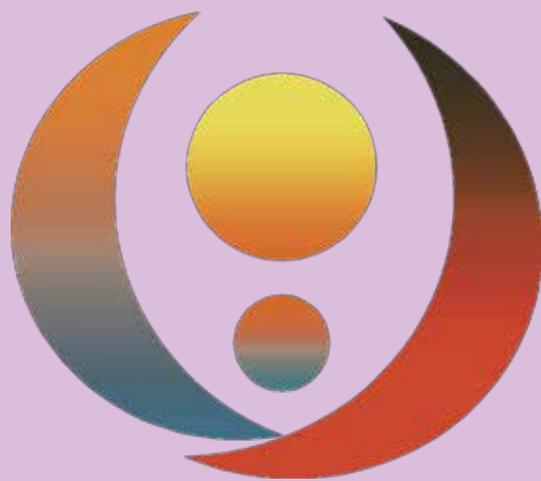


**平戸市高齢者福祉計画
平戸市介護保険事業計画**



平成 27 年 3 月
平 戸 市

目 次

I	計画策定にあたって	1
1	計画の背景と目的	1
2	計画策定の視点	2
3	計画の根拠・位置づけ	4
4	計画の期間	4
5	計画策定の体制	5
II	高齢者を取り巻く現状と課題	6
1	高齢者の現状.....	6
2	アンケート調査結果の概要.....	9
3	団体等ヒアリング調査結果.....	39
4	日常生活圏域の枠組み.....	50
III	計画の基本的考え方	52
1	平戸市がめざす高齢社会像	52
2	基本方針	52
3	施策体系	53
IV	高齢者福祉施策の方向性	54
1	健康づくりの推進.....	55
2	生涯学習・スポーツの推進.....	57
3	社会参加の推進.....	58
4	生活支援サービスの充実.....	60
5	権利擁護の推進.....	65
6	安全・安心のまちづくり.....	66
V	地域支援事業の充実	68
1	介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）	69
2	包括的支援事業.....	75
3	任意事業.....	84
VI	第6期介護保険事業の推進	87
1	第6期計画期間における高齢者等の推計.....	89
2	介護給付費等対象サービスの計画.....	91
3	第1号被保険者保険料の見込み.....	96
4	個別サービスに関する実績と今後の見込み.....	98

VII	地域包括ケア体制の充実	107
1	本市における地域包括ケアシステムの体制整備	107
2	多職種・関係機関連携による地域包括ケアシステムの確立	107
3	高齢者の居住環境の整備と地域資源の有効活用	107
4	日常生活圏域ごとの地域包括ケアシステムの今後の方向性	110
VIII	計画の推進に向けて	118
1	サービス提供体制の確保と給付の適正化	118
2	関係機関との連携	118
3	計画の進捗管理等	119

はじめに

旧平戸市、生月町、田平町、大島村が合併し、「新平戸市」が発足して今年で10周年を迎えます。合併後、本市における高齢者を取り巻く環境も目まぐるしく変化し、高齢化率も今年に入って35%を超える状況となってきました。

また、高齢者以外の年少人口、地域を支える生産年齢人口の減少も大きな問題です。本年度「人口減少対策本部」を庁内に設置し、将来を見据えた対策を鋭意検討していますが、地域を支えるマンパワーの不足は、介護分野においても現場の介護職不足といった形で顕在化してきており、将来の地域における介護力低下の懸念材料となっています。

この間、介護保険制度については、幾度の改正を経る中で、地域における介護の重要性が定義され、各種施策が実施されてきました。

また今回の改正におきましては、新たな総合事業の創設による地域支援事業の充実や、施設サービスの重点化等大幅な改正が行われ、従来にも増して地域における予防重視の体制整備が具体的な施策として展開されることとなります。

こうした背景を踏まえ、この「平戸市高齢者福祉計画・平戸市介護保険事業計画」は、実情に即した地域区分の見直しを行い、問題提起から解決に結びつけるような地域における介護予防体制の整備や介護人材の確保、市内7圏域を基本とした「地域包括ケアシステムの構築」を着実に進めるための計画として策定を行いました。

この計画を通じ、本市がめざす高齢社会像『一人ひとりの高齢者が、「自分らしさ」を發揮しながら生涯「自分らしく」暮らし続けることができるまち』の実現に向け、今後3年間さらなる事業の推進に努めてまいりますので、地域の皆様、関係機関、関係団体、ボランティアの皆様方のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、計画策定にあたり貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました平戸市介護保険事業計画等策定委員会委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成27年3月

平戸市長 **黒田 成彦**

I 計画策定にあたって

1 計画の背景と目的

本市は、平成24年3月に「平戸市高齢者福祉計画・平戸市介護保険事業計画（第5期）」を策定し、「一人ひとりの高齢者が、『自分らしさ』を発揮しながら生涯『自分らしく』暮らし続けることができるまち」を“平戸市がめざす高齢社会像”として、環境変化の影響を受けやすい認知症高齢者を含む高齢者が、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるまちづくりを進めています。高齢者福祉施策と介護保険事業は、平成26年度までを一つの区切りとして、介護予防の定着と『地域包括ケアシステム』の構築を目指した施策に取り組んできました。

この間、高齢化は一層進行し、要介護・要支援認定者（介護が必要な高齢者）やひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、さらには認知症高齢者の割合が増加してきている状況から、高齢者に対する地域の見守りや気づきが重要になっているとともに、認知症高齢者への対応は、喫緊の課題となっています。

しかしながら、従来から人口減少、少子高齢化の進展が都市部よりも著しい本市においては、これまで増加を続けてきた高齢者人口も今後およそ10年を目途に減少に転じていくことが予想されることから、介護を受ける側、介護を支える側双方が減少する、「人口減少社会に対応した体制の構築」が求められるところです。

今回の第6期計画は、国の指針の中で団塊の世代が75歳以上になり、高齢化が一段と進む平成37年（2025年）に向けて、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組をもう一步進めるための計画と位置づけられています。

そのために、この「平戸市高齢者福祉計画・平戸市第6期介護保険事業計画」（以下、本計画という。）においても、10年後の平成37年（2025年）における中長期的な視点に立った目標を示し、「地域包括ケアシステム」の構築を目指しつつ、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施が計画的に図られることを目的とします。

2 計画策定の視点

(1) 平戸市の「地域包括ケア」の発展・充実を図る

今回の介護保険法改正のポイントのうち「地域包括ケアシステム」の概念は、次図のとおりです。

地域包括ケアシステムについて



■地域包括ケアシステムの5つの構成要素■

①介護、②医療、③予防という専門的なサービスと、その前提としての④住まいと⑤生活支援・福祉サービスが相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支えている。

【すまいとすまい方】

生活の基盤として必要な住まいが整備され、本人の希望と経済力にかなった住まい方が確保されていることが地域包括ケアシステムの前提。高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた住環境が必要。

【生活支援・福祉サービス】

心身の能力の低下、経済的理由、家族関係の変化などでも尊厳ある生活が継続できるよう生活支援を行う。

生活支援には、食事の準備など、サービス化できる支援から、近隣住民の声かけや見守りなどのインフォーマルな支援まで幅広く、担い手も多様。生活困窮者などには、福祉サービスとしての提供も。

【介護・医療・予防】

個々人の抱える課題にあわせて「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」が専門職によって提供される（有機的に連携し、一体的に提供）。ケアマネジメントに基づき、必要に応じて生活支援と一体的に提供。

【本人・家族の選択と心構え】

単身・高齢者のみ世帯が主流になる中で、在宅生活を選択することの意味を、本人家族が理解し、そのための心構えを持つことが重要。

資料：厚生労働省「地域包括ケアシステム」

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、平戸市の特徴を踏まえて在宅サービス、施設サービス等を、今後どのような方向性で充実させていくか、を示す必要があります。

そのため、第6期介護保険事業計画の策定に関して、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を継承しつつ、今回の計画には2025年までの中長期的な視点に立ち、高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して暮らし続けるための総合的なまちづくりとして、「介護」、「医療」、「予防」という専門的なサービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が備わった地域包括ケアの発展・充実を図ります。

（2）認知症施策の推進

認知症施策に関しては、国のプロジェクトチームが平成24年6月に「今後の認知症施策の方向性について」をとりまとめ、これを受けて平成24年9月に「認知症施策推進5か年計画」（厚生労働省）を公表し、「認知症の人は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指すという方向性が示されました。

また、新たな視点に立脚した施策の導入を積極的に進めることにより、これまでの「ケアの流れ」を変え、むしろ逆の流れとする標準的な認知症ケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）を構築することを基本目標としています。

本市においても、これまで取り組んできた認知症の方や家族を支援する取組の実績を踏まえつつ、認知症施策のさらなる推進を図ります。

（3）高齢者自身や高齢者を支援する市民による自主的な地域活動の促進

本市では、これまで高齢者自身や高齢者を支援する市民による自主的な地域活動に取り組んできました。

今後も、市民による自主的な地域活動は、上記の「地域包括ケア」の発展・充実、認知症施策の推進において重要な役割を果たすものとして、市の活動のきっかけづくりやサポートの充実を図ります。

3 計画の根拠・位置づけ

「平戸市高齢者福祉計画・平戸市第6期介護保険事業計画」は、介護保険法第117条に基づき市町村が定める「市町村介護保険事業計画」、老人福祉法第20条の8に基づき市町村が定める「市町村老人福祉計画」にあたり、本市は、この2つの計画を一体として策定しています。

また、市の行財政運営の最上位計画「平戸市総合計画」におけるまちづくりの理念を踏まえた、高齢者保健福祉分野の個別計画に位置づけます。

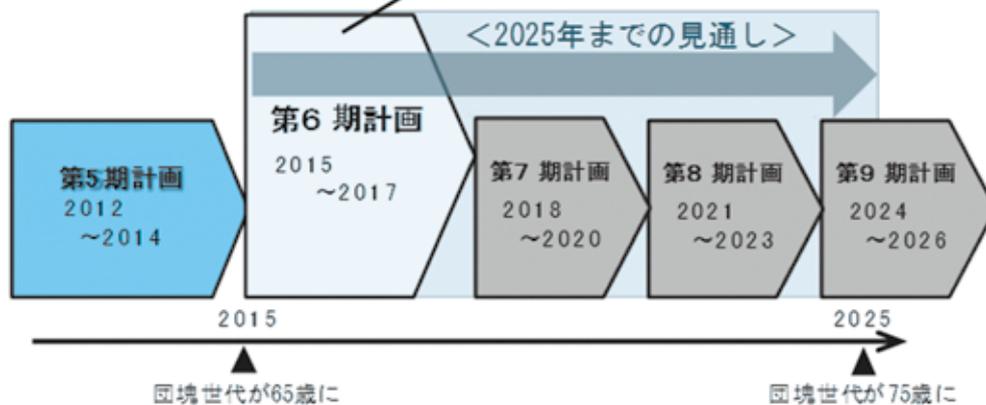
4 計画の期間

高齢者福祉計画は平成27年度を始期とし、平成29年度までの3年間を一期とする計画とします。

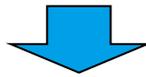
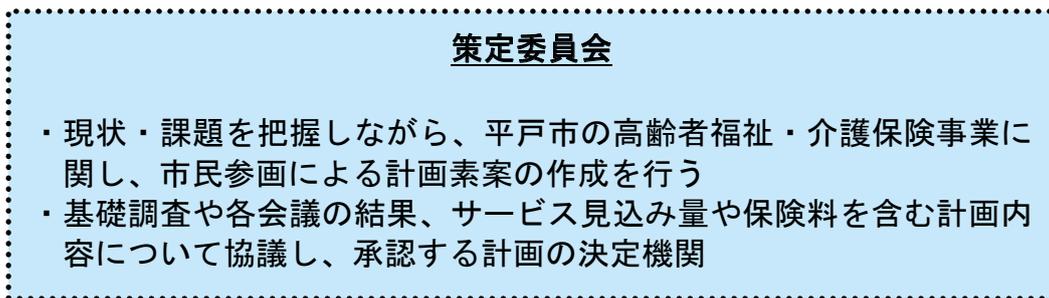
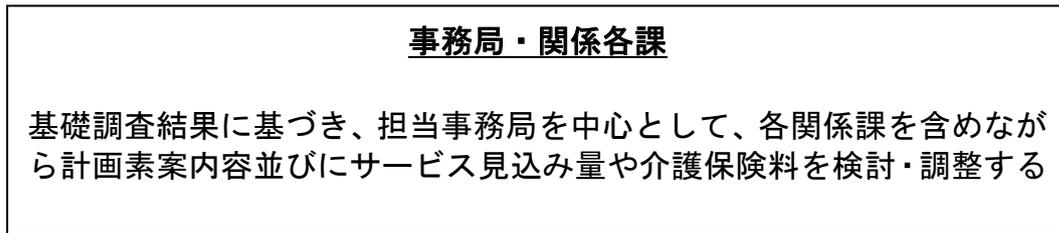
介護保険事業計画は、平成27年度から、平成29年度の3年間を一期とする第6期介護保険事業計画とします。

2025年を見据えた介護保険事業計画の策定

- 第6期計画以後の計画は、2025年に向け、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携等の取組を本格化していくもの。
- 2025年までの中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計して記載することとし、中長期的な視野に立った施策の展開を図る。



5 計画策定の体制



Ⅱ 高齢者を取り巻く現状と課題

1 高齢者の現状

(1) 高齢者数・高齢化率等の推移

本市の人口は、平成12年度に介護保険制度が始まってから減少を続けており、第3期が始まる平成18年度が38,691人に対し、第5期の中間年である平成25年度には34,236人と4,000人以上減少しています。

これに対し、65歳以上人口が総人口に占める高齢化率は、平成18年度が30.48%なのに対し、平成25年度には34.76%と約5ポイントも上昇しています。

■人口及び高齢化率の推移■



(資料)住民基本台帳(各年度末現在)

(単位:人)

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人口	42,258	41,833	41,332	40,669	40,073	39,207	38,691	37,821	37,221	36,584	36,024	35,365	34,822	34,236
高齢者数	10,890	11,126	11,316	11,443	11,557	11,648	11,792	11,727	11,789	11,776	11,590	11,654	11,799	11,902
高齢化率 (%)	25.77	26.60	27.38	28.14	28.84	29.71	30.48	31.01	31.67	32.19	32.17	32.95	33.88	34.76

(資料)住民基本台帳(各年度末現在)

■地区別人口及び高齢化率■

(単位:人)

地区	平戸地区	生月地区	田平地区	大島地区	平戸市全体
人口	19,834	6,056	7,158	1,188	34,236
高齢者数	6,772	2,358	2,226	546	11,902
高齢化率 (%)	34.1	38.9	31.1	46.0	34.8

(資料)住民基本台帳(平成25年度末現在)

(2) 認定者数の推移

認定者数をみると、要支援1・2の軽度認定者は、平成18年度～平成20年度までの第3期中は増減を繰り返すものの、要支援2は、平成21年度以降は増加傾向にあります。

要介護の認定者は、平成18年度以降、いずれも増減を繰り返しています。

介護度の変遷をみると、平成24、25年度とも、要支援、要介護ともに、一つ上へのランクアップが目立ちますが、その一方で、より軽度な方へのシフトもみられ、平成24年度と25年度を比較すると、平成25年度の方が、軽度な方へのシフトが大きくなっており、相対的に軽度化が進んでいます。

■ 認定者数の推移 ■

※各年度末現在（単位；人）

区分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
要支援	291	481	649	705	751	802								
要支援1							612	545	551	517	433	399	370	399
要支援2							221	212	251	247	275	328	354	380
経過的要介護							0	0	0	0	0	0	0	0
小計	291	481	649	705	751	802	833	757	802	764	708	727	724	779
要介護1	551	603	637	645	595	574	403	390	350	381	426	444	496	506
要介護2	274	299	328	278	284	292	278	315	345	351	380	359	423	425
要介護3	210	252	203	241	235	253	311	324	362	341	322	295	270	311
要介護4	189	202	228	225	207	219	189	194	206	300	354	429	451	411
要介護5	208	209	200	214	207	207	206	188	200	211	200	215	216	232
小計	1,432	1,565	1,596	1,603	1,528	1,545	1,387	1,411	1,463	1,584	1,682	1,742	1,856	1,885
計	1,723	2,046	2,245	2,308	2,279	2,347	2,220	2,168	2,265	2,348	2,390	2,469	2,580	2,664
※対前年比		118.7	109.7	102.8	98.7	103	94.6	97.7	104.5	103.7	101.8	103.3	104.5	103.3

■介護度別認定者の変遷（平成24年度）■

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	非該当 期間切れ	死亡	転出	人数
要支援1より	206	74	35	12	4	5	0	38	15	3	392
要支援2より	28	157	57	20	7	8	1	30	18	5	331
要介護1より	4	16	249	77	23	14	4	21	30	10	448
要介護2より	0	2	23	218	31	26	13	4	48	4	369
要介護3より	0	0	2	21	153	50	20	10	46	2	304
要介護4より	0	1	4	8	14	284	24	10	84	4	433
要介護5より	0	0	0	0	6	25	135	5	57	0	228
新規	133	104	125	67	32	39	19				519
総計	371	354	495	423	270	451	216	118	298	28	3,024

《出現率》

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	非該当 期間切れ	死亡	転出
要支援1より	53%	19%	9%	3%	1%	1%	0%	10%	4%	1%
要支援2より	8%	47%	17%	6%	2%	2%	0%	9%	5%	2%
要介護1より	1%	4%	56%	17%	5%	3%	1%	5%	7%	2%
要介護2より	0%	1%	6%	59%	8%	7%	4%	1%	13%	1%
要介護3より	0%	0%	1%	7%	50%	16%	7%	3%	15%	1%
要介護4より	0%	0%	1%	2%	3%	66%	6%	2%	19%	1%
要介護5より	0%	0%	0%	0%	3%	11%	59%	2%	25%	0%
新規	26%	20%	24%	13%	6%	8%	4%	0%	0%	0%

■介護度別認定者の変遷（平成25年度）■

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	非該当 期間切れ	死亡	転出	人数
要支援1より	184	58	25	10	7	1	1	49	22	3	360
要支援2より	45	176	44	24	18	7	1	28	17	7	367
要介護1より	6	24	267	85	26	14	9	20	39	13	503
要介護2より	3	7	36	212	59	36	9	10	48	7	427
要介護3より	0	2	7	28	146	40	12	5	31	2	273
要介護4より	0	0	8	9	16	271	47	7	106	5	469
要介護5より	0	0	2	0	1	15	139	4	54	2	217
新規	160	113	117	57	38	27	14				526
総計	398	380	506	425	311	411	232	123	317	39	3,142

《出現率》

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	非該当 期間切れ	死亡	転出
要支援1より	51%	16%	7%	3%	2%	0%	0%	14%	6%	1%
要支援2より	12%	48%	12%	7%	5%	2%	0%	8%	5%	2%
要介護1より	1%	5%	53%	17%	5%	3%	2%	4%	8%	3%
要介護2より	1%	2%	8%	50%	14%	8%	2%	2%	11%	2%
要介護3より	0%	1%	3%	10%	53%	15%	4%	2%	11%	1%
要介護4より	0%	0%	2%	2%	3%	58%	10%	1%	23%	1%
要介護5より	0%	0%	1%	0%	0%	7%	64%	2%	25%	1%
新規	30%	21%	22%	11%	7%	5%	3%	0%	0%	0%

2 アンケート調査結果の概要

(1) 調査の概要

①調査の目的

平戸市第6期介護保険事業計画の策定にあたって、高齢者の生活実態等を把握し、介護保険サービスの提供量見込み算出等及び地域や高齢者の課題等を客観的に分析することを目的として実施しました。

②調査地域

平戸市全域（平戸北部地区・平戸中部地区・平戸南部地区・生月地区・田平地区・大島地区）

③調査対象

- ・各地区から無作為抽出した65歳以上の高齢者（以下「一般高齢者」と表記）
- ・要介護認定者（施設入所者除く）（以下「認定者」と表記）

④調査方法

留置・回収

⑤調査時期

平成26年（2014年）3月

⑥回収結果

	配布数	有効回収数	有効回収率
①一般高齢者	1,000人	992人	99.2%
②認定者	800人	785人	98.1%
合計	1,800人	1,777人	98.7%

⑦調査結果の見方について

- ・集計は小数点以下第2位を四捨五入しています。従って回答比率の合計は必ずしも100%にならない場合があります。
- ・複数回答質問の場合、その回答比率の合計は100%を超える場合があります。
- ・数表、図表、文中に示すNは、比率算出上の基数（標本数）です。全標本数を示す「全体」を「N」、該当数※を「n」で表記しています。
- ・図表中における年齢別などのクロス集計結果については、該当する属性等の設問に対する無回答者（例えば、年齢別でクロス集計する場合における年齢の無回答者）を除いて表記しているため、属性ごとの基数の合計と全体の基数は同じにならない場合があります。
- ・図表においては見やすさを考慮し、回答割合が極端に少ない数値（例：0.0%、0.1%など）は、図と干渉して見えにくい場合などに省略している場合があります。また、複数回答の図表中においては、見やすさを考慮し、回答割合の高い順に並べ替えて表記している場合があります。
- ・この他、個別に参照事項がある場合は、本報告書の該当箇所に適宜記載しています。

※（例）問Aで1と回答した人のみが、問Bを答える場合の問Bの基数、あるいはクロス集計における各属性（「男性」や「70～74歳」・・・）など、限定された回答者数

(2) 主要項目調査結果

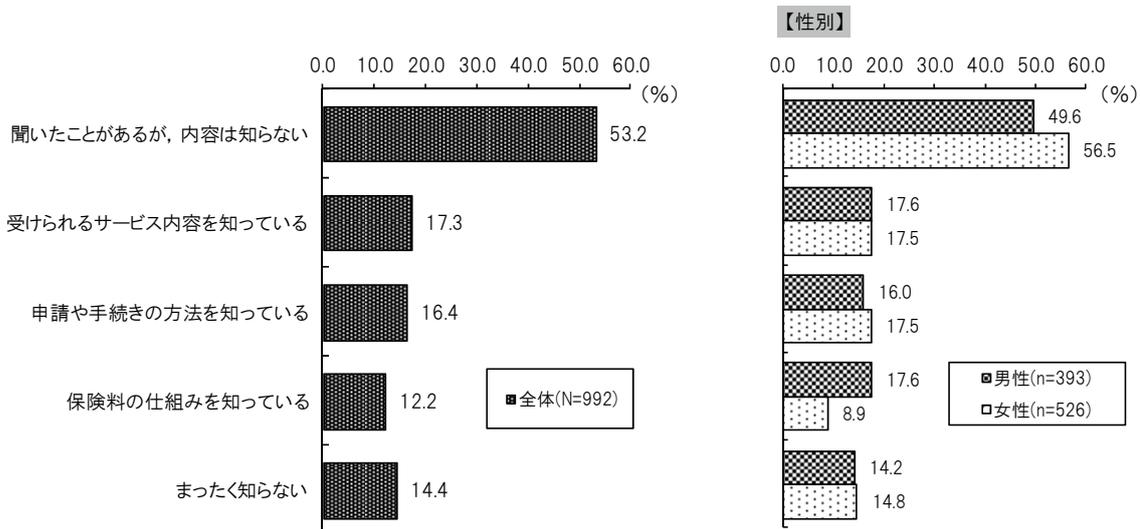
①介護保険制度について

◆ 介護保険制度の認知状況【一般高齢者のみ】

Q1 あなたは介護保険制度についてどの程度知っていますか（いくつでも）

介護保険制度の認知状況は、「聞いたことがあるが、内容は知らない」が53.2%と半数を超えて最も多く、「受けられるサービス内容を知っている」が17.3%、「申請や手続きの方法を知っている」が16.4%、「保険料の仕組みを知っている」が12.2%、「まったく知らない」が14.4%となっています。

性別では、男性は「保険料の仕組みを知っている」が女性に比べて多く、女性は「聞いたことがあるが、内容は知らない」が男性に比べて多くなっています。



年齢別では、70～74歳は「受けられるサービス内容を知っている」、「申請や手続きの方法を知っている」、「保険料の仕組みを知っている」について、他の年齢に比べて高い認知がみられます。85歳以上は「まったく知らない」が22.9%と多くなっています。

地区別では、いずれの地区も半数前後が「知っている」と回答しています。この中では「受けられるサービス内容を知っている」、「申請や手続きの方法を知っている」については平戸南部地区が、「保険料の仕組みを知っている」については平戸中部地区が多く、「まったく知らない」は「大島地区」がもっとも多くなっています。

区分		(%)					
		い が 聞 、 い 内 た 容 こ は と 知 ら あ る	る ス 受 内 容 ら を れ 知 っ サ ー ビ	法 申 請 を 知 っ 手 続 き の 方	知 保 険 料 の 仕 組 み を	ま っ た く 知 ら な い	無 回 答
全体(N=992)		53.2	17.3	16.4	12.2	14.4	8.4
性別	男性(n=393)	49.6	17.6	16.0	17.6	14.2	8.9
	女性(n=526)	56.5	17.5	17.5	8.9	14.8	6.3
年齢別	65～69歳(n=247)	53.0	18.6	15.0	16.6	14.2	5.3
	70～74歳(n=219)	45.7	22.4	25.6	17.8	15.1	6.8
	75～79歳(n=213)	57.3	15.5	18.8	9.4	10.3	8.9
	80～84歳(n=180)	58.3	13.9	11.1	7.2	14.4	11.1
	85歳以上(n=105)	54.3	14.3	7.6	6.7	22.9	6.7
地区別	平戸北部地区(n=301)	52.8	15.0	17.6	13.6	15.6	6.0
	平戸中部地区(n=114)	55.3	16.7	14.9	16.7	12.3	6.1
	平戸南部地区(n=136)	54.4	21.3	19.1	10.3	9.6	10.3
	生月地区(n=183)	49.2	18.6	17.5	12.0	16.4	11.5
	田平地区(n=177)	56.5	18.6	14.7	10.7	14.1	5.1
	大島地区(n=49)	55.1	14.3	12.2	4.1	20.4	14.3

◆ 介護保険の保険料について

Q3 介護保険の保険料についてどのようにお考えですか（1つに○）

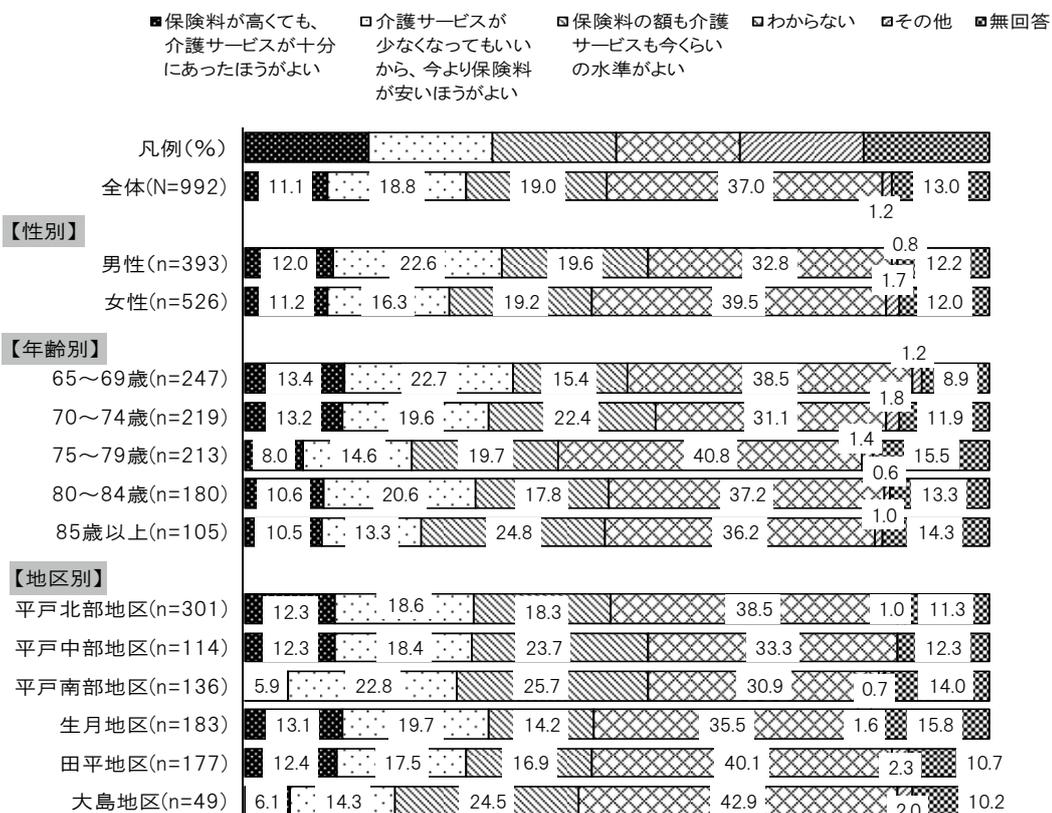
【一般高齢者】

介護保険の保険料については、「わからない」が37.0%と多く、「保険料の額も介護サービスも今くらいの水準がよい」が19.0%、「介護サービスが少なくなってもいいから、今より保険料が安いほうがよい」が18.8%、「保険料が高くて、介護サービスが十分にあったほうがよい」が11.1%となっています。

性別では、男性は女性に比べて「介護サービスが少なくなってもいいから、今より保険料が安いほうがよい」が多く、女性は「わからない」が男性より多くなっています。

年齢別では、65～69歳は「介護サービスが少なくなってもいいから、今より保険料が安いほうがよい」が、85歳以上は「保険料の額も介護サービスも今くらいの水準がよい」がそれぞれ年齢別でやや多くみられる。75～79歳は「わからない」が40.8%と最も多くなっています。

地区別では、いずれも「わからない」が多いものの、平戸中部地区、平戸南部地区、大島地区は「保険料の額も介護サービスも今くらいの水準がよい」が、平戸北部地区、生月地区、田平地区は「介護サービスが少なくなってもいいから、今より保険料が安いほうがよい」が、それぞれ多くなっています。



【認定者】

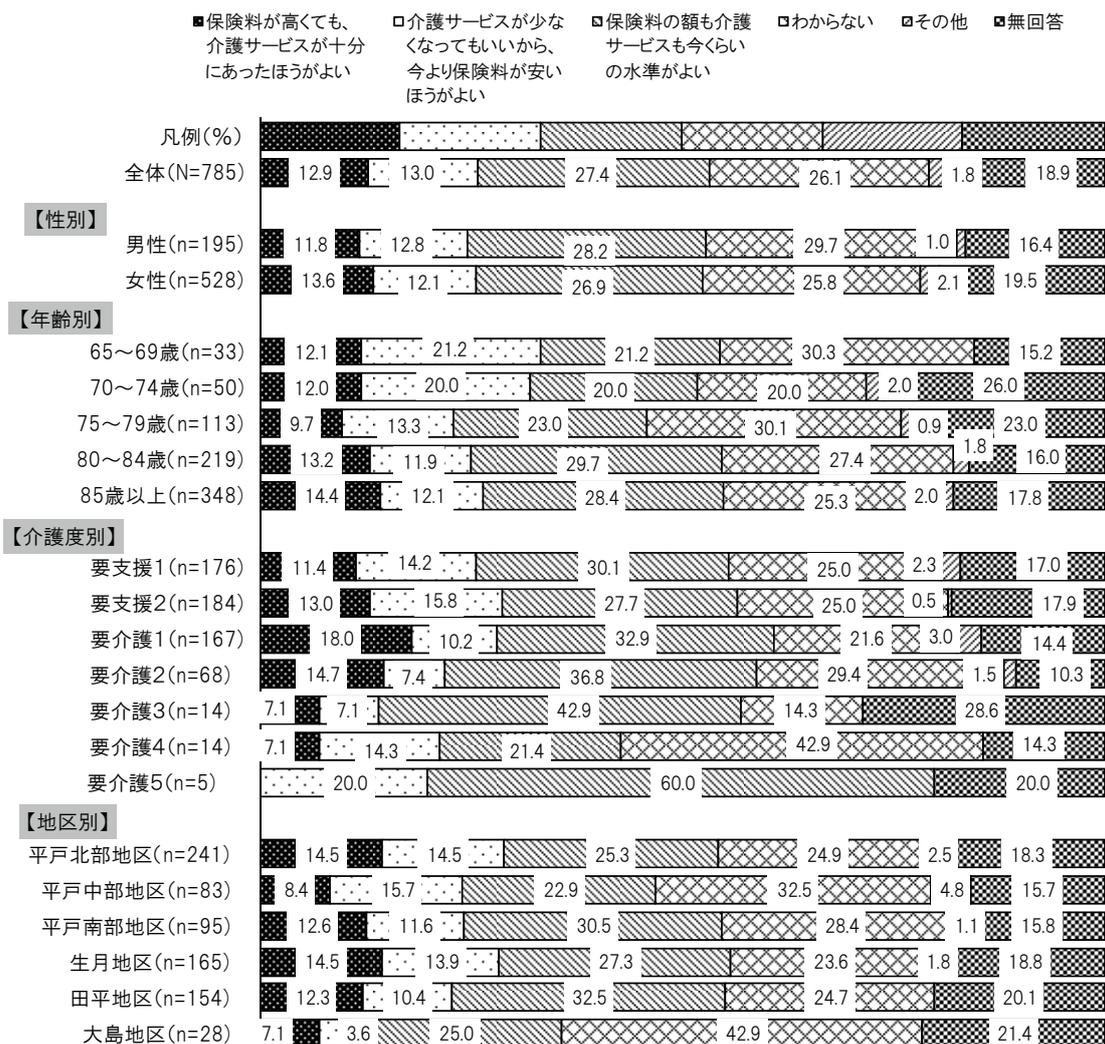
介護保険の保険料については、「保険料の額も介護サービスも今くらいの水準がよい」が27.4%と最も多く、「わからない」が26.1%、「介護サービスが少なくなってもいいから、今より保険料が安いほうがよい」が13.0%、「保険料が高くて、介護サービスが十分にあったほうがよい」が12.9%、「その他」が1.8%となっています。

性別では、大きな差はありません。

年齢別では、65～69歳と70～74歳で「介護サービスが少なくなってもいいから、今より保険料が安いほうがよい」がそれぞれ21.2%、20.0%と多くなっています。

介護度別では、回答数が少ない要介護3以上を除き、「介護サービスが少なくなってもいいから、今より保険料が安いほうがよい」が要介護より要支援の方が多くなっています。

地区別では、いずれも「保険料の額も介護サービスも今くらいの水準がよい」が、もっとも多くなっています。



◆ 介護保険サービスの利用状況【認定者のみ】

Q2 介護保険サービスを利用していますか（1つに○）

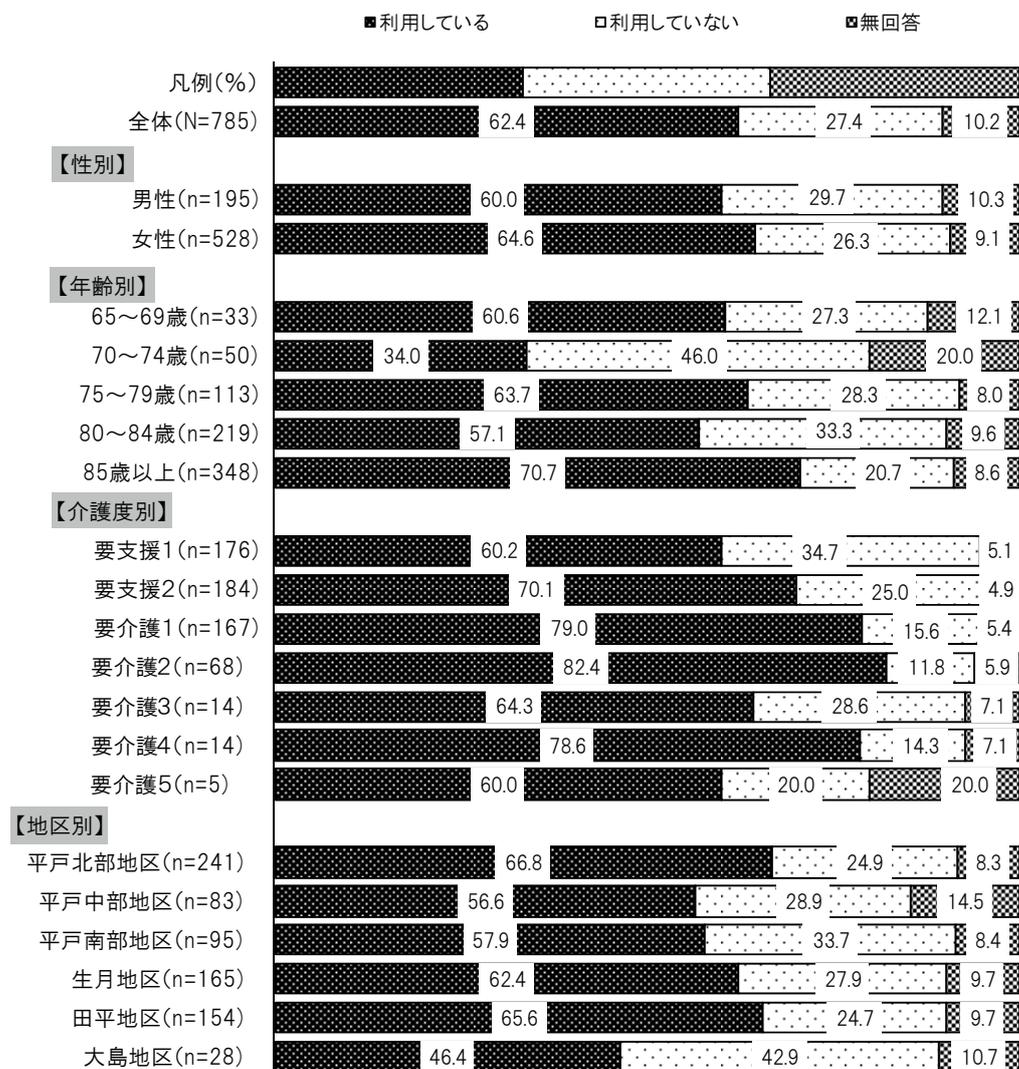
介護保険サービスの利用状況は、「利用している」が62.4%、「利用していない」が27.4%となっています。

性別では、女性は「利用している」が64.6%と若干多くなっています。

年齢別では、70～74歳は「利用している」が34.0%と少なく、85歳以上では70.7%と多くなっています。

介護度別では、回答数が少ない要介護3以上を除き、介護度が高いほど「利用している」が多くなっています。

地区別では、大島地区のみ利用者が半数を割っています。



◆ 介護保険サービス利用による変化【認定者のみ】

Q2-1 Q2で「1. 利用している」を選んだ方におたずねします。サービスを利用することにより、御自身にどのような変化がありましたか（1つに○）

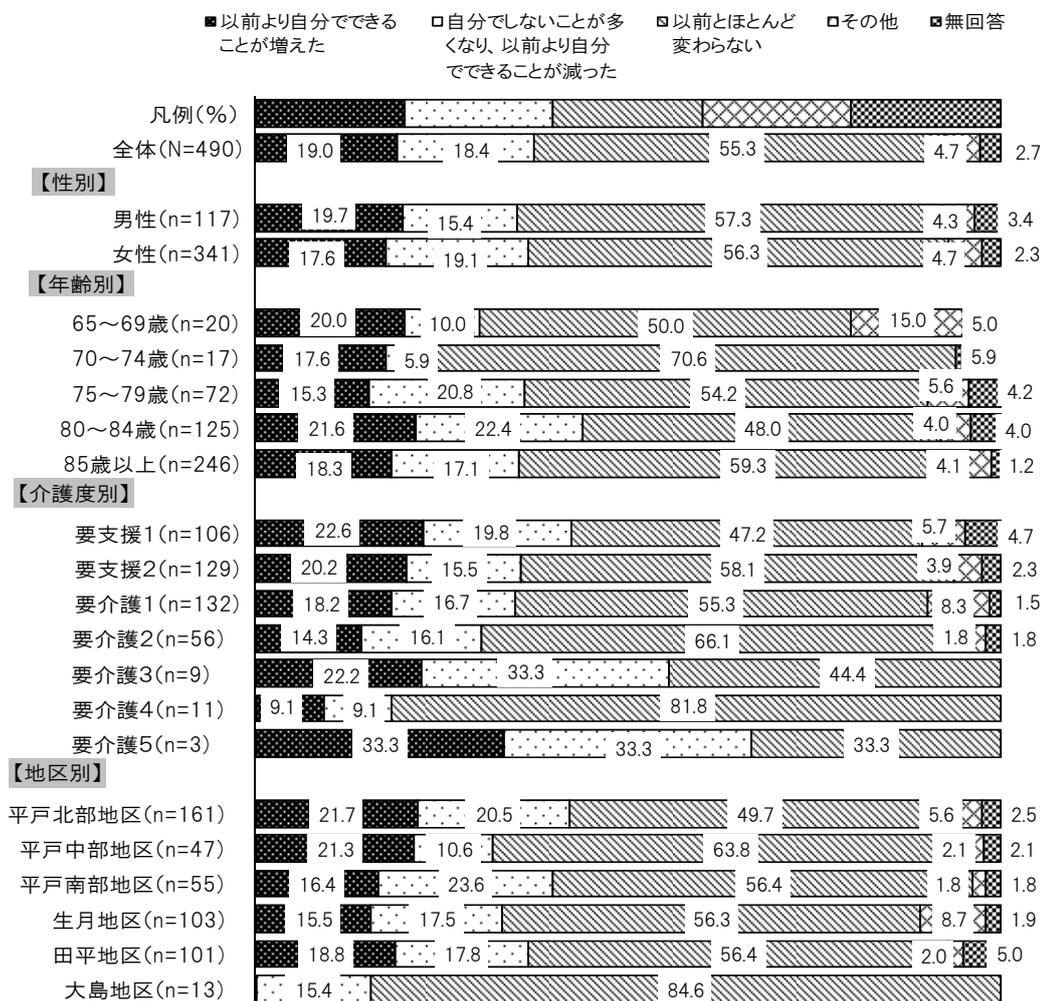
介護保険サービス利用による変化については、「以前より自分でできることが増えた」が19.0%、「自分でしないことが多くなり、以前より自分でできることが減った」が18.4%、「以前とほとんど変わらない」が55.3%、「その他」が4.7%となっています。

性別では、大きな差はみられません。

年齢別では、65～69歳は「自分でしないことが多くなり、以前より自分でできることが減った」が10.0%と少なくなっています。また、70～74歳では「自分でしないことが多くなり、以前より自分でできることが減った」が5.9%とさらに少なく、「以前とほとんど変わらない」が70.6%と多くなっています。

介護度別では、回答数が少ない要介護3以上を除き、介護度が高いほど「以前より自分でできることが増えた」が少なくなっています。

地区別では、平戸北部地区、平戸中部地区で「以前より自分でできることが増えた」が相対的に多くなっています。



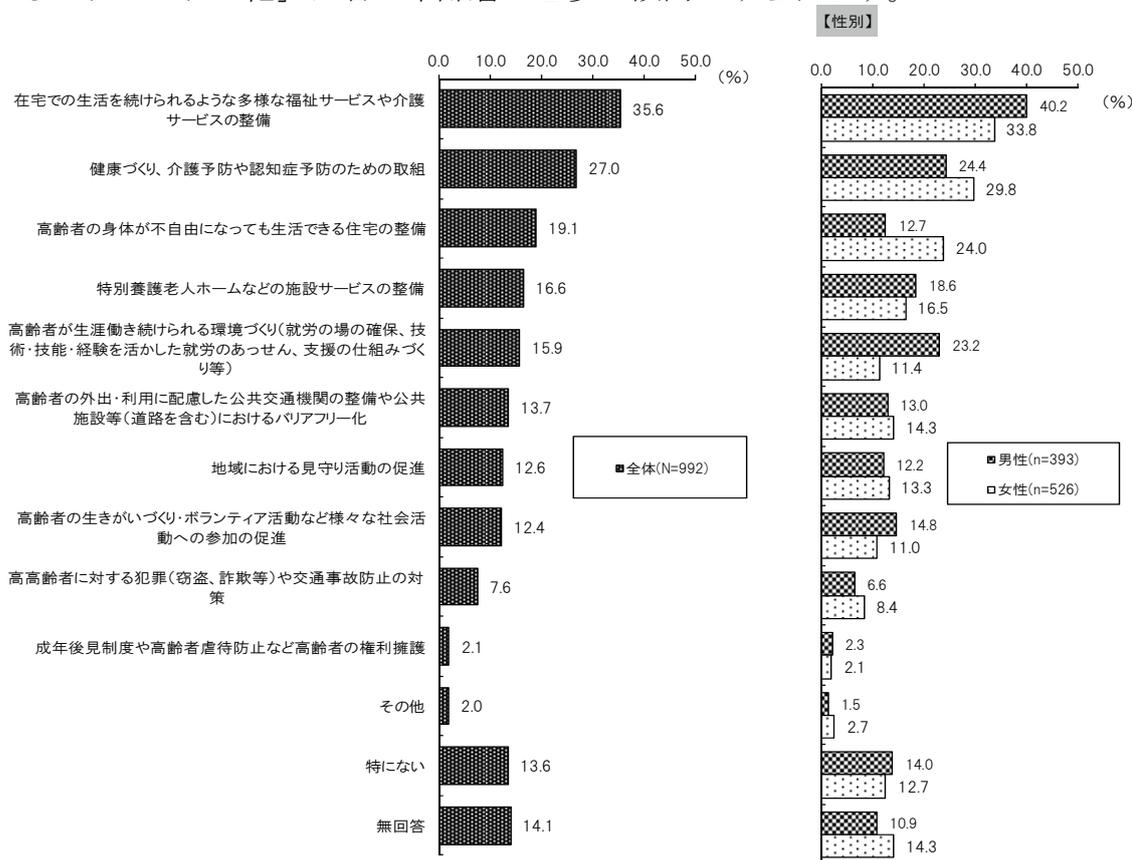
②平戸市の高齢者福祉施策で力を入れるべきものについて【一般高齢者のみ】

Q 4 平戸市の高齢者福祉施策（介護保険サービス以外）について、今後どんな点に力を入れるべきだと思いますか（3つまでに○）

市の高齢者福祉施策（介護保険サービス以外）について力を入れるべき点としては、「在宅での生活を続けられるような多様な福祉サービスや介護サービスの整備」が35.6%で最も多く、ついで「健康づくり、介護予防や認知症予防のための取組」が27.0%、「高齢者の身体が不自由になっても生活できる住宅の整備」が19.1%、「特別養護老人ホームなどの施設サービスの整備」が16.6%、「高齢者が生涯働き続けられる環境づくり」が15.9%と続いています。

性別では、男性では「在宅での生活を続けられるような多様な福祉サービスや介護サービスの整備」、「高齢者が生涯働き続けられる環境づくり」が女性に比べて多く、女性では「健康づくり、介護予防や認知症予防のための取組」、「高齢者の身体が不自由になっても生活できる住宅の整備」が男性より多くみられます。

年齢別では、70～74歳は「在宅での生活を続けられるような多様な福祉サービスや介護サービスの整備」、「高齢者の身体が不自由になっても生活できる住宅の整備」が、75～79歳は「健康づくり、介護予防や認知症予防のための取組」が他の年齢に比べて多くなっています。「高齢者が生涯働き続けられる環境づくり」、「高齢者の外出・利用に配慮した公共交通機関の整備や公共施設等におけるバリアフリー化」は若い年齢層ほど多い傾向がみられます。



地区別では、上位2項目は各地区とも変わらないものの、田平地区では「高齢者の身体が不自由になっても生活できる住宅の整備」が、平戸南部地区では「特別養護老人ホームなどの施設サービスの整備」が相対的に多くなっています。

平戸市の高齢者福祉施策で今後力を入れるべきもの		多様な福祉サービスや介護サービスの整備	在宅での生活を続けられるような	健康づくり、介護予防や認知症予防のための取組	高齢者の身体が不自由になっても生活できる住宅の整備	特別養護老人ホームなどの施設サービスの整備	せん、支援の仕組みづくり等）	技能・経験を活かした就労の確保、技術・つくり（就労の場の確保、技術・支援の仕組みづくり等）	高齢者が生涯働き続けられる環境づくり	（道路を含む）におけるバリアフリー化	高齢者の外出・利用に配慮した公共交通機関の整備や公共施設等	地域における見守り活動の促進	高齢者の生きがいづくり・ボランティア活動など様々な社会活動への参加の促進
全体(N=992)		35.6	27.0	19.1	16.6	15.9	13.7	12.6	12.4				
性別	男性(n=393)	40.2	24.4	12.7	18.6	23.2	13.0	12.2	14.8				
	女性(n=526)	33.8	29.8	24.0	16.5	11.4	14.3	13.3	11.0				
年齢別	65～69歳(n=247)	35.6	30.0	18.6	17.4	23.1	15.8	16.6	13.8				
	70～74歳(n=219)	41.1	25.6	25.6	19.6	20.1	13.2	9.1	11.4				
	75～79歳(n=213)	39.4	31.0	18.3	14.6	10.8	11.7	10.8	14.1				
	80～84歳(n=180)	33.9	27.2	18.3	17.8	10.0	14.4	11.7	12.8				
	85歳以上(n=105)	23.8	18.1	11.4	15.2	9.5	13.3	17.1	6.7				
地区別	平戸北部地区(n=39)	34.9	25.9	18.3	15.0	15.0	15.0	10.0	13.0				
	平戸中部地区(n=14)	36.8	27.2	14.9	18.4	15.8	12.3	12.3	12.3				
	平戸南部地区(n=15)	39.7	33.1	20.6	24.3	14.0	11.0	12.5	11.0				
	生月地区(n=21)	36.6	26.2	19.7	18.6	16.4	14.8	14.8	11.5				
	田平地区(n=23)	36.7	27.7	24.3	13.0	18.1	11.3	14.1	13.0				
	大島地区(n=6)	26.5	22.4	12.2	16.3	16.3	24.5	18.4	12.2				

平戸市の高齢者福祉施策で今後力を入れるべきもの		欺等高齢者に対する犯罪（窃盗、詐欺等）や交通事故防止の対策	成年後見制度や高齢者虐待防止など高齢者の権利擁護	その他	特にない	無回答
全体(N=992)		7.6	2.1	2.0	13.6	14.1
性別	男性(n=393)	6.6	2.3	1.5	14.0	10.9
	女性(n=526)	8.4	2.1	2.7	12.7	14.3
年齢別	65～69歳(n=247)	7.3	2.8	1.2	14.6	7.7
	70～74歳(n=219)	9.1	1.8	1.8	11.0	12.3
	75～79歳(n=213)	4.2	1.4	1.9	8.5	18.3
	80～84歳(n=180)	7.8	3.3	3.3	13.9	13.9
	85歳以上(n=105)	10.5	1.0	2.9	24.8	18.1
地区別	平戸北部地区(n=39)	7.0	2.3	4.0	14.6	12.6
	平戸中部地区(n=14)	9.6	0.9	-	15.8	14.9
	平戸南部地区(n=15)	5.1	2.9	0.7	6.6	16.2
	生月地区(n=21)	10.4	1.6	1.1	11.5	15.8
	田平地区(n=23)	6.2	2.8	2.3	15.3	10.2
	大島地区(n=6)	6.1	-	2.0	18.4	12.2

③介護予防事業の認知状況【一般高齢者のみ】

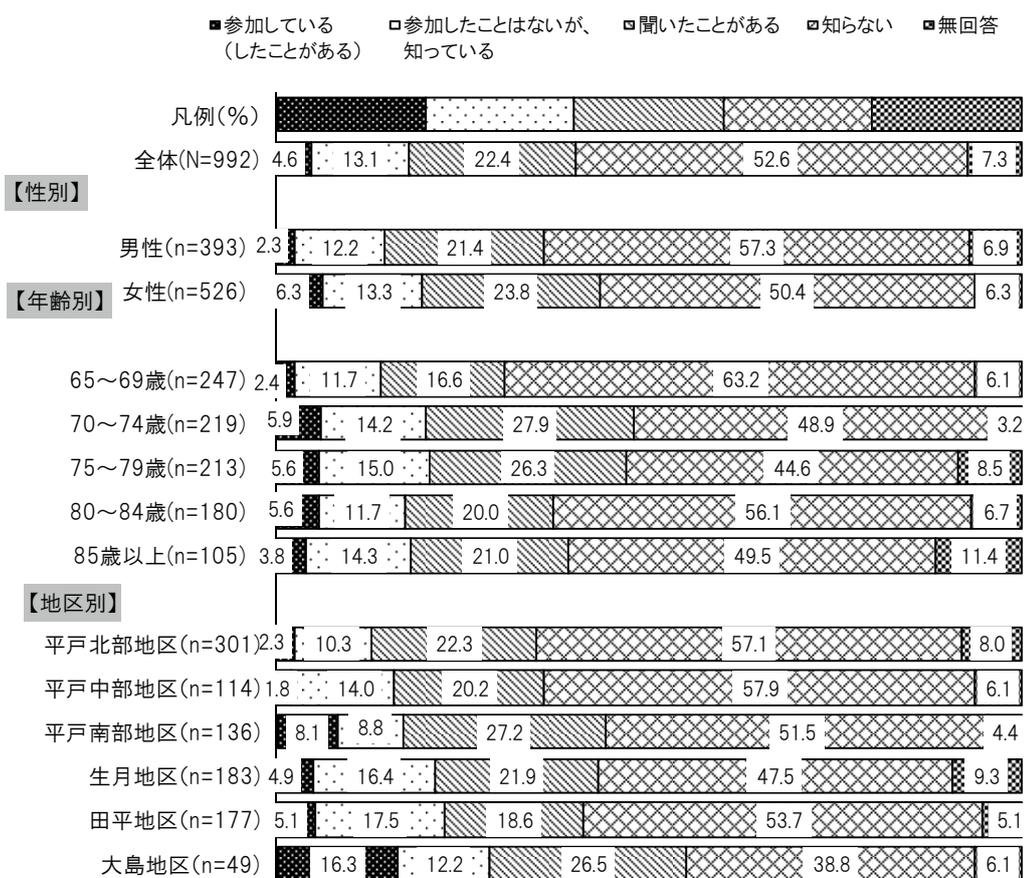
Q1 平戸市では、このままだと介護が必要になるおそれがある高齢者を対象に、介護予防事業を実施しています。「介護予防事業」について知っていますか（1つに○）

介護予防事業の認知状況は、「知らない」が52.6%と半数以上を占め、「聞いたことがある」が22.4%、「参加したことはないが、知っている」が13.1%、「参加している（したことがある）」が4.6%となっています。「聞いたことがある」を合わせた認知率は40.1%となります。

性別では、女性の認知率は43.4%で、男性の35.9%より高くなっています。男性は「知らない」が57.3%と多くなっています。

年齢別では、70～79歳は認知率が47%前後ですが、80歳以上は39%前後と低くなっています。65～69歳は「知らない」が6割以上と多数を占めています。

地区別では、平戸南部地区、大島地区で参加者が多くなっています。

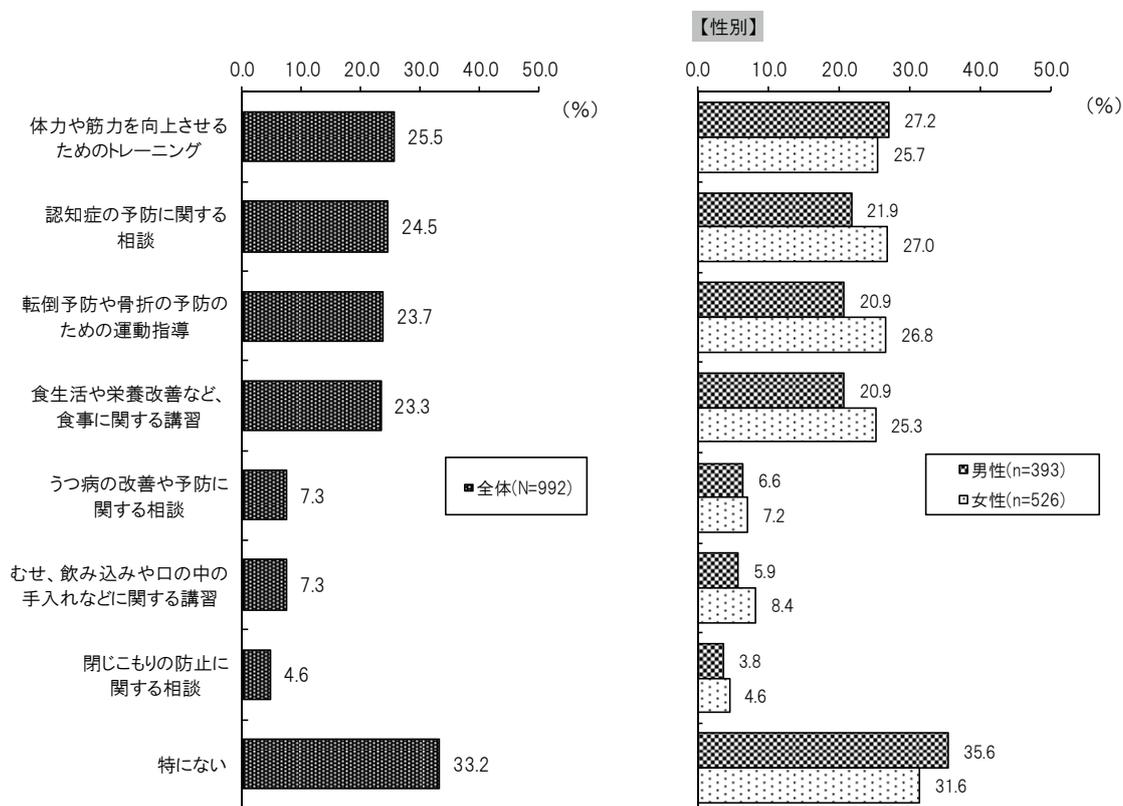


④介護予防事業の利用意向・認知意向【一般高齢者のみ】

Q2 「介護予防事業」には、要介護（支援）状態になることを予防するために、以下の選択肢のような事業があります。この中で、やってみたい・知りたいと思うものはありますか（いくつでも）

介護予防事業のうちやってみたい・知りたいものは、「体力や筋力を向上させるためのトレーニング」が25.5%と最も多く、僅差で「認知症の予防に関する相談」（24.5%）、「転倒予防や骨折の予防のための運動指導」（23.7%）、「食生活や栄養改善など、食事に関する講習」（23.3%）が続いています。「特にない」が33.2%と3割以上みられます。

性別では、女性で「認知症の予防に関する相談」、「転倒予防や骨折の予防のための運動指導」、「食生活や栄養改善など、食事に関する講習」が男性に比べて多くなっています。



年齢別では、「体力や筋力を向上させるためのトレーニング」、「認知症の予防に関する相談」は若い年齢層ほど多い傾向がみられます。85歳以上はほとんどの事業で他の年齢より少なく、「特にない」が4割を超えています。

地区別では、とくに大きな違いはみられません。

区分										(%)
		た体力のや 筋トレを向 上させる	相認知症の 予防に関する	た転倒の予 防や骨折の 予防の	食生活や栄 養改善など、 食事に関する 講習	うつ病の改 善や予防に 関する相談	手むせ、飲 み込みや口 の中	閉じこも りの防止に 関する相談	特にない	無回答
全体(N=992)		25.5	24.5	23.7	23.3	7.3	7.3	4.6	33.2	13.2
性別	男性(n=393)	27.2	21.9	20.9	20.9	6.6	5.9	3.8	35.6	11.7
	女性(n=526)	25.7	27.0	26.8	25.3	7.2	8.4	4.6	31.6	13.3
年齢別	65～69歳(n=247)	30.8	25.5	22.7	26.3	7.3	6.9	4.0	33.2	12.6
	70～74歳(n=219)	30.6	27.9	24.7	24.2	7.8	7.8	5.0	32.9	6.8
	75～79歳(n=213)	25.4	25.8	28.2	22.5	5.6	7.0	4.2	29.6	13.1
	80～84歳(n=180)	21.7	22.2	24.4	25.0	6.7	7.8	5.6	34.4	14.4
	85歳以上(n=105)	11.4	16.2	18.1	15.2	7.6	6.7	2.9	41.0	21.0
地区別	平戸北部地区(n=301)	28.2	23.6	24.6	22.9	4.7	5.0	4.3	33.9	12.3
	平戸中部地区(n=114)	21.1	25.4	22.8	26.3	6.1	11.4	3.5	30.7	15.8
	平戸南部地区(n=136)	26.5	30.1	32.4	33.8	8.1	12.5	5.1	27.9	11.0
	生月地区(n=183)	24.6	24.6	23.0	21.9	7.7	6.6	3.8	31.1	17.5
	田平地区(n=177)	26.0	21.5	18.6	16.9	7.9	5.1	5.6	39.5	8.5
	大島地区(n=49)	26.5	22.4	28.6	20.4	12.2	8.2	4.1	32.7	14.3

⑤「地域包括支援センター」の認知状況

Q3 介護予防の拠点であり、高齢介護に関する相談窓口である「地域包括支援センター」について知っていますか（1つに○）

【一般高齢者】

「地域包括支援センター」の認知状況は、「利用したことがある」が2.3%、「どういうところか知っている」が5.8%、「場所は知っている」が3.5%、「名前は聞いたことがある」が24.2%で、それらを合わせた認知率は35.8%となっています。一方、54.3%が「知らない」と回答しています。

性別では、ほとんど差はみられません。

年齢別では、65～69歳は「知らない」が61.5%と6割以上を占めています。70～74歳は「名前は聞いたことがある」が31.1%と多く、70歳以上では、高年齢になるにしたがって、認知率は低くなっています。

地区別認知率では、平戸南部地区が目立って高くなっています。

認知度 区分		(%)					無回答
		利用したことがある	どういうところか知っている	場所は知っている	名前は聞いたことがある	知らない	
全体(N=992)		2.3	5.8	3.5	24.2	54.3	9.8
性別	男性(n=393)	2.0	6.6	5.1	22.1	56.0	8.1
	女性(n=526)	2.5	5.5	2.5	25.1	55.1	9.3
年齢別	65～69歳(n=247)	1.2	4.9	2.0	21.9	61.5	8.5
	70～74歳(n=219)	1.8	8.2	4.1	31.1	48.4	6.4
	75～79歳(n=213)	3.8	6.1	5.6	23.9	49.3	11.3
	80～84歳(n=180)	3.9	5.0	3.9	20.6	58.9	7.8
	85歳以上(n=105)	1.0	5.7	1.0	22.9	54.3	15.2
地区別	平戸北部地区(n=301)	1.7	4.0	3.7	23.3	60.1	7.3
	平戸中部地区(n=114)	3.5	1.8	1.8	30.7	52.6	9.6
	平戸南部地区(n=136)	5.9	11.8	2.2	24.3	47.1	8.8
	生月地区(n=183)	1.1	7.1	6.0	23.5	49.2	13.1
	田平地区(n=177)	1.7	6.8	2.8	23.7	55.9	9.0
	大島地区(n=49)	-	4.1	4.1	14.3	67.3	10.2

【認定者】

「地域包括支援センター」の認知状況は、「利用したことがある」が18.7%、「どういうところか知っている」が6.0%、「場所は知っている」が1.7%、「名前は聞いたことがある」が18.7%、「知らない」が39.9%となっています。

性別では、女性は「利用したことがある」が19.9%、「どういうところか知っている」が7.4%と若干多くなっています。

年齢別では、65～69歳は「知らない」が48.5%と多く、一方85歳以上では「利用したことがある」が22.4%とやや多くなっています。

介護度別では、回答数が少ない要介護3以上を除き、介護度が高いほど「利用したことがある」が少なくなっています。

地区別では、「場所を知っている」を含めると平戸南部地区、平戸北部地区で相対的に高くなっています。

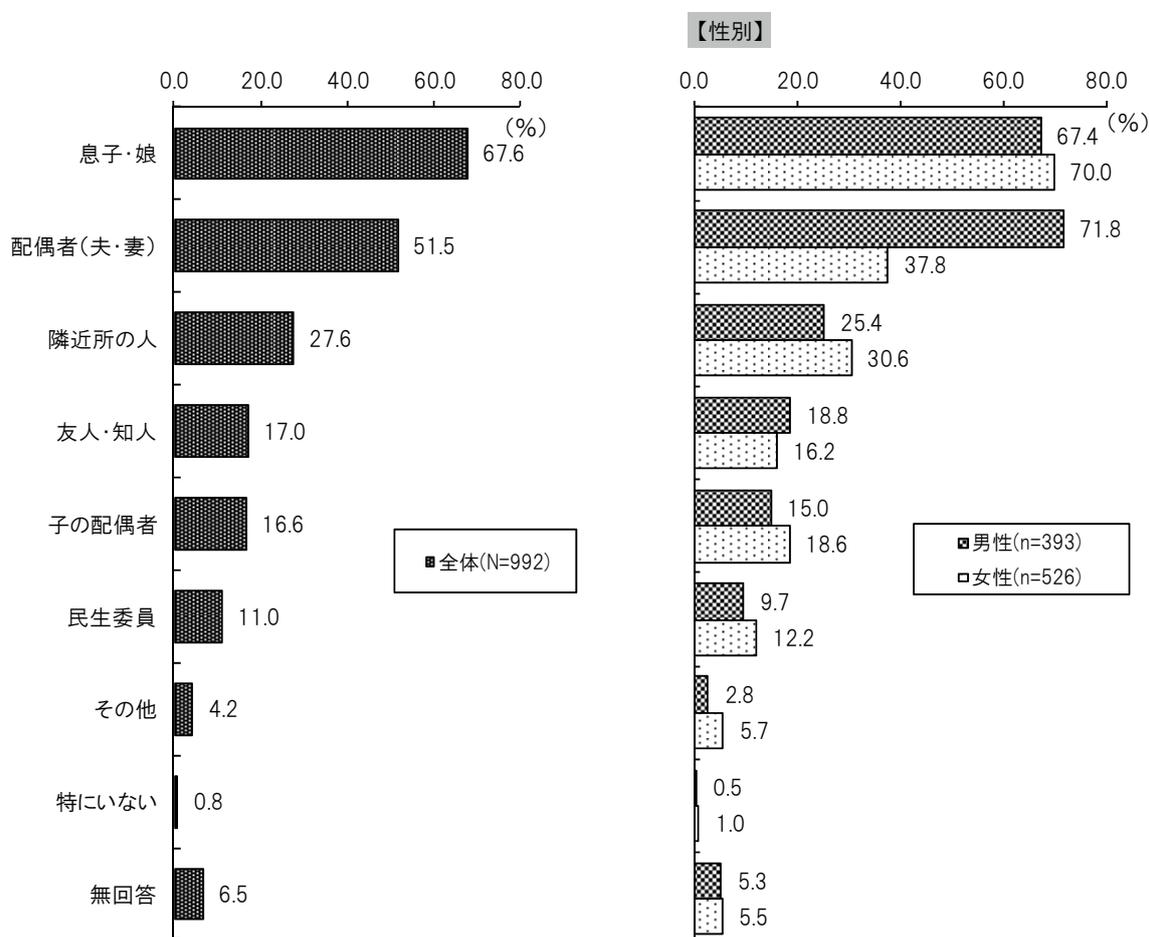
認知度		(%)					
		あ 利 用 し た こ と が	知 ど う い う と こ ろ か	場 所 は 知 っ て い る	あ 名 前 は 聞 い た こ と が	知 ら な い	無 回 答
区分							
全体(N=785)		18.7	6.0	1.7	18.7	39.9	15.0
性別	男性(n=195)	16.9	3.1	0.5	21.0	43.1	15.4
	女性(n=528)	19.9	7.4	2.1	17.8	39.2	13.6
年齢別	65～69歳(n=33)	15.2	9.1	-	15.2	48.5	12.1
	70～74歳(n=50)	16.0	-	-	24.0	32.0	28.0
	75～79歳(n=113)	15.9	6.2	0.9	17.7	40.7	18.6
	80～84歳(n=219)	16.4	5.9	2.7	17.8	42.5	14.6
	85歳以上(n=348)	22.4	6.6	1.7	18.7	38.8	11.8
介護度別	要支援1(n=176)	26.1	9.1	1.7	18.2	29.5	15.3
	要支援2(n=184)	26.1	5.4	1.6	17.4	38.0	11.4
	要介護1(n=167)	16.2	4.8	2.4	21.6	43.7	11.4
	要介護2(n=68)	14.7	1.5	2.9	30.9	42.6	7.4
	要介護3(n=14)	21.4	14.3	-	21.4	28.6	14.3
	要介護4(n=14)	35.7	-	-	21.4	28.6	14.3
	要介護5(n=5)	20.0	-	-	-	60.0	20.0
地域別	平戸北部地区(n=241)	22.4	5.4	2.1	19.5	36.1	14.5
	平戸中部地区(n=83)	20.5	6.0	-	13.3	48.2	12.0
	平戸南部地区(n=95)	22.1	9.5	3.2	15.8	37.9	11.6
	生月地区(n=165)	15.2	6.1	1.2	21.8	41.8	13.9
	田平地区(n=154)	16.2	5.2	1.9	19.5	39.0	18.2
	大島地区(n=28)	14.3	3.6	-	17.9	50.0	14.3

⑥緊急時に連絡できる人について【一般高齢者のみ】

Q 4 緊急時に連絡できる方はどなたですか（いくつでも）

緊急時に連絡できる人は、「息子・娘」が67.6%で最も多く、「配偶者（夫・妻）」が51.5%、「隣近所の人」が27.6%、「友人・知人」が17.0%、「子の配偶者」が16.6%、「民生委員」が11.0%となっています。

性別では、男性で「配偶者（夫・妻）」が71.8%と大幅に多くなっています。



年齢別では、「配偶者（夫・妻）」、「友人・知人」は年齢が上がるほど少なくなっています。85歳以上は「息子・娘」、「子の配偶者」、「民生委員」が他の年齢に比べて最も多くなっています。

地区別では、上位2項目に変化はないものの、平戸南部地区では「子の配偶者」が相対的に多くなっています。

緊急時に連絡できる人 区分		(%)								
		息子・娘	配偶者（夫・妻）	隣近所の人	友人・知人	子の配偶者	民生委員	その他	特にいない	無回答
全体(N=992)		67.6	51.5	27.6	17.0	16.6	11.0	4.2	0.8	6.5
性別	男性(n=393)	67.4	71.8	25.4	18.8	15.0	9.7	2.8	0.5	5.3
	女性(n=526)	70.0	37.8	30.6	16.2	18.6	12.2	5.7	1.0	5.5
年齢別	65～69歳(n=247)	69.6	70.9	24.3	19.8	12.1	10.5	4.9	0.4	4.9
	70～74歳(n=219)	69.9	63.5	30.1	19.2	17.8	10.5	2.7	0.5	3.7
	75～79歳(n=213)	62.0	47.4	27.2	17.8	13.1	11.3	3.8	1.4	7.5
	80～84歳(n=180)	68.3	32.8	31.7	14.4	20.6	11.1	6.7	1.7	5.6
	85歳以上(n=105)	75.2	23.8	27.6	11.4	28.6	13.3	3.8	0.0	7.6
地区別	平戸北部地区(n=301)	69.8	49.8	23.9	16.3	12.6	9.3	5.0	1.0	5.6
	平戸中部地区(n=114)	63.2	47.4	31.6	14.0	14.0	10.5	4.4	1.8	9.6
	平戸南部地区(n=136)	71.3	52.2	31.6	22.1	24.3	16.2	4.4	0.7	4.4
	生月地区(n=183)	63.9	50.3	29.5	15.3	20.2	7.1	6.0	1.1	6.0
	田平地区(n=177)	69.5	58.2	24.9	16.4	20.9	13.6	2.3	-	5.1
	大島地区(n=49)	75.5	57.1	40.8	26.5	4.1	16.3	2.0	-	4.1

⑦災害時に一人で避難の必要性の判断や避難することについて

Q5 あなたは、災害時（台風や地震等）に、一人で避難の必要性を判断し、避難場所まで避難することができますか（1つに○）

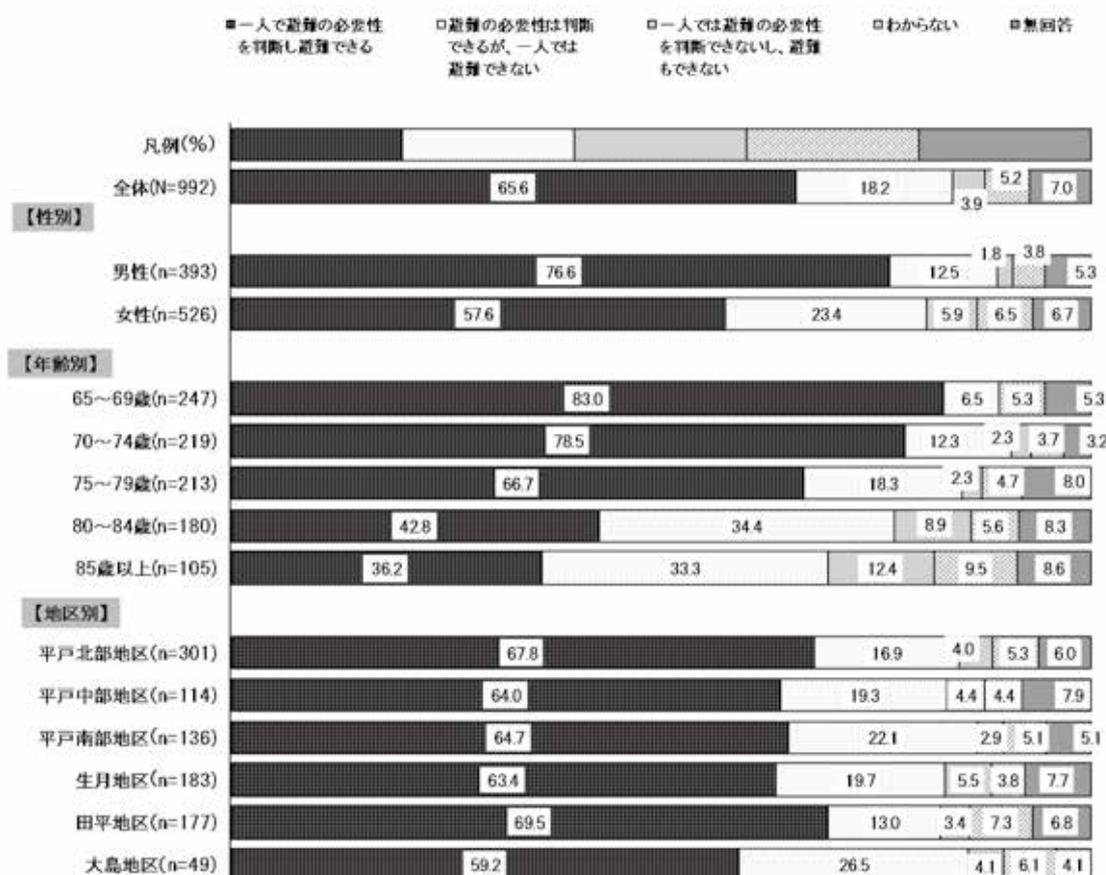
【一般高齢者】

災害時に一人で避難の必要性を判断し、避難場所まで避難することについては、「一人で避難の必要性を判断し避難できる」が65.6%と最も多く、「避難の必要性は判断できるが、一人では避難できない」が18.2%、「一人では避難の必要性を判断できないし、避難もできない」が3.9%となっています。

性別では、男性は「一人で避難の必要性を判断し避難できる」が76.6%ですが、女性は57.6%と少なく、「避難の必要性は判断できるが、一人では避難できない」が23.4%と男性の12.5%より多くなっています。

年齢別では、年齢が上がるほど「一人で避難の必要性を判断し避難できる」が少なくなり、「避難の必要性は判断できるが、一人では避難できない」、「一人では避難の必要性を判断できないし、避難もできない」が多くなっています。85歳以上では「一人で避難の必要性を判断し避難できる」は36.2%と4割を下回っています。

地区別では、田平地区で「一人で避難の必要性を判断し避難できる」が他の地区に比べて多くなっています。



【認定者】

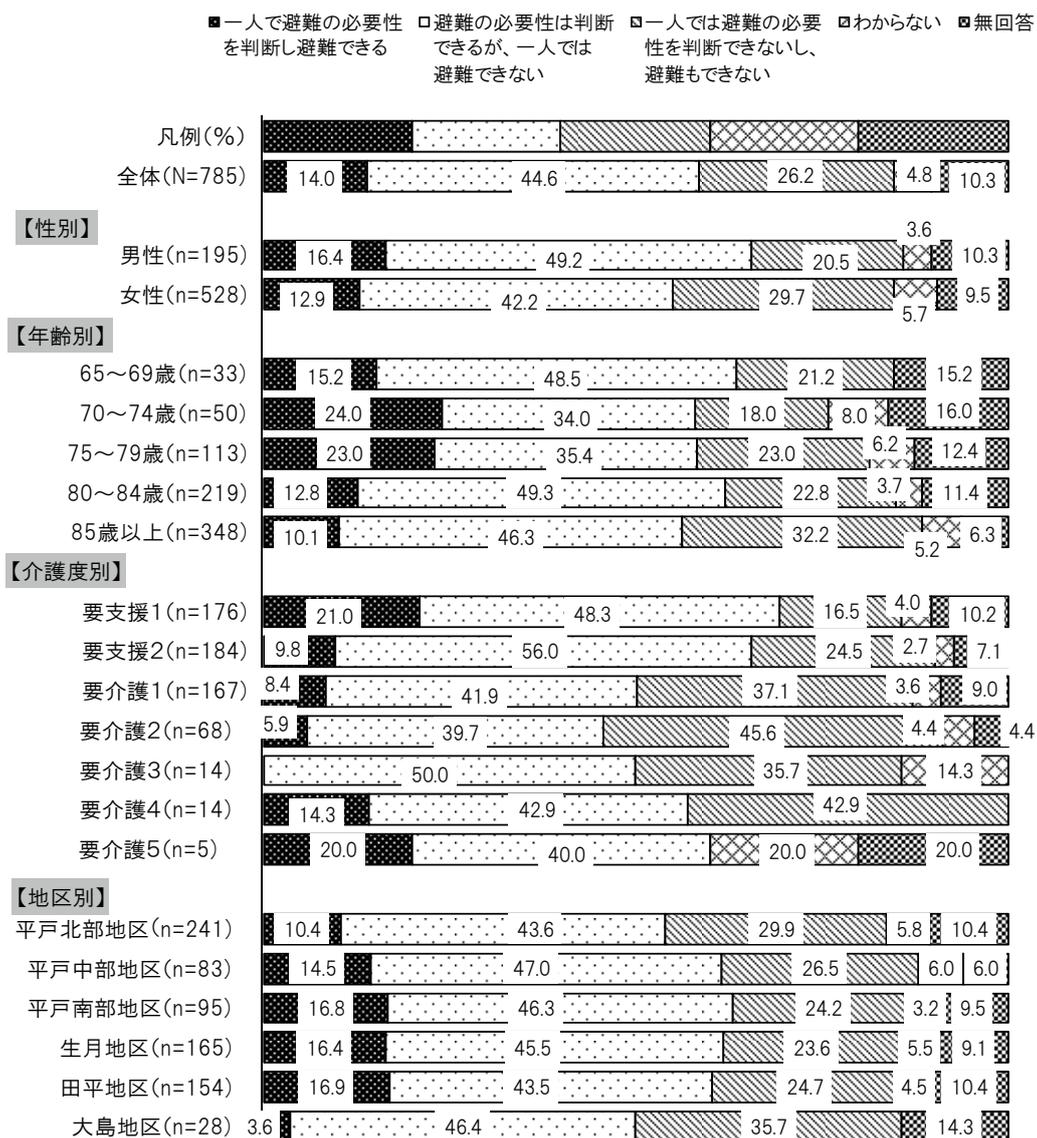
災害時に一人で避難の必要性を判断し、避難場所まで避難することについては、「避難の必要性は判断できるが、一人では避難できない」が44.6%と最も多く、「一人では避難の必要性を判断できないし、避難もできない」が26.2%、「一人で避難の必要性を判断し避難できる」が14.0%、「わからない」が4.8%となっています。

性別では、男性は「一人で避難の必要性を判断し避難できる」が16.4%、「避難の必要性は判断できるが、一人では避難できない」が49.2%とやや多くなっています。

年齢別では、70～74歳と75～79歳は「一人で避難の必要性を判断し避難できる」がそれぞれ24.0%、23.0%と多くなっています。

介護度別では、回答数が少ない要介護3以上を除き、介護度が高いほど「一人で避難の必要性を判断し避難できる」が少なくなっています。

地区別では、大島地区は相対的に1人での避難や避難の必要性の判断が難しい高齢者の割合が高くなっています。



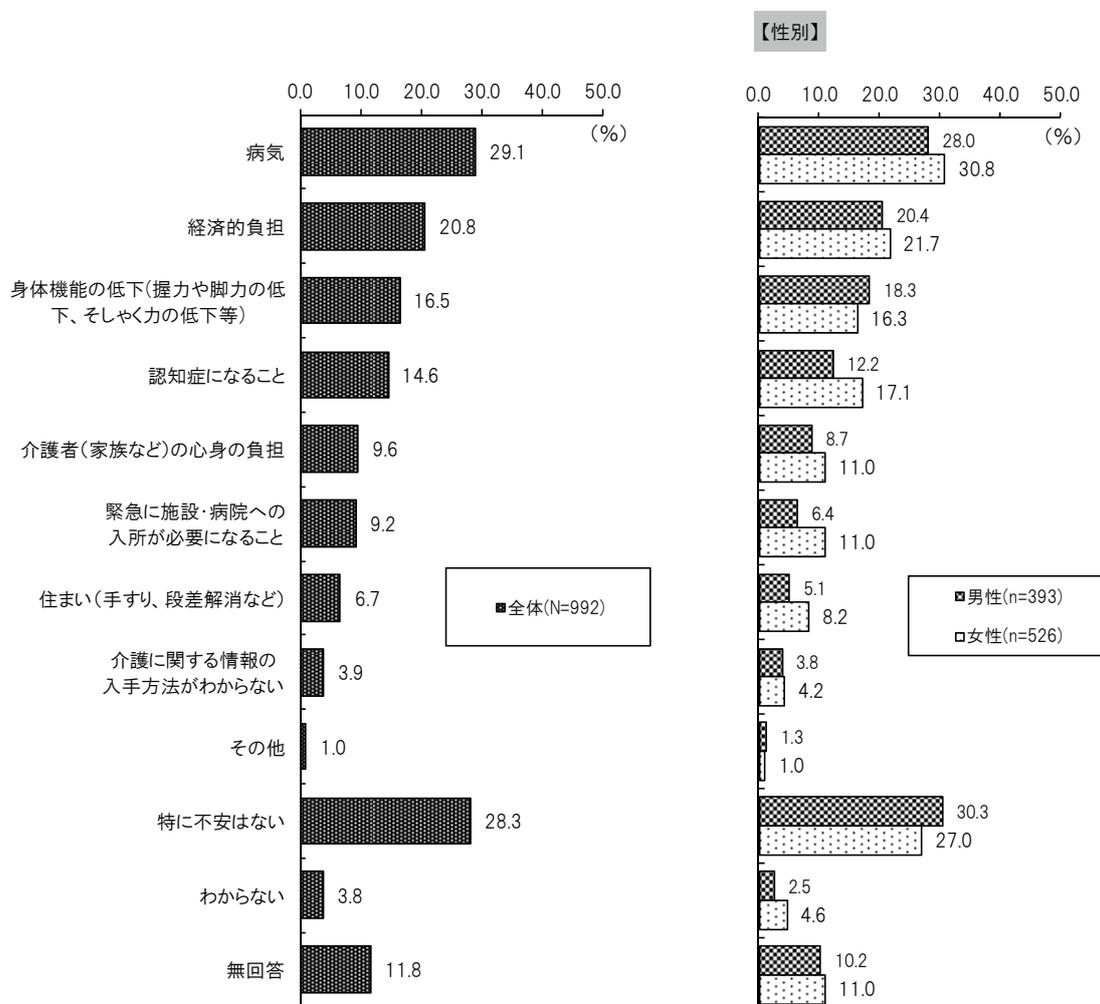
⑧生活の中で困っていること[介護・医療・住まいに関すること]

Q 6 あなたは生活の中で、どのようなことに困っていますか（いくつでも）

【一般高齢者】

介護・医療・住まいに関して困っていることでは、「病気」が29.1%で最も多く、「経済的負担」が20.8%、「身体機能の低下（握力や脚力の低下、そしゃく力の低下等）」が16.5%、「認知症になること」が14.6%、「介護者（家族など）の心身の負担」が9.6%、「緊急に施設・病院への入所が必要になること」が9.2%となっています。「特に不安はない」は28.3%となっています。

性別では、女性はほとんどの項目で男性を上回っていますが、それほど大きな差はみられません。



年齢別では、年齢が上がるほど「身体機能の低下（握力や脚力の低下、そして力の低下等）」が多くなっています。また85歳以上は少ないものの、65～84歳では「病気」、「住まい（手すり、段差解消など）」は年齢が上がるほど多くなっています。65～69歳は「特に不安はない」が40.1%と多くなっています。

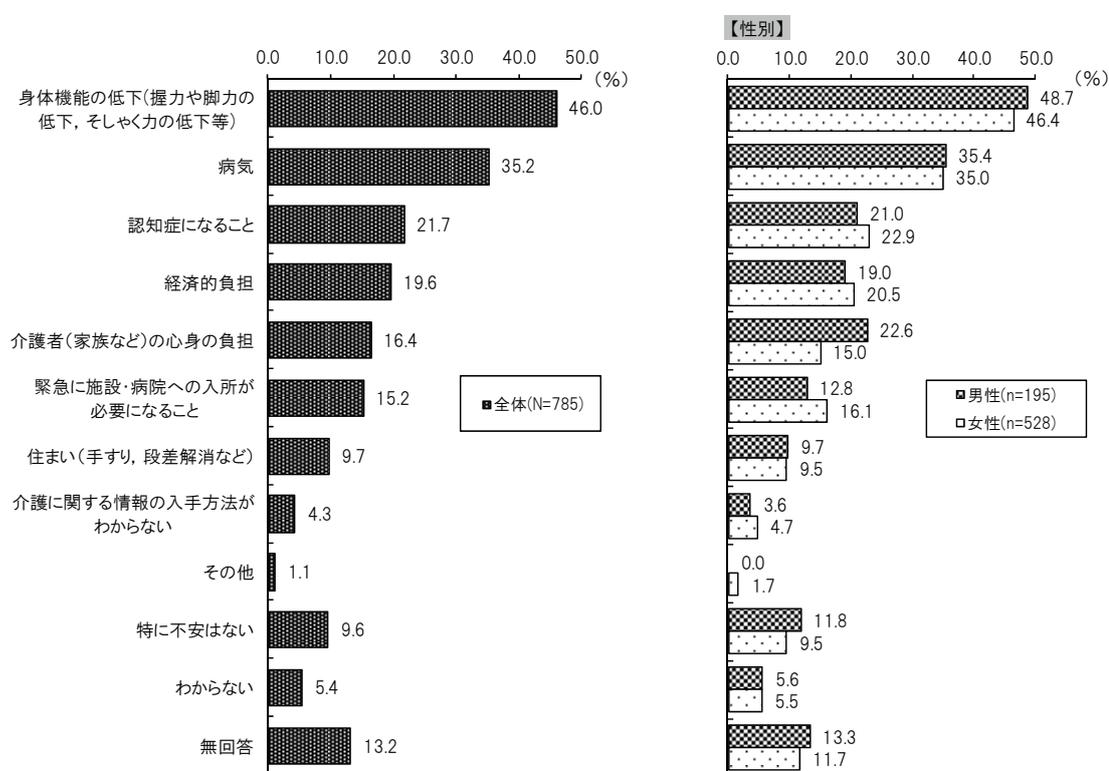
地区別では、大島地区で「病気」、「身体機能の低下」が相対的に高くなっています。

区分		(%)											
		病気	経済的負担	下、身体機能の低下（握力や脚力の低下等）	認知症になること	介護者（家族など）の心身の負担	緊急に施設・病院への入所が必要になること	住まい（手すり、段差解消など）	介護に関する情報がわからない	その他	特に不安はない	わからない	無回答
全体(N=992)		29.1	20.8	16.5	14.6	9.6	9.2	6.7	3.9	1.0	28.3	3.8	11.8
性別	男性(n=393)	28.0	20.4	18.3	12.2	8.7	6.4	5.1	3.8	1.3	30.3	2.5	10.2
	女性(n=526)	30.8	21.7	16.3	17.1	11.0	11.0	8.2	4.2	1.0	27.0	4.6	11.0
年齢別	65～69歳(n=247)	23.1	21.5	10.9	12.1	7.7	8.1	4.9	2.8	0.4	40.1	3.6	9.3
	70～74歳(n=219)	29.7	25.1	15.5	14.6	10.0	7.8	4.6	4.1	0.0	30.1	3.2	8.7
	75～79歳(n=213)	32.4	20.2	17.4	20.7	10.3	11.3	7.0	3.8	2.3	22.1	4.7	13.1
	80～84歳(n=180)	37.8	20.0	18.9	12.2	11.7	10.6	11.1	3.9	0.6	19.4	2.8	11.1
	85歳以上(n=105)	22.9	12.4	27.6	13.3	9.5	7.6	6.7	6.7	2.9	28.6	4.8	15.2
地区別	平戸北部地区(n=301)	25.9	19.6	15.0	15.0	7.3	8.0	6.6	4.3	1.7	30.6	4.3	11.3
	平戸中部地区(n=114)	31.6	22.8	20.2	16.7	11.4	12.3	5.3	3.5	0.9	22.8	6.1	9.6
	平戸南部地区(n=136)	33.1	19.9	17.6	14.7	14.0	10.3	5.9	5.1	0.7	28.7	2.9	8.8
	生月地区(n=183)	30.6	22.4	15.8	18.0	12.0	8.7	9.8	1.6	0.5	26.2	1.6	13.7
	田平地区(n=177)	28.8	22.0	15.8	9.6	7.3	8.5	5.1	5.1	0.6	29.9	4.5	10.7
	大島地区(n=49)	38.8	18.4	24.5	12.2	8.2	10.2	4.1	4.1	2.0	26.5	2.0	14.3

【認定者】

介護・医療・住まいに関して困っていることでは、「身体機能の低下（握力や脚力の低下、そしゃく力の低下等）」が 46.0%と最も多く、ついで「病気」が 35.2%、「認知症になること」が 21.7%、「経済的負担」が 19.6%、「介護者（家族など）の心身の負担」が 16.4%、「緊急に施設・病院への入所が必要になること」が 15.2%、「住まい（手すり、段差解消など）」が 9.7%、「介護に関する情報の入手方法がわからない」が 4.3%、「その他」が 1.1%と続いています。「特に不安はない」は 9.6%となっています。

性別では、男性は「介護者（家族など）の心身の負担」が 22.6%と若干多くなっています。



年齢別では、70～74歳は「経済的負担」が32.0%と多く、75～79歳では「病気が」43.4%、「住まい（手すりの段差解消など）」が17.7%と多くなっています。

介護度別では、回答数が少ない要介護3以上を除き、「介護者（家族など）の心身の負担」は介護度が高いほど多くなっています。

地区別では、平戸南部地区で「身体機能の低下」、大島地区で「病気が」相対的に多くなっています。

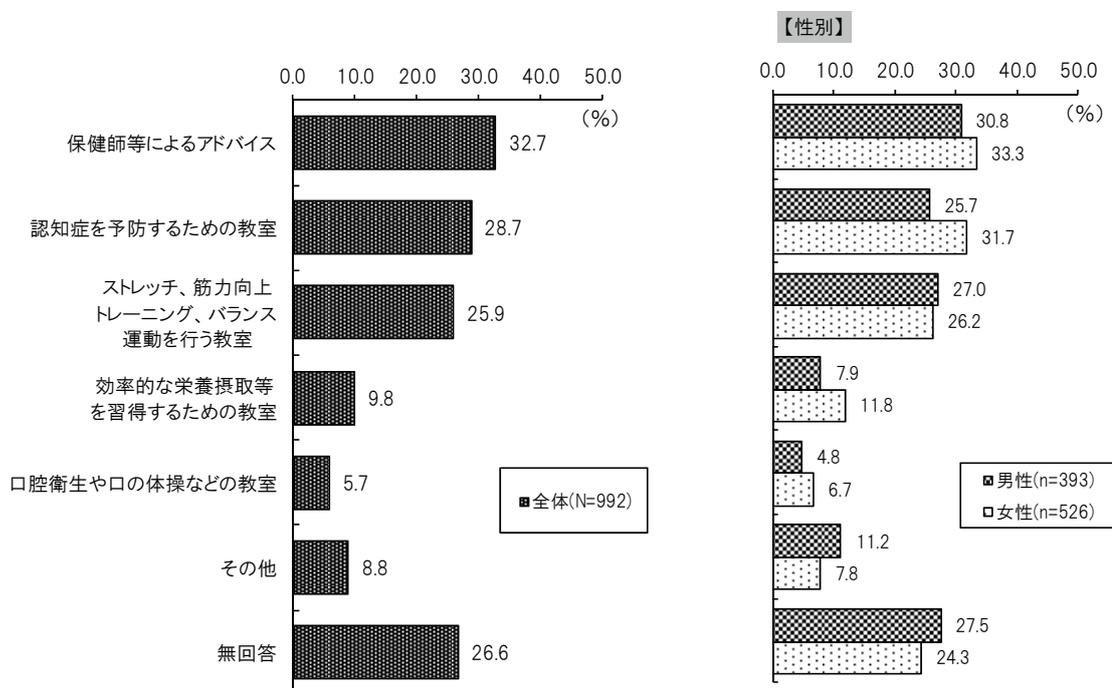
区分		困っていること (介護・医療・住まいに 関すること)	身体機能の低下、 しややく力の低下、 (その他)	病 気	認 知 症 に な る こ と	経 済 的 負 担	介 護 者 (家 族 な ど) の 心 身 の 負 担	緊 急 に 施 設 ・ 病 院 へ の 入 所 が 必 要 に な る こ と	住 まい (手 す り ・ 段 差 解 消 な ど)	介 護 に 関 する 情 報 が わ か ら な い	そ の 他	特 に 不 安 は な い	(%)	
													わ か ら な い	無 回 答
全体(N=785)			46.0	35.2	21.7	19.6	16.4	15.2	9.7	4.3	1.1	9.6	5.4	13.2
性 別	男性(n=195)		48.7	35.4	21.0	19.0	22.6	12.8	9.7	3.6	0.0	11.8	5.6	13.3
	女性(n=528)		46.4	35.0	22.9	20.5	15.0	16.1	9.5	4.7	1.7	9.5	5.5	11.7
年 齢 別	65～69歳(n=33)		51.5	39.4	15.2	18.2	18.2	12.1	9.1	3.0	0.0	12.1	3.0	15.2
	70～74歳(n=50)		46.0	38.0	12.0	32.0	16.0	8.0	14.0	8.0	0.0	10.0	0.0	16.0
	75～79歳(n=113)		43.4	43.4	21.2	27.4	16.8	12.4	17.7	5.3	0.0	8.8	3.5	14.2
	80～84歳(n=219)		42.0	37.9	23.3	18.3	14.6	17.4	9.1	4.1	1.8	5.9	7.8	11.9
	85歳以上(n=348)		50.6	31.0	23.9	17.2	18.4	16.7	6.6	3.7	1.4	11.2	5.5	11.2
介 護 度 別	要支援1(n=176)		42.6	37.5	19.3	18.8	13.6	16.5	10.2	3.4	0.6	9.1	4.5	13.6
	要支援2(n=184)		56.5	40.8	18.5	20.7	14.1	16.8	10.9	5.4	1.6	7.6	4.3	9.2
	要介護1(n=167)		49.7	32.3	34.1	18.0	22.8	15.0	10.8	3.0	1.2	9.0	2.4	11.4
	要介護2(n=68)		54.4	42.6	26.5	29.4	26.5	22.1	8.8	4.4	1.5	5.9	7.4	7.4
	要介護3(n=14)		42.9	28.6	21.4	21.4	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	7.1
	要介護4(n=14)		57.1	28.6	14.3	28.6	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	7.1	7.1
	要介護5(n=5)		40.0	60.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0
地 区 別	平戸北部地区(n=241)		44.8	36.9	21.2	19.5	19.1	13.7	10.8	4.6	1.2	9.1	6.6	14.5
	平戸中部地区(n=83)		47.0	37.3	25.3	26.5	18.1	15.7	9.6	3.6	1.2	6.0	3.6	9.6
	平戸南部地区(n=95)		54.7	34.7	18.9	22.1	15.8	16.8	7.4	4.2	1.1	6.3	3.2	10.5
	生月地区(n=165)		42.4	32.7	23.6	9.7	13.3	16.4	6.7	4.2	1.2	16.4	4.8	10.9
	田平地区(n=154)		48.7	32.5	22.7	25.3	17.5	16.2	11.0	4.5	1.3	8.4	6.5	11.7
	大島地区(n=28)		42.9	57.1	21.4	21.4	14.3	14.3	14.3	-	-	7.1	-	21.4

⑨介護予防のためのサービス利用意向【一般高齢者のみ】

Q7 あなたは、今後介護を必要とする状態にならないようにするために（または状態が悪くならないようにするため）どのようなサービスを利用したいと思いますか（いくつでも）

介護予防のために利用したいサービスは、「保健師等によるアドバイス」が32.7%で最も多く、ついで「認知症を予防するための教室」が28.7%、「ストレッチ、筋力向上トレーニング、バランス運動を行う教室」が25.9%となっています。

性別では、女性は「認知症を予防するための教室」が男性に比べてやや多くなっていますが、そのほかの項目についてはそれほど大きな差はみられません。



年齢別では、「ストレッチ、筋力向上トレーニング、バランス運動を行う教室」は年齢が上がるほど少なくなっています。「保健師等によるアドバイス」は75～79歳が少なくなっています。「認知症を予防するための教室」は79歳以下が多く80歳以上は少なくなっています。

地区別では、大きな差はみられません。

区分		(%)						
		ス保健師等によるアドバイス	教室認知症を予防するための	運動をストレッチ、筋力向上	を効率的な栄養摂取等	の口腔衛生や口の体操など	その他	無回答
全体(N=992)		32.7	28.7	25.9	9.8	5.7	8.8	26.6
性別	男性(n=393)	30.8	25.7	27.0	7.9	4.8	11.2	27.5
	女性(n=526)	33.3	31.7	26.2	11.8	6.7	7.8	24.3
年齢別	65～69歳(n=247)	34.4	30.8	36.4	12.6	4.9	7.3	19.8
	70～74歳(n=219)	33.8	30.1	30.6	11.0	4.1	7.8	22.8
	75～79歳(n=213)	27.7	32.9	21.6	6.1	8.5	7.5	30.0
	80～84歳(n=180)	35.0	23.3	19.4	10.6	7.8	11.1	27.8
	85歳以上(n=105)	33.3	23.8	13.3	8.6	2.9	14.3	34.3
地区別	平戸北部地区(n=301)	32.6	26.6	27.9	9.0	4.7	7.6	24.6
	平戸中部地区(n=114)	29.8	31.6	21.9	9.6	6.1	7.9	31.6
	平戸南部地区(n=136)	39.7	36.0	26.5	13.2	8.1	5.9	21.3
	生月地区(n=183)	32.8	31.7	24.0	9.3	8.2	8.7	29.5
	田平地区(n=177)	28.8	22.6	28.2	9.0	4.0	11.9	28.2
	大島地区(n=49)	34.7	24.5	22.4	8.2	4.1	18.4	18.4

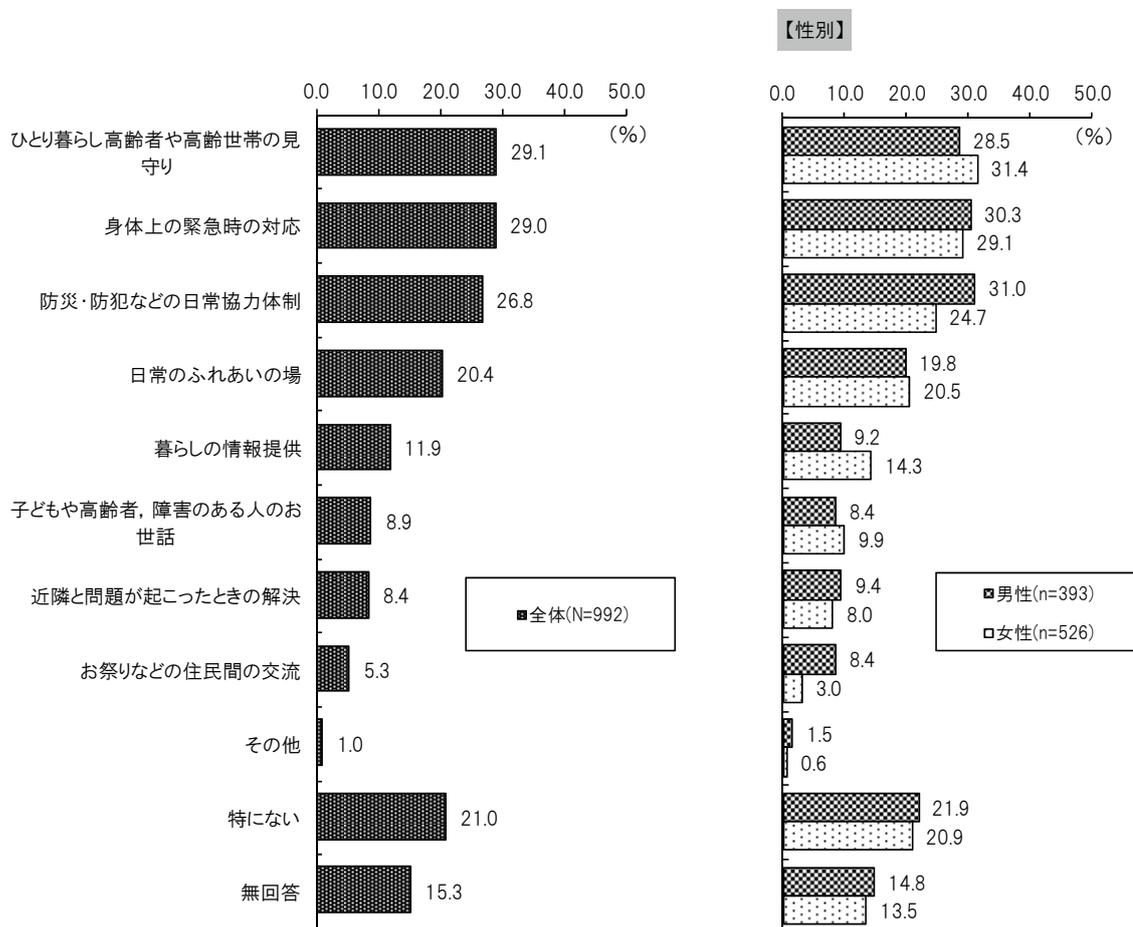
⑩地域に期待する役割

Q 8 地域にどのような役割を期待したいと思いますか（いくつでも）

【一般高齢者】

地域に期待する役割としては、「ひとり暮らし高齢者や高齢世帯の見守り」と「身体上の緊急時の対応」がともに 29%台で多く、「防災・防犯などの日常協力体制」が 26.8%、「日常のふれあいの場」が 20.4%で続いています。「特にない」は 21.0%となっています。

性別では、男性は女性に比べて「防災・防犯などの日常協力体制」がやや多く、女性は「暮らしの情報提供」がやや多くなっています。



年齢別では、「防災・防犯などの日常協力体制」と「日常のふれあいの場」は65～69歳が最も多く、年齢が上がるほど少なくなっています。「ひとり暮らし高齢者や高齢世帯の見守り」は74歳以下が多く、75歳以上では少なくなっています。「暮らしの情報提供」は65～69歳が他の年齢よりやや多くなっています。

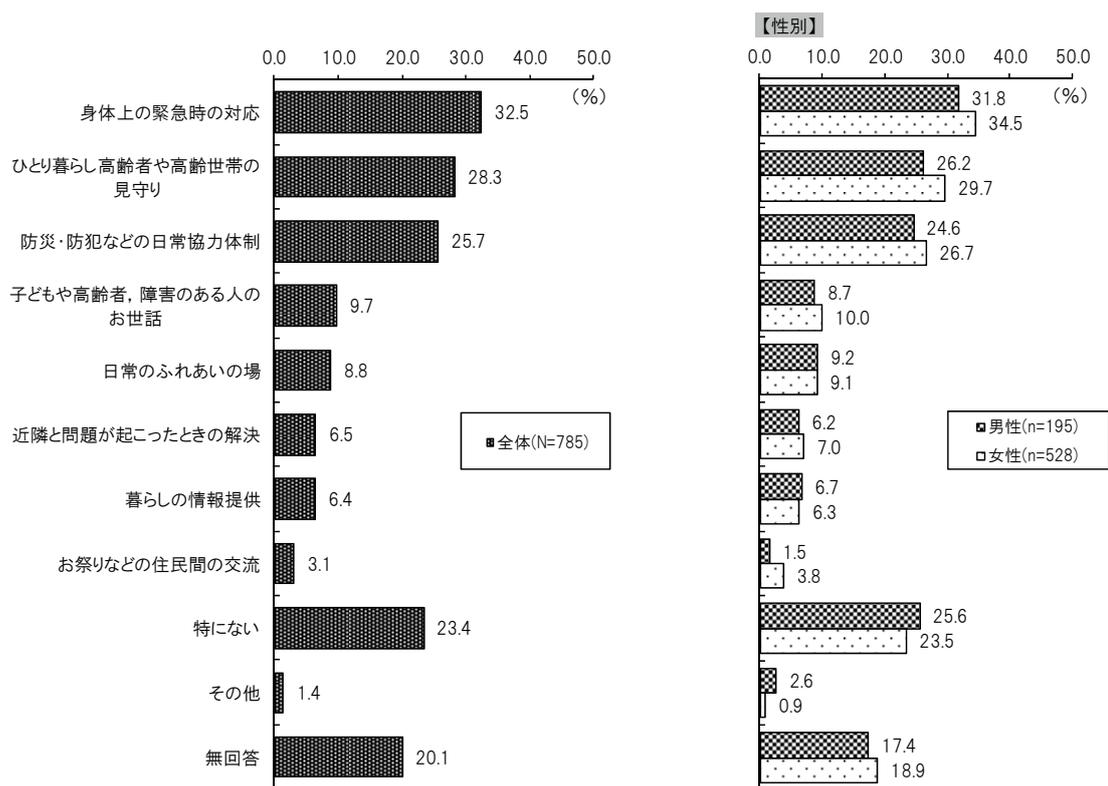
地区別には、大きな差はみられません。

地域に期待する役割 区分		(%)										
		やひとり暮らし高齢世帯の見守り者	応身体上の緊急時の対応	常防災・防犯などの日	日常のふれあいの場	暮らしの情報提供	子どもや高齢者のお世話、障害	近隣と問題が起きたときの解決	お祭りなどの住民間の交流	その他	特にな	無回答
全体(N=992)		29.1	29.0	26.8	20.4	11.9	8.9	8.4	5.3	1.0	21.0	15.3
性別	男性(n=393)	28.5	30.3	31.0	19.8	9.2	8.4	9.4	8.4	1.5	21.9	14.8
	女性(n=526)	31.4	29.1	24.7	20.5	14.3	9.9	8.0	3.0	0.6	20.9	13.5
年齢別	65～69歳(n=247)	32.4	27.5	33.6	26.7	15.0	8.5	10.1	6.9	0.8	15.8	12.1
	70～74歳(n=219)	34.7	31.1	29.2	21.0	11.4	11.0	5.9	6.8	1.4	20.5	9.6
	75～79歳(n=213)	26.8	28.6	23.5	17.4	10.3	7.5	11.3	4.7	0.5	23.0	18.8
	80～84歳(n=180)	28.3	31.1	24.4	17.2	10.6	10.0	5.6	2.2	1.1	25.0	15.0
	85歳以上(n=105)	17.1	28.6	20.0	15.2	10.5	7.6	6.7	5.7	1.0	27.6	21.0
地区別	平戸北部地区(n=301)	25.2	29.9	29.2	15.9	8.6	7.3	10.3	6.3	1.0	23.9	14.6
	平戸中部地区(n=114)	28.1	25.4	26.3	23.7	11.4	11.4	7.0	7.9	2.6	22.8	14.9
	平戸南部地区(n=136)	33.8	31.6	25.0	22.8	15.4	11.0	4.4	5.9	1.5	18.4	11.8
	生月地区(n=183)	33.9	31.1	28.4	23.0	15.3	8.7	8.2	3.3	-	16.4	17.5
	田平地区(n=177)	27.7	26.0	28.8	19.2	11.9	9.6	9.6	4.5	0.6	23.2	13.0
	大島地区(n=49)	32.7	28.6	10.2	20.4	14.3	4.1	6.1	4.1	-	26.5	18.4

【認定者】

地域に期待する役割としては、「身体上の緊急時の対応」の32.5%が最も多く、「ひとり暮らし高齢者や高齢世帯の見守り」が28.3%、「防災・防犯などの日常協力体制」が25.7%、「子どもや高齢者、障害のある人のお世話」が9.7%、と続いています。「特にない」は23.4%となっています。

性別では、大きな差はみられません。



年齢別では、70～74歳は「身体上の緊急時の対応」が42.0%、「日常のふれあいの場」が14.0%、80～84歳では「ひとり暮らし高齢者や高齢世帯の見守り」が32.9%、「防災・防犯などの日常協力体制」が32.0%と多くなっています。

介護度別では、回答数が少ない要介護3以上を除き、「子どもや高齢者障害のある人のお世話」で、要支援より要介護の方が多いう傾向がみられます。

地区別では、平戸南部地区で「身体上の緊急時の対応」、「ひとり暮らし高齢者や高齢世帯の見守り」が相対的に多くなっています。

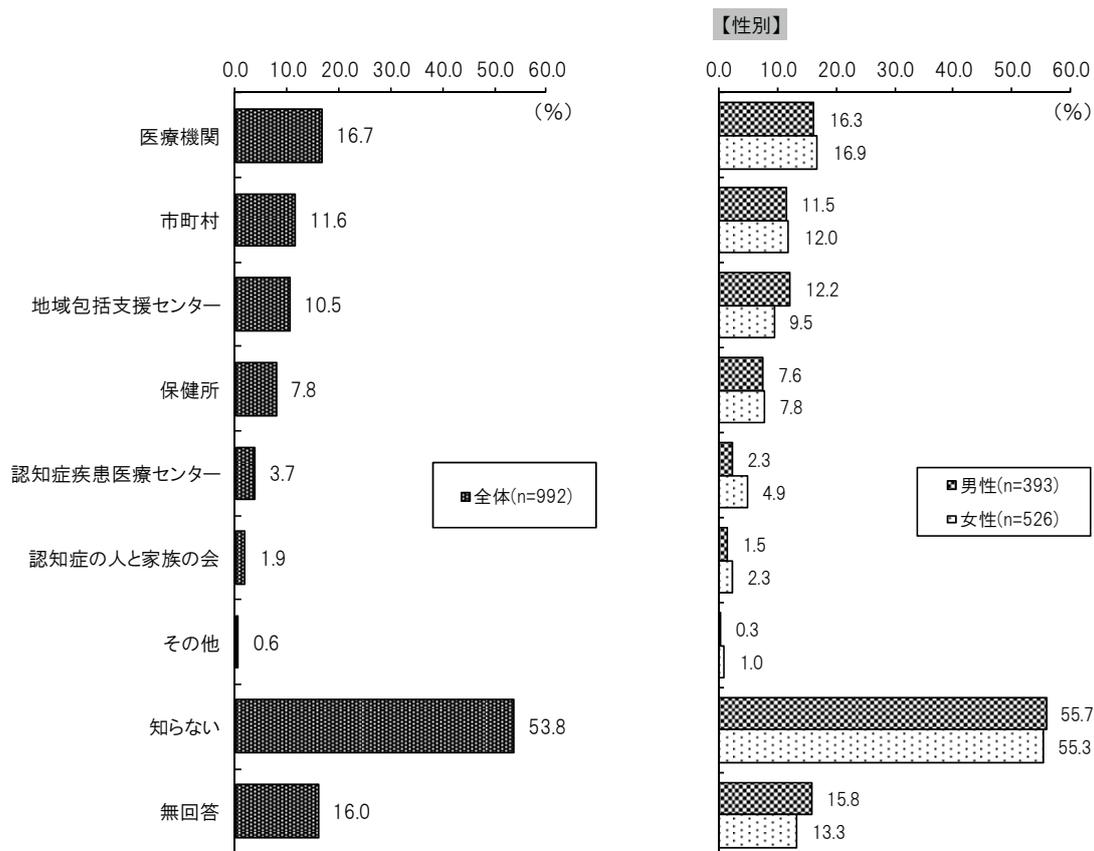
地域に期待する役割 区分		(%)										
		対身 体上 の緊 急時 の	見者 やと り高 り暮 ら世 帯し の高 齢	日防 常災 協・ 力防 体犯 制な どの	お障 世害 ど の も あ る 高 人 齢 の 者 、	場日 常の ふ れ あ い の	こ近 つ隣 たと 問 き 題 の 解 起 決	暮 ら し の 情 報 提 供	間お の祭 の交 流 な ど の 住 民	特 に な い	そ の 他	無 回 答
全体(N=785)		32.5	28.3	25.7	9.7	8.8	6.5	6.4	3.1	23.4	1.4	20.1
性別	男性(n=195)	31.8	26.2	24.6	8.7	9.2	6.2	6.7	1.5	25.6	2.6	17.4
	女性(n=528)	34.5	29.7	26.7	10.0	9.1	7.0	6.3	3.8	23.5	0.9	18.9
年齢別	65～69歳(n=33)	30.3	27.3	18.2	12.1	3.0	3.0	6.1	0.0	18.2	3.0	30.3
	70～74歳(n=50)	42.0	22.0	24.0	10.0	14.0	4.0	2.0	2.0	20.0	0.0	20.0
	75～79歳(n=113)	38.9	28.3	28.3	12.4	11.5	6.2	8.0	3.5	20.4	1.8	20.4
	80～84歳(n=219)	33.3	32.9	32.0	11.0	5.9	9.6	5.5	2.7	21.0	1.4	19.2
	85歳以上(n=348)	29.6	27.6	22.7	8.3	9.8	5.5	7.2	3.7	27.0	1.4	18.1
介護度別	要支援1(n=176)	34.7	29.0	26.1	8.0	10.8	6.3	10.2	4.5	21.0	1.1	21.0
	要支援2(n=184)	35.3	35.3	26.6	8.7	8.7	6.0	8.2	4.9	22.3	2.2	17.9
	要介護1(n=167)	30.5	29.9	25.7	13.8	9.6	8.4	4.2	1.2	26.3	0.0	17.4
	要介護2(n=68)	33.8	26.5	35.3	11.8	8.8	7.4	5.9	1.5	22.1	0.0	14.7
	要介護3(n=14)	14.3	21.4	7.1	7.1	0.0	7.1	7.1	0.0	42.9	0.0	14.3
	要介護4(n=14)	35.7	28.6	35.7	7.1	14.3	7.1	0.0	0.0	7.1	0.0	21.4
	要介護5(n=5)	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0	20.0
地区別	平戸北部地区(n=241)	33.2	24.9	25.3	7.1	7.1	7.5	5.0	2.9	26.6	0.8	21.6
	平戸中部地区(n=83)	30.1	31.3	28.9	14.5	9.6	6.0	3.6	3.6	22.9	2.4	21.7
	平戸南部地区(n=95)	38.9	36.8	27.4	13.7	16.8	4.2	11.6	6.3	13.7	2.1	16.8
	生月地区(n=165)	32.7	24.2	26.1	10.3	6.7	4.2	6.7	1.2	21.8	0.6	20.6
	田平地区(n=154)	29.9	30.5	24.0	9.7	9.7	9.7	7.1	3.9	29.2	1.3	15.6
	大島地区(n=28)	35.7	28.6	25.0	7.1	3.6	3.6	7.1	-	17.9	7.1	17.9

①認知症相談窓口の認知状況【一般高齢者のみ】

Q1 あなたは、認知症の相談窓口を知っていますか。知っている場合、どの相談窓口を知っていますか（いくつでも）

認知症の相談窓口について知っているのは、「医療機関」が16.7%で最も多く、「市町村」が11.6%、「地域包括支援センター」が10.5%と少数に留まり、「知らない」が53.8%と半数を超えています。

性別では、ほとんど差はみられません。



年齢別では、65～69歳は「知らない」が62.3%と6割を超えて多数を占めています。70～74歳は「地域包括支援センター」と「保健所」が他の年齢に比べてやや多くなっています。

地区別では、平戸南部地区で「地域包括支援センター」、大島地区で「医療機関」、「市町村」、「保健所」が多くなっています。

区分		(%)								
		知っている認知症の相談窓口	医療機関	市町村	地域包括支援センター	保健所	認知症疾患医療センター	認知症の人と家族の会	その他	知らない
全体(N=992)		16.7	11.6	10.5	7.8	3.7	1.9	0.6	53.8	16.0
性別	男性(n=393)	16.3	11.5	12.2	7.6	2.3	1.5	0.3	55.7	15.8
	女性(n=526)	16.9	12.0	9.5	7.8	4.9	2.3	1.0	55.3	13.3
年齢別	65～69歳(n=247)	16.6	13.8	9.3	5.7	2.8	0.8	0.4	62.3	9.7
	70～74歳(n=219)	16.9	13.2	16.4	11.4	7.3	3.2	0.9	48.4	11.4
	75～79歳(n=213)	18.3	10.8	11.7	8.0	2.3	1.4	0.0	50.2	18.8
	80～84歳(n=180)	17.2	10.6	7.2	8.9	3.3	2.8	0.6	53.9	17.2
	85歳以上(n=105)	12.4	8.6	5.7	3.8	1.9	1.9	1.9	60.0	22.9
地区別	平戸北部地区(n=301)	15.6	7.3	10.3	4.3	2.7	1.7	1.0	59.5	12.3
	平戸中部地区(n=114)	12.3	7.0	7.0	6.1	2.6	1.8	-	58.8	17.5
	平戸南部地区(n=136)	18.4	14.0	15.4	8.8	5.1	3.7	-	47.8	16.9
	生月地区(n=183)	18.6	14.8	10.9	9.8	2.7	2.2	1.1	49.2	19.7
	田平地区(n=177)	16.4	14.7	11.3	9.0	6.2	1.7	0.6	56.5	13.6
	大島地区(n=49)	22.4	20.4	6.1	20.4	4.1	-	-	42.9	14.3

3 団体等ヒアリング調査結果

(1) 調査の概要

①調査の目的

平戸市では、高齢者の方々が安心して地域で生活することができるよう、「平戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を平成26年度に見直します。

本調査は、同計画の策定にあたり、市内の高齢者やその家族を取り巻く身近な生活課題に関する生の声をお聞きし、その結果を計画策定の基礎資料とすることを目的に実施したものです。

②調査の実施状況

◆ 調査実施期間

平成26年9月9日～平成26年10月10日

◆ 調査対象

- サービス提供事業者
- 関係団体
- 介護者

③調査方法

◆ 調査シートの配布・回収

④調査項目

◆ サービス提供事業者

- | | |
|----|--------------------|
| 問1 | 組織形態 |
| 問2 | サービスの種類と状況 |
| 問3 | 新規参入等の事業開始時期及びその内容 |
| 問4 | サービス別問題点や課題 |
| 問5 | 職員の過不足状況 |
| 問6 | 要望・意見 |

◆ 関係団体・介護者

- | | |
|----|---------------------------------|
| 問1 | 地域での見守りや支援についての問題点・課題 |
| 問2 | 安全・安心についての問題点・課題 |
| 問3 | 生活環境についての問題点・課題 |
| 問4 | 今後望まれる施策やサービス |
| 問5 | 地域支援事業についての問題点や課題 |
| 問6 | 高齢者福祉サービスについての問題点や課題 |
| 問7 | ボランティア活動などの行政以外のサービスについての問題点や課題 |

⑤回収状況

種類	配付数	有効回収数	有効回収率(%)
サービス提供事業者	25	24	96.0
関係団体	25	22	88.0
介護者	25	16	64.0

(2) 調査結果

① サービス提供事業者

◆ 組織形態

- 回答事業所 24 事業所の組織形態は、「社会福祉法人」が 10 事業所で全体の 4 割を占めてもっとも多く、ついで「医療法人」が 5 事業所、「営利法人（民間企業）」が 4 事業所となっています。

問 1 貴事業者の組織形態は何ですか。（○はひとつ）

1. 社会福祉法人	10	
2. 医療法人	5	
3. 民法法人（社団、財団）	1	
4. 営利法人（民間企業）	4	
5. 特定非営利活動法人（NPO）	0	
6. 生活協同組合・農業協同組合	0	
7. その他	4	・ 地方公共団体・社会医療法人 ・ 国保病院・漁業協同組合

◆ サービスの種類と状況

① 現在の取組状況

- 現在提供しているサービスをみると、「居宅介護支援事業」がもっとも多く 13 事業所で実施しています。
- ついで「通所介護」が 9 事業所、「訪問介護」、「短期入所生活介護」が各 5 事業所、「通所リハビリテーション」、「認知症対応型共同生活介護」が各 4 事業所となっています。

② 利用申し込みへの対応状況

- 「訪問介護」を除き、上記の事業を実施する事業所の半数以上、「通所介護」は 9 事業所すべて、で申し込みに「余裕がある」と回答しています。
- 「訪問介護」事業者は「余裕がないが、申し込みは受け付けている」が 5 事業所のうち 3 事業所を占めています。

③ 利用者からの苦情の内容と利用料の徴収

- 大きな偏りはないものの、いずれの事業も「サービスの内容に関するもの」、「職員の態度に関するもの」等が相対的に多くなっています。
- 利用料の徴収については、「通所介護」、「短期入所生活介護」はおおむね半数の事業所が「徴収に支障がある」と回答しています。

④ 収支状況

- 平成 26 年度の収支見通しについては、大半は収支均衡となっているものの、事業者の多い「居宅介護支援」、「訪問介護」、「通所介護」、「短期入所生活介護」は、平成 25 年度との比較について見込み量より少ないという背景から赤字傾向が強くなっています。

⑤ 現行の指定基準や介護報酬について

- 事業者の多い「居宅介護支援」、「訪問介護」、「通所介護」、「短期入所生活介護」事業は半数以上が「基準の緩和」をあげているほか、「居宅介護支援」、「訪問介護」、「通所介護」等では介護報酬引き上げの割合が大きくなっています。

⑥ 円滑な事業運営上の問題点

- 事業者の多い「居宅介護支援」では「事務作業の多さ」、「通所介護」では「利用者の確保」、「訪問介護」では「利用者の確保」がそれぞれ大きな問題点となっています。

⑦ 今後の事業展開

- 今後「新規参入」を考えている事業者は「通所介護」、「小規模多機能型居宅介護」、「認知症対応型通所介護」があげられています。
- 「新規参入」の内容としては、「通所介護」では「デイケア事業への展開又は追加参入」、「小規模多機能型居宅介護」では、「事業計画の有無により検討」等があげられています。
- 「拡大」については、「短期入所生活介護」、「小規模多機能型居宅介護」、「認知症対応型共同生活介護」、「介護老人福祉施設」があげられています。
- 「拡大」の内容としては、「短期入所生活介護」では「増床が認められた場合」、「小規模多機能型居宅介護」では、「サテライト事業所の設置」、認知症対応型共同生活介護」では「ユニット増床」、「介護老人福祉施設」では「増床が認められた場合」があげられています。

◆ サービス種類別問題点・課題

- 現在提供しているサービス種類ごとの問題点や課題は、以下のとおりです。

問4 その他何か問題点や課題がありましたら、サービス種類ごとに具体的にお答えください。

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 1. 居宅介護支援 | 13. 夜間対応型訪問介護 |
| 2. 訪問介護 | 14. 認知症対応型通所介護 |
| 3. 訪問入浴介護 | 15. 認知症対応型共同生活介護 |
| 4. 訪問看護 | 16. 地域密着型特定施設入居者生活介護 |
| 5. 訪問リハビリテーション | 17. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 |
| 6. 居宅療養管理指導 | 18. 定期巡回・随時対応型訪問看護 |
| 7. 通所介護 | 19. 複合型サービス |
| 8. 通所リハビリテーション | 20. 介護老人福祉施設 |
| 9. 短期入所生活介護 | 21. 介護老人保健施設 |
| 10. 短期入所療養介護 | 22. 介護療養型医療施設 |
| 11. 特定施設入居者生活介護 | 23. 福祉用具貸与 |
| 12. 小規模多機能型居宅介護 | |

【サービスの種類：1. 居宅介護支援】

- 制度改正に対する、自治体としての対応を早めに情報提供して欲しい。
- サービス担当者会議まで整えるのに時間を要するが、サービスが受けられるようにしていても、本人の体調不良や入院などにより利用実績が発生しないと仕事料としての保険請求が出来ない。

【サービスの種類：2. 訪問介護】

- 特養老人ホームに訪問介護サービスを提供する際の、身体介護（10分～15分単位）等があればいい。
- 優良賃貸住宅に訪問介護サービスを提供する際に、身体介護（10分～15分単位）等があれば利用者が助かると思う。
- 平戸市は施設が続々と建ち、入所希望の高齢者や職を探している人からすると良い事だとは思いますが、施設が増えることにより働く方が施設へ流れ、訪問介護に従事するスタッフが少なくなっております。現状、お客様が希望される時間にサービスが提供できず、空いている時間に訪問させていただくこともあり、スタッフ不足が大きな問題点となっております。

【サービスの種類：4. 訪問看護】

- 土日祝日夜間対応できる訪看ステーションは平戸にはないのでしょうか。訪問看護ステーションは24時間対応だと思っておりました。在宅におられるお客様は、訪看やヘルパーを頼りにされている中、急に体調が悪くなった時など、訪問してくれる看護師が必要だと思われまます。

【サービスの種類：7. 通所介護、14. 認知症対応型通所介護】

- 認知症の方々への理解、及び、支援強化を望みます。

【サービスの種類：9. 短期入所生活介護】

- ショートステイ運営にあたり、病院等から退院されても行き先がなく、やむをえずショートを連続して使う等の対応をされている方が多くいる。病院等からの受け皿・中間施設の拡充が必要と思われる。

【サービスの種類：12. 小規模多機能型居宅介護】

- 小規模多機能は、通い・訪問・宿泊の3つのサービスが、一つの事業所で包括的に利用できるメリットがあるが、通い・宿泊サービスには一日の定員がある為、利用者・家族のニーズに合わせてサービスを提供することには限界が生じることがある。

【サービスの種類：15. 認知症対応型共同生活介護】

- 認知症対応型なので認知症をもっと理解する為に、認知症の研修を増やしたり義務化した方がよいと思う。質の高いサービスを提供する為にも…。

【サービスの種類：16. 地域密着型特定施設入居者生活介護、
17. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

- 入居・入所者に対する、訪問看護・リハビリテーションが利用できない。

【サービスの種類：20. 介護老人福祉施設】

- サテライト等新たな展開への助成、及び、支援を望みます。

【サービスの種類：21. 介護老人保健施設】

- 介護報酬に対する矛盾について。在宅復帰を目指し本人の機能がUPすれば行動範囲が必然的に広がり、転倒・転落他さまざまな見守りリスクへの対応が必要となります。最も、介護・看護・リハビリの関わりがあつていますが、単純に5→1に介護度が下がれば入所の報酬が低くなることはおかしいと思います。包括ケアシステム推進の中で考えるべきではないでしょうか。
- 医療ニーズが高い方の申し込みが増え、また地域性もあり在宅復帰できる方が少なく、入居期間が長期化している（グループホームやケアハウス、特養待ちの方もおられる）。
入居申し込み時、中間施設としての役割等説明を行うが、介護者不在などの理由で長期入居を希望される方が多い。

【サービスの種類：23. 福祉用具貸与】

- 福祉用具ごとの基準単価が設定されていない為、地域によって過度に安い価格設定をする事業所があるので、全国的な基準価格を設定してほしい。

【サービスの種類：記入なし】

- 従事者の確保が難しい。



◆ 職員の不足状況

- 職種別の職員の不足状況では、「ケアマネジャー」は「1人不足」がもっとも多く、以下、「ホームヘルパー」は「4人以上不足」が、「介護福祉士」は「2人不足」が、それぞれもっとも多くなっています。
- その他、「看護師」が「2人不足」していると回答した事業者がもっとも多くなっています。
- 以下に職員の確保等で抱える問題点等を示します。

問5 現在、貴事業所では、ホームヘルパー、ケアマネジャー等の介護に関わる職員の人数は足りていますか。職種ごとに不足人数をお答えいただくとともに、職員の確保等で抱える問題点等について具体的にお答えください。

【職種別不足人数：不足する職種に○をつけ（ ）内に不足人数をご記入ください。】

	1人	2人	3人	4人以上
ケアマネジャー	5	1	—	—
ホームヘルパー	1	1	1	3
介護福祉士	—	6	1	1
社会福祉士	—	—	—	—
理学療法士	1	—	—	—
作業療法士	—	—	—	—
その他（看護師）	—	3	—	—
（音楽療法士）	1	—	—	—

【具体的にご記入ください。】

- 居宅介護支援の依頼はあるが、担当者数の関係で受託出来ない場合がある。
- 給与と仕事量のバランスが悪く、定着が難しい。介護の現場は、24時間365日稼働しており、年間の休日数は「108日前後」と公務員や一般会社員と比較しても、祝日数の分長時間労働を行っています。魅力ある職場づくりと労働条件の改善が必要ですが、人材不足のため前に進めないのが現状です。
- 前項にも記載しましたが、スタッフが新設の施設へと流れている現状で、やはり訪問介護に従事するスタッフが少なくなっております。訪問介護はお客様宅で1対1の対応となるので、緊急時の対応が不安・稼働が大変などの理由からか、ここ半年程度新規のスタッフの入社がない状況です。さまざまな媒体を使って求人を行っています。平戸市の介護で働く場所の多さからか、訪問介護は人材不足となっています。
- 従事者数は足りているが、今後介護スタッフの資質向上は不可欠と思われます。その意味で、介護福祉士が不足とさせていただきました。
- 利用者数に対して人数が少なく、有資格者の応募がなかなかありません。介護職員の処遇の面も関係しているのではないかと思います。
- 当事業所ばかりでなく、病院側でも不足の状態。
- 介護事業者の増加に伴い、職員の確保が難しくなっている。以前はヘルパ

一 2級等の免許を持っている人がいたが、現在はいない。募集する時は免許なしで募集している。育てていく研修が必要になってきた。介護職より厳しいのは看護師の雇用で募集してもいない。

- 市内における介護施設や事業所等の増加のため、十分な職員が確保できない状況です。特に看護職不足は深刻で、施設におけるリハビリの低下を招いています。
- 3事業所共に定員数より多く雇用することが出来ていますが、利用者様の状況としては介護福祉士の定員数は多ければ多いほど良いと思われ
(細かな目配り気配りが出来るため)。現在、当事業所ではケアマネ定数プラス1（勤務中）・理学作業療法士も定数プラス3（勤務中）・社会福祉士も有資格者も増えており、専門性を高めていきたいという意欲を持った職員が多い様にうかがえますので、それらの専門職では人員は不足しておりません。ただ、看護師は派遣を2名入れております（2名不足の場合定数ギリギリのため）。介護職員も、もちろん看護師も以前のように求人をかけても、なかなか来なくなっています。
- 全体的に見て、介護に携われる職種の1人当たりの人件費が低すぎると思われる。職員を確保したくても声がかかりにくい状況である。
- 何人とは言えませんが、介護職の人の高齢化もあり、若い人の就職を望みます。
- ヘルパーの求人を以前から出していますが、三交代制で夜勤のあることが引っかけ、辞退される方もいらっしゃいました。今でも、初めて介護の仕事に携わる方が多く、就職後のハード面、ソフト面の指導など、まだまだ足りないと感じる事がある。
- 介護施設の数が多く働く職員の数が足りてない。求人の募集を出してもなかなか決まらず困っている。職員を確保できても、資質向上を図ることが難しい。

②関係団体・介護者

◆ 地域での見守りや支援についての問題点・課題

【関係団体】

助け合いや声かけについて

- 元気高齢者に地域助け合いで協力してほしい。とくに、ひとり暮らし高齢者へは声かけ等での組織づくり
- 高齢者見守りネットワーク事業の市民の理解と事業の浸透。
- 高齢者を外に出すための家までの迎えや教室等の一層の充実
- サロン活動についての説明や広報の充実
- 認知症高齢者であることをオープンにした地域での理解と支援

ボランティア活動について

- 組織の実態や内容について知らないことが多い、行政や社会福祉協議会等の指導や心のこもった事業体制・指導体制の整備
- ボランティアも高齢化していることへの対応
- ふれあい専門員(ひとり暮らし高齢者の話し相手)のようなボランティア活動の展開

【介護者】

助け合いや声かけについて

- 見守りの必要性の実態把握
- 家族と地域の社会資源をつなぐコーディネーターの育成
- 関わりを持ちたくない高齢者も踏まえて地域での見守りや支援の具体的なイメージの周知
- 認知症高齢者を地域で受け入れ、地域で見守り、支援する体制の検討

ボランティア活動について

- ボランティア活動の情報提供の充実
- ボランティア活動における元気高齢者の活用

◆ 安全・安心についての問題点・課題

【関係団体】

防犯について

- ひとり暮らし高齢者や介護高齢者への地域一体となった防犯対策の支援
- 防犯に関する老人クラブやサロンでの呼びかけ

災害時の対応等防災について

- 災害時の避難マップ等組織編成を踏まえた訓練の実施
- 訓練等指導・誘導の強化
- 避難勧告の指示に従った関係プレーの推進
- 緊急通報システムの活用
- 災害時の車いす等介護高齢者を意識した備品等の整備
- 要援護者ネットワーク事業の範囲の拡大等充実

- 援護する側も高齢者であることの認識や対応
- 自主防災組織の機能強化

【介護者】

防犯について

- 地域での防犯講座の開催や緊急連絡網の整備の充実

災害時の対応等防災について

- 地区ごとの定期的な住民参加型避難訓練や避難方法の確認の徹底
- 系統的な避難連絡網等の整備
- 避難訓練等に対する発信情報の充実
- 災害時の車いす等介護高齢者を意識した備品等の整備

◆ **生活環境についての問題点・課題**

【関係団体】

交通環境について

- 定期循環バスの導入
- 道路等のバリアフリー化の一層の推進
- 高齢者への交通指導の充実
- 移動手段の確保など高齢者の買物利便性の確保

住環境・自然環境等について

- 高齢者への住宅改修の地域での支援
- 住宅内のバリアフリー化への支援
- 空き家対策の充実
- 災害防止のための川の浄化等の推進

【介護者】

交通環境について

- 自宅を起点にした移動や訪問を受けられるサービスの検討
- 乗り合いタクシー、移動販売等の整備
- 道路の危険箇所の整備

住環境・自然環境等について

- 住宅内のバリアフリー化への支援

◆ 高齢者のために今後望まれる施策やサービス

【関係団体】

希望する施設・サービスについて

- 「居宅サービス」では、介護予防も含め「訪問介護」、「住宅改修費の支給」、「訪問看護」が多い。
- 「地域密着型サービス」では、介護予防も含め「定期巡回・随時対応型訪問看護」、「認知症対応型共同生活介護(グループホーム)」が多い。
- 「施設サービス」では「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」がもっとも多い。

希望する背景

- 自宅での介護希望がほとんどのため、訪問系サービスへの希望が相対的に多い。
- 一方で、家族での介護が一時的あるいは恒久的に困難な高齢者への対応として「短期入所生活介護・療養介護」や施設サービスへの希望も多い。

【介護者】

希望する施設・サービスについて

- 「居宅サービス」では、介護予防も含め「短期入所生活介護」、「短期入所療養介護」、「福祉用具貸与」が多い。
- 「地域密着型サービス」では、介護予防も含め「定期巡回・随時対応型訪問看護」、「認知症対応型通所介護」、「夜間対応型訪問介護」が多い。
- 「施設サービス」では「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)」がもっとも多い。

希望する背景

- 介護者の立場からみると、一時的あるいは恒久的な対応として「短期入所生活介護・療養介護」や施設サービスへの希望が多い。
- 認知症高齢者への対応もあげられる。

◆ 地域支援事業についての問題点や課題

【関係団体】

- 「転倒予防」は大切。健康体操・栄養面等の専門指導に転倒予防教室や栄養改善の充実

- ウォーキング介護予防事業の充実
- 若年層を中心とした介護予防の重要性の周知と意識向上
- 地域包括支援センターの周知や取組内容の情報発信の充実
- 市職員による地域に入りこんだ地域支援事業の一層の理解促進
- 介護予防、生活支援サービス提供体制の充実

【介護者】

- 機能訓練、転倒骨折予防教室、栄養改善等についての、地域による開催主体の柔軟な対応
- 地域支援事業に「参加しない高齢者」の実態把握と誘致の充実
- 参加しやすい時間帯の設定等環境づくりの充実

◆ **高齢者福祉サービスについての問題点や課題**

【関係団体】

- 高齢者福祉サービス全般の周知の徹底
- 「訪問理美容」、「日常生活用具給付事業」等の情報の提供、内容の充実
- 介護認定の有無に関係しない料金設定の検討

【介護者】

- 高齢者福祉サービス全般の周知の徹底
- 「訪問理美容」、「日常生活用具給付事業」等の情報の提供、内容の充実

◆ **ボランティア活動などの行政以外のサービスについての問題点や課題**

【関係団体】

- 地域でのボランティアやボランティア活動に関する情報提供等による周知の徹底
- ボランティア活動への元気高齢者や若年者の誘導対策の検討

【介護者】

- 地域でのボランティアやボランティア活動に関する情報提供等による周知の徹底

4 日常生活圏域の枠組み

(1) 日常生活圏域の定義

(介護保険法第117条第2項)

市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域。

(「地域包括ケア研究会」における定義)

地域包括ケア圏域については、「おおむね30分以内に駆けつけられる圏域」を理想的な圏域として定義し、具体的には、中学校区を基本とする。

(「24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会」において想定する圏域)

利用者のニーズに即応する必要性があり、また移動時間の短縮が効率的な運営を行う上で重要になることから、30分程度の範囲が適当である。

(2) 圏域設定にあたっての考慮事項

圏域の設定にあたっては、以下のような事項を踏まえ、地域の特性を総合的に考慮する必要があります。

- ① 旧行政区の枠組み
- ② 地域住民の生活形態
- ③ 地理的条件（交通事情・面積）
- ④ 人口及び世帯・高齢化の状況
- ⑤ 介護給付等対象サービス基盤の整備状況
- ⑥ その他の社会的条件

(3) 本計画における日常生活圏域の設定

日常生活圏域については、第5期計画の中で旧平戸市において、北部、中部、南部を区域とする平戸北部圏域、平戸中部圏域、平戸南部圏域と旧田平町を区域とする田平圏域、旧生月町を区域とする生月圏域、旧大島村を区域とする大島圏域の合計6圏域を設定していました。

第6期計画策定にあたり、今後の地域包括ケアシステムの確立に向けた具体的な施策の実施と事業を行う範囲としての圏域の見直しを行った結果、旧大島村を区域とする大島圏域と類似する構成要素を持つ度島地区について平戸北部圏域から独立させ、新たに「度島圏域」を設定し、市内7圏域とします。

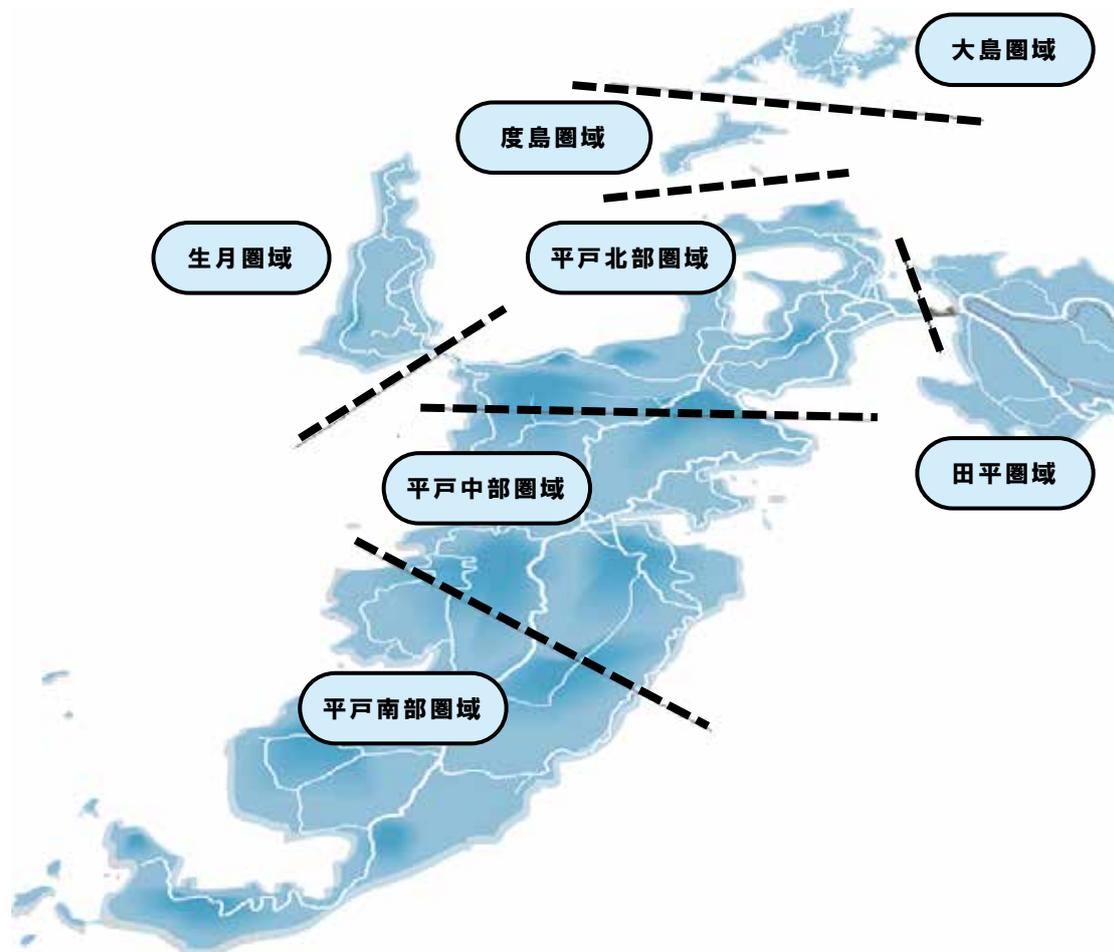
(4) 平戸市日常生活圏域

■各圏域の高齢者の状況■ (平成25年度末現在)

圏域	平戸北部	平戸中部	平戸南部	生月地区	田平地区	大島地区	度島地区	市全体
人口	10,719	3,989	4,342	6,056	7,158	1,188	784	34,236
高齢者数	3,377	1,475	1,683	2,358	2,226	546	237	11,902
率(%)	31.50	36.98	38.76	38.94	31.10	45.96	30.23	34.76
認定者数	761	332	355	535	475	97	41	2,662

※認定者数の市全体については、市外66人を含む。

■平戸市日常生活圏域図■



Ⅲ 計画の基本的考え方

1 平戸市がめざす高齢社会像

本計画は、「平戸市総合計画」における新市の将来像「ひと（H I T O）響きあう宝島平戸」をもとに掲げた平戸市がめざす高齢社会像を現行計画（第5期計画）に引き続き定めます。

また策定にあたっては国の「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」、県の支援計画や方針、その他平戸市地域福祉計画をはじめとする関連計画と連携を図った計画として策定していきます。

《平戸市がめざす高齢社会像》

H I T O
一人ひとりの高齢者が、「自分らしさ」を発揮しながら
生涯「自分らしく」暮らし続けることができるまち

2 基本方針

高齢者保健福祉施策については、認定者の増加が予想される要支援1・2、要介護1など比較的軽い人たちを改善させる、または、元気高齢者を介護認定者にさせない施策を展開するとともに、地域の高齢者（や市民）、介護者を貴重な「人財（人的資源）」と捉え、地域ニーズに適した高齢者同居世帯への支援や高齢者の生きがいをづくりのため、介護支援サポーターや介護ボランティアとして活躍する仕組みづくりに努めます。

介護保険事業計画では、現行計画（第5期計画）の基本理念と基本方針を踏まえつつ、地域包括ケアシステムの取組を発展させ、「地域包括ケア計画」として在宅医療・介護連携の推進等の新しい地域支援事業や新しい総合事業に積極的に取組、平戸市が主体となった地域づくり・まちづくりを本格的に進める計画とします。

以上の考え方に基づき、基本理念を実現するための基本方針として以下の3点を掲げ、これらに基づき事業を展開していきます。

基本方針 1 高齢者を支える地域づくり

基本方針 2 介護予防の推進

基本方針 3 介護サービスの充実

3 施策体系

基本方針 1 高齢者を支える地域づくり

高齢者福祉施策の方向性

- 1 健康づくりの推進
- 2 生涯学習・スポーツの推進
- 3 社会参加の推進
- 4 生活支援サービスの充実
- 5 権利擁護の推進

基本方針 2 介護予防の推進

地域支援事業の充実

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業
 - (1) 介護予防・生活支援サービス事業
 - (2) 一般介護予防事業
- 2 包括的支援事業
 - (1) 地域包括支援センターの運営
 - (2) 在宅医療・介護連携の推進
 - (3) 認知症施策の推進
 - (4) 生活支援サービスの体制整備
 - (5) 介護予防マネジメント事業
 - (6) 総合相談支援・権利擁護事業
 - (7) 包括的・継続的マネジメント事業
- 3 任意事業
 - (1) 介護給付費適正化事業
 - (2) 家族介護支援事業
 - (3) その他事業

基本方針 3 介護サービスの充実

第6期介護保険事業の推進

- 1 介護保険料決算状況
- 2 介護サービス給付状況
- 3 第6期計画期間における高齢者等の推計
- 4 介護給付費等対象サービスの計画
- 5 第1号被保険者保険料の見込み

地域包括ケアシステムの構築

- 1 本市における地域包括ケアシステムの体制整備
- 2 多職種・関係機関連携による地域包括ケアシステムの確立
- 3 高齢者の居住環境の整備と地域資源の有効活用
- 4 日常生活圏域ごとの地域包括ケアシステムの方向性

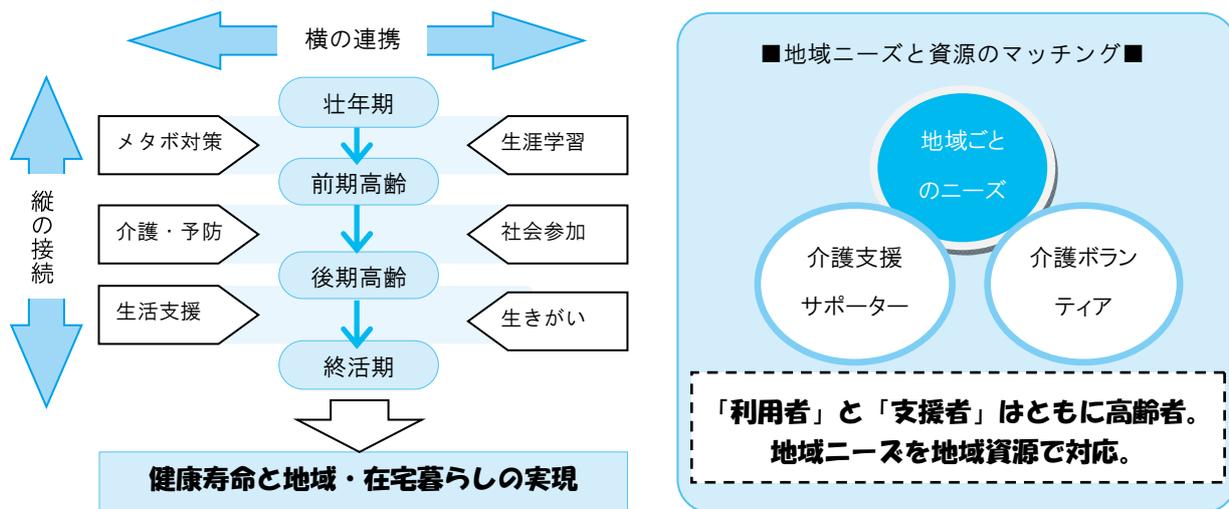
IV 高齢者福祉施策の方向性

高齢者福祉計画の視点

高齢者単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要です。

高齢者の介護予防が求められていますが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながります。

多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを市が支援することについて、取組の強化を図ります。



1 健康づくりの推進

(1) 敬老行事

毎年、9月1日現在において75歳以上の者を対象に敬老行事を開催した自治会等に交付金を支給しており、長寿を祝福するとともに、各自治会等における敬老行事開催の支援となっています。今後も事業を継続し、全地域で敬老行事が開催されるよう支援を行います。なお、協働事業として位置づけられているため、引き続き地域協働所管課との協議を検討します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	自治会等	市内各地区

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
実人数	5,512人	6,002人	5,562人	5,600人	5,700人	5,800人
回数	72回	79回	73回	75回	80回	85回

(2) 敬老祝金・長寿祝金

喜寿、米寿、百寿の節目祝の対象者に対し、祝金を支給することで敬老の念を伝えており、今後も継続する必要性があります。平均年齢が喜寿年齢（77歳）を超えており、また年々対象者は増加すると見込まれているため、対象年齢や支給金額の見直しを検討します。なお、協働事業として位置づけられているため、引き続き地域協働所管課との協議を検討します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
77歳人数	517人	506人	527人	530人	540人	550人
88歳人数	224人	229人	250人	260人	270人	280人
100歳人数	12人	26人	10人	24人	25人	25人

(3) 高齢者デイサービス事業

高齢者デイサービス事業については、ほぼ基本的な事業の進捗は図られていますが、利用者数自体が大幅に増えるということはないため、二次予防事業対象者の利用促進に努めます。新制度への移行後、対象外となる要支援者の受け皿づくり、及び高齢者デイサービス事業との制度上のすり合わせ等を検討します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	民間事業者	市内の各事業所

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用者数 (登録者数)	35人	28人	25人	25人	25人	25人
回数	1,373回	1,156回	1,000回	1,000回	1,000回	1,000回

(4) 福祉健康まつり

福祉団体、福祉施設等が参加した福祉健康まつり実行委員会により、文化センターを会場として開催しており、作品展、ふれあいコーナー、売店・呈茶コーナー、各種相談コーナー及び福祉関係の講演を実施します。

高齢者、障害者、児童等が地域社会あるいは家庭において、温かくふれあいがあり、健やかでやさしさのある福祉のまちづくりを推進します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	関係課及び各種団体	平戸文化センター

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	4,700人	3,700人	3,900人	4,000人	4,000人	4,000人

(5) 健康づくり推進協議会

健康増進、母子保健、予防接種など保健事業についてあらゆる角度から審議するための有効な場として、今後も実施します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
保健センター	保健センター	市内全域

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実人数	15人	15人	15人	15人	15人	15人
回数	2回	1回	1回	1回	1回	1回

2 生涯学習・スポーツの推進

(1) 生涯学習の推進

社会教育・生涯教育関連機関と連携して、高齢者を含む市民を対象とした生涯学習に関する情報を提供しています。また、高齢者の各種グループを対象に市民ボランティアや市職員が講師として出向き講義を行っています。今後は、出前講座を利用するだけでなく、自分の経験や技術、知識を地域で活かしていただくために、市民講師としての登録を推進します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	福祉課及び関係課	市内の集会施設など

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実人数	1,918 人	1,502 人	1,600 人	1,700 人	1,800 人	1,800 人
回数	65 回	42 回	80 回	75 回	80 回	80 回

(2) 高齢者作品展

高齢者の多年にわたる趣味や芸術を活かし、生きがいと敬老精神の高揚を図るため、年に1回「福祉健康まつり」において、希望者の創作品を公開展示しています。

長年の趣味が生きがいづくりにつながるよう、今後も例年の参加者だけでなく、その他の市民を巻き込んだ事業展開が図られるよう継続して実施します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	老人クラブほか各種団体	平戸文化センター

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
出品団体数	13 団体	14 団体	14 団体	15 団体	16 団体	16 団体

(3) 高齢者スポーツ大会への参加支援

ゲートボール、ペタンク、グラウンドゴルフの3種目については、予選会を開催後、ねりんピック県大会へ出場しています。高齢者の良き目標や生きがいづくり、高齢者相互の交流親睦等に大きな役割を果たしており、今後も継続して実施します。

平成 28 年度全国健康福祉祭のゲートボール競技が本市で開催されるため、開催に向けた支援が必要となっています。また、参加者が高齢化しており、新たな参加者の呼び込みについて検討します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
参加者数	42 人	40 人	33 人	40 人	40 人	40 人
競技数	6 競技	7 競技	6 競技	7 競技	7 競技	7 競技

(4) 軽スポーツの普及推進

関連機関と連携して、高齢者の体力や運動能力に応じた軽スポーツや、世代間交流が可能なスポーツの普及を推進します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	福祉課	市内運動施設等

3 社会参加の推進

(1) 老人クラブ活動助成事業

高齢者の教養の向上、健康の増進、生きがいつくり、及び地域社会との交流などを図っていますが、クラブ数、会員数の減少が続いており、今後の課題となっています。老人クラブ未設置地区への呼びかけを行い、クラブ数・会員数の増加、加入率の向上に取り組みます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
クラブ数	64 団体	65 団体	64 団体	65 団体	66 団体	67 団体
会員数	3,333 人	3,342 人	3,264 人	3,300 人	3,350 人	3,400 人

(2) ボランティア活動の推進

高齢者が興味を持ってボランティア活動に取り組むことができるよう、関係課及び、関係機関並びに平戸市ボランティア協議会をはじめする各ボランティアグループと連携を深め、さまざまな体験プログラムを提供できる仕組みづくりを進めます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課及び関係課	福祉課、関係課及び各種団体

(3) 活動場所の確保

高齢者の自主的な活動を促進するため、既存の公共施設を開放して有効活用するほか、学校の空き教室・空き店舗など、地域の社会資源の活用により、活動場所の確保に努めます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	福祉課	既存の公共施設、空き教室、空き店舗など

(4) ひらどふれあい福祉事業

高齢者ふれあい事業の各サロンの連絡会として、研修事業等を行うことにより、高齢者の活動に対する支援育成をしていますが、この事業に対する助成が平成 26 年度で終了するため、これに替わる助成方法を検討します。また、ふれあい福祉基金の有効活用を図るため、新たな事業への支給を検討します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	福祉課	—

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数	0 件	1 件	1 件	2 件	2 件	2 件

(5) シルバー人材センターへの支援

新規会員の加入が伸び悩む中、高齢の会員が脱退しており、会員数は年々減少傾向で、就業延べ人員、受注件数、契約金額とも横ばい状態となっています。団塊の世代が退職時期を迎えていることから、就労を希望する高齢者に対して就労機会の拡大に取り組むなど、今後とも同センターの健全な発展のための支援を行い、就業の場の開拓及び会員確保に協力していきます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
会員数	259 人	245 人	250 人	270 人	290 人	310 人
受注件数	2,297 件	2,344 件	2,400 件	2,500 件	2,600 件	2,700 件

4 生活支援サービスの充実

(1) 制度の周知・サービスの情報提供

介護保険サービスや高齢者福祉サービスを効果的に活用していくためには、市民に制度・サービスをよく知ってもらうことが大切になります。高齢者にわかりやすい説明を行うため、制度・サービスの趣旨・内容に関する普及啓発を行っていきます。

説明会のほか、広報やホームページ、パンフレット、防災行政無線等を活用し、情報の周知に努めます。

あわせて、サービス事業者からの情報提供内容の確認・指導に取り組みます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

(2) 高齢者等訪問理美容サービス事業

利用状況はほぼ横ばいですが、高齢者及び心身の障害、傷病等の理由により理美容院に出向くことができない方に対しては、理美容業者が居宅、老人福祉施設又は、介護保険施設に赴くことで快適な生活の定常に寄与していると思われま。利用者が少数であること、及び田平地区の理美容業者が松浦支部に加盟しているため、地域的な偏在を解消する必要があります。

本計画においても継続して行い、制度の周知と利用者数の増加を図ります。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

(3) 高齢者日常生活用具給付事業

消防法改正による住宅用火災警報器設置の際には利用が急増したものの、現在利用状況は低調しています。今後も継続して行います。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

(4) 緊急通報装置貸与事業

高齢者の単身世帯の増加により新規設置者数は年々増加傾向であり、また緊急時における救急車要請等の対応や月2回の安否確認により、対象者が安心して在宅生活を送ることができています。今後とも継続して事業を実施します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

(5) 福祉電話貸与事業

現在利用者に対しての安否確認及び日常生活上の便宜が図られてはいるものの、民間事業者に安価な電話加入権を入手できるサービスがあるため、新規の申請受け付けは行っていません。今後も継続して実施します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸与台数(累計)	6台	6台	5台	5台	5台	5台

(6) 在宅寝たきり高齢者等介護見舞金支給事業

制度の周知により、新規申請者は増加しています。在宅で日常介護をしている家族に対して、見舞金を支給することにより、介護の労をねぎらう目的がありますが、この事業内容は介護保険法施行前の内容であることから、対象者定義等について検討します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
支給人数	52人	47人	50人	50人	50人	50人

(7) 高齢期訪問指導

市内に住所を有する在宅のひとり暮らし高齢者等で日常生活を営むのに支障があるものに対し、在宅看護師が訪問し日常生活に対する支援及び指導、保健・福祉・医療の各種サービスの情報を提供することにより、必要時適切なサービスを活用し安心して地域で生活することを目的とする制度です。

【実施方法】

庁内担当部署	実施場所
地域包括支援センター	居宅

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実利用者数	103 人	73 人	80 人	80 人	85 人	90 人
延べ利用者数	638 人	585 人	450 人	480 人	510 人	540 人

(8) 離島地区への対応

平成 21 年度から実施している要介護・要支援認定者のサービス利用に係る渡航費助成事業を継続して行い、サービス利用を促進することで、サービス提供事業者の参入を促進し、離島と本土との格差是正を図ります。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実利用者数	61 人	73 人	83 人	77 人	80 人	83 人

(9) 高齢者日常生活支援推進事業「ワンコインまごころサービス事業」

要援護者等の高齢者の電球の交換や買物など簡易な日常生活の困りごとに対して、シルバー人材センターが仲介となり、会員が1件につきワンコイン（100円）でお手伝いをします。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	シルバー人材センター

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用者数	56人	26人	200人	250人	260人	270人

(10) 平戸市高齢者見守りネットワーク事業

地域の中で、ひとり暮らし高齢者や要援護者などの見守りが必要な高齢者等に対して、自治会や民生委員・児童委員をはじめ、民間の郵便配達員や見守りサポーターなどさまざまな地域資源と連携し、見守り体制を構築します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	民間関係団体事業所 見守りサポーター その他関係機関

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用人数	69人	67人	66人	100人	100人	100人

(11) 介護支援ボランティアポイント事業

高齢者の社会参加、生きがいづくりと介護予防及び地域のボランティアを推進し、いきいきとした地域社会を築くことを目的とし、高齢者が行ったボランティア活動に対し奨励金を交付します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
支給人数	11 人	72 人	92 人	100 人	120 人	130 人



5 権利擁護の推進

(1) 日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用促進

判断能力の低下が見受けられる高齢者等も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、権利擁護に関する各種支援制度を利用することで、資産管理や身上監護が可能となり、高齢者の権利の擁護とつながっています。広報ひらどへの掲載や、成年後見制度パンフレットの班回覧、研修会を開催する等の周知啓発を行っており、今後も継続して、利用促進に努めます。

また、現在「法人後見」を受任している社会福祉協議会と連携し、成年後見申し立てが難しい方々の利用についても円滑な対応が図れるよう、相談窓口としての機能を強化するとともに、市広報誌の活用や各高齢者支援センターの総合相談事業（市委託）等から対象者に対する制度説明を継続して行います。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	地域包括支援センター	市内全域

(2) 高齢者虐待防止ネットワークの構築

高齢者が居住する地域の介護事業所、高齢者支援センター、駐在所等との連携の中で対応を協議されています。家庭内の密室で発生する難しい事案ですが、福祉・保健・医療・警察等の関係機関によるネットワークを構築し、虐待の早期発見・早期対応が取れる体制を構築・強化します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	地域包括支援センター	市内全域

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実人数	2 人	5 人	6 人	6 人	6 人	6 人

6 安全・安心のまちづくり

(1) 高齢者の消費者被害未然防止への取組

高齢者を対象とした詐欺や悪質商法の手口について、広報や出前講座・研修会等により情報提供していきます。

今後、消費生活相談センターと連携するとともに、警察・社会福祉協議会・民生委員など、関係者を含めた体制づくり、広報活動の充実に取り組みます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課 市民課	福祉課、市民課 及び関係機関等

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実人数	130 人	0 人	15 人	30 人	30 人	30 人
回数	2 回	0 回	1 回	10 回	10 回	10 回

(2) バリアフリー化の推進

「長崎県福祉のまちづくり条例」の基本理念に基づき、公共施設について段差解消やスロープ設置を進め、関係課と連携しバリアフリー化を順次推進していきます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課及び関係課	福祉課及び関係課	公共施設など

(3) 交通安全対策

老人クラブや町内会等へ交通安全啓発・指導を実施していきます。あわせて、高齢者や障害者が見やすい道路標識や交通施設の設置について、警察・交通安全協会等へ働きかけていきます。

【実施方法】

庁内担当部署
市民課

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実人数	36 人	43 人	51 人	40 人	40 人	40 人
回数	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

(4) 防災体制及び要援護者ネットワークシステムの整備

高齢者宅の住宅用火災警報器の普及率は把握できておらず、今後、高齢化が進展する中で普及率の向上と維持管理（機器の交換または電池交換）の徹底をどのように図るかが課題となっています。火災等による被害者を出さないためにも、引き続き住宅用火災警報器の設置促進、及び設置している家庭には維持管理について周知徹底に努めます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課 消防本部	福祉課 消防本部	市内全域

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実人数	1,149 人	929 人	782 人	1,000 人	1,000 人	1,000 人
回数	20 回	20 回	18 回	20 回	20 回	20 回

(5) グループホーム等における防火体制整備の強化

自力での避難が困難な高齢者の火災への不安を軽減し、安全に安心して施設を利用できるように、グループホーム等の小規模社会福祉施設に対して、スプリンクラーなどの消防設備の設置を指導するとともに、国・県の制度を活用して整備を促進します。また、東日本大震災を教訓に、今後は地震、土石流災害等に対応した安全対策の実施が急務です。あらゆる災害を想定した安全対策の実施に努めます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課 消防本部	福祉課 消防本部	グループホームなど小規模福祉施設

【実績】（スプリンクラーの設置実績数）

	実績	
	平成 21 年度	平成 22 年度
施設数	2 か所	2 か所

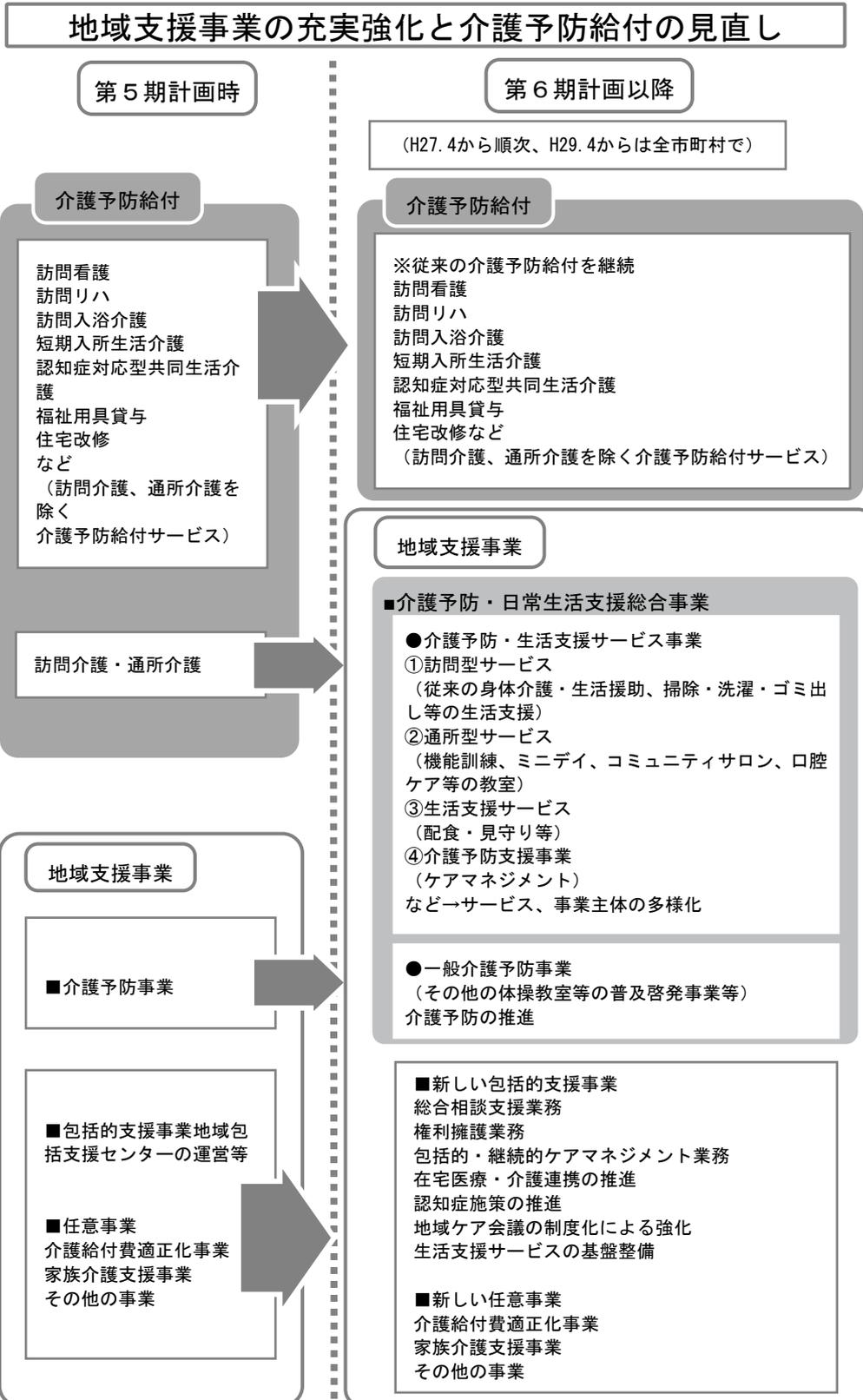
※市内の法令による設置対象施設（既存施設）については、平成 22 年度までで整備済。

新設の居住系介護施設については、整備の際にスプリンクラー設置を要請。

V 地域支援事業の充実

第6期の地域支援事業と介護予防給付の見直しの枠組みは以下のとおりです。

■地域支援事業と介護予防給付の見直しについての構成■



1 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

（1）介護予防・生活支援サービス事業

概要

対象：旧要支援者を想定し「要支援認定を受けた者」、「基本チェックリスト該当者」

①訪問型・通所型サービス（運動・口腔・栄養改善事業等を含む）

要支援1・2の対象者への予防給付サービス、二次予防対象者への介護予防事業を、総合的かつ一体的に行うことができる事業であり、これまで保険給付外で行われていた地域支援事業のサービス（介護予防事業や生活支援（配食・見守り等サービス）、権利擁護、社会参加）を、市が主体となり、総合的で多様なサービスとして提供することが可能になります。

②栄養改善を目的とした配食、定期的な安否確認・緊急時対応等



第6期の視点

○“介護予防・日常生活総合支援事業（新しい総合事業）”の開始

- ・平成29年4月までにすべての市町村で開始する。
- ・介護予防・生活支援サービス事業は、介護予防訪問介護・介護予防通所介護を含み、要支援認定者及び非認定者のうちチェックリストで判断された対象者が利用可能となる。
- ・事業費上限については未定である。
- ・要支援者は、ケアマネジメントを行い、総合事業によるサービス（訪問型・通所型サービス等）と、予防給付によるサービスを適切に組み合わせつつ、サービス利用ができる。
- ・総合事業のみ利用する場合は要支援認定は不要。（基本チェックリストで判断）

○住所地特例者について、現住地における地域支援事業の利用が可能



第6期の基本的方向性

介護保険制度改正により平成27年度から、要支援者のサービスのうち訪問介護及び通所介護を移行した介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）が開始されます。本市においては、第5期の「通所型及び訪問型介護予防事業」を当該事業に移行します。

これまで介護予防・日常生活支援総合事業の実施については、事業の実施を検討協議しましたが、本市に見合った事業を実施するに至らず、地域支援事業での事業実施となっています。

よって今回の介護保険制度改正を受け、平成29年4月までに介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）を実施できるよう準備を進めます。

(2) 一般介護予防事業

概要

対象：第1号被保険者のすべての者及びその支援のための活動に関わる者

- ①介護予防把握事業
- ②介護予防普及啓発事業
- ③地域介護予防活動支援事業
- ④一般介護予防事業評価事業
- ⑤地域リハビリテーション活動支援事業



第6期の視点

- ・一般介護予防事業は、従来のように一次予防・二次予防を区別せず、地域の実情に応じて効果的・効率的に取り組み、すべての高齢者が利用可能となる。
- ・地域リハビリテーション活動支援事業（新規事業）は、「心身機能」、「活動」、「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけるために、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進する。



第6期の基本的方向性

第5期の「一次予防事業」については、当該事業に移行し、介護予防に必要な対象者把握、普及啓発、地域活動支援、事業評価につながるように推進します。

また、高齢者の健康づくりについても、当該事業に位置づけて、継続した取組を推進します。

さらに、疾病予防については、高齢者に限らず40歳以上を対象とした「地域リハビリテーション活動支援事業」として、介護予防を機能強化するための事業に転換できるように推進します。

①介護予防把握事業

予防対象者把握事業については、制度改正により、民生委員、窓口相談者、関係機関、他部局からの情報収集により基本チェックリストによる把握とし、これまでの訪問調査を見直します。なお、併用して実施していた高齢者の心身の状態や家庭環境等の把握を行う高齢者実態把握調査については、対象年齢の引き上げを検討し引き続き訪問調査により実施します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	地域包括支援センター	市内全域

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防対象者数	3,146 人	2,874 人	2,800 人	80 人	80 人	80 人

②介護予防普及啓発事業

◆介護予防教室

既存の自主組織団体の予防事業対象者に対して、高齢者支援センターに委託し、平戸市医師会をはじめとする多くの関係機関の協力のもと、介護予防の普及啓発を行っています。また、地域の介護予防リーダーが、地域での介護予防活動を促進できるよう養成・育成を行っています。

介護予防教室の開催地域が偏っており、介護予防リーダーの育成にも同様の地域格差が生じているため、各地域に広めていく事業展開を検討します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	地域包括支援センター・保健センター	各公民館など

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
回数	165 回	169 回	168 回	170 回	170 回	170 回
延べ人数	2,626 人	2,642 人	2,626 人	2,658 人	2,658 人	2,658 人

※二次予防事業対象者分を含む

◆高齢期健康教育

老人クラブ等の要望に応じて、疾病予防に役立つよう、時期によって健康上注意することなどをテーマに実施しています。要望のある地域が限定的であり、より多くの対象者への周知について検討します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	地域包括支援センター 保健センター	各公民館など

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
参加者数	690 人	833 人	833 人	890 人	890 人	890 人
回数	50 回	53 回	55 回	54 回	54 回	54 回

◆高齢者食生活改善事業

生活習慣の基盤である食生活の重要性を認識するために、ライフステージに応じた正しい食習慣の確立を支援します。食生活改善推進員（ヘルスメイト）による地区伝達、高齢者世帯への訪問活動を通じて、望ましい食生活の普及啓発活動を行います。

今後、活動の推進とともに、研修・学習会等の開催により、推進員個人・組織の育成強化を支援していきます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
保健センター	保健センター	各地区公民館など

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
参加者数	1,823 人	2,767 人	2,500 人	2,500 人	2,500 人	2,500 人
回数	82 回	62 回	70 回	70 回	70 回	70 回

◆高齢期健康相談

個々に応じた保健指導を実施し、寝たきりの予防や自立の促進を支援します。

健康診査や健康教室において、受診者・参加者の相談に対し、医師・保健師・栄養士・看護師が対応を行っています。

65歳以上に限らず全市民を対象として、今後も老人クラブ・いきいきサロンなどの団体からの要請に応じ、事業を実施していきます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
保健センター	保健センター	各地区公民館など

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
参加者数	298 人	680 人	300 人	400 人	400 人	400 人
回数	27 回	35 回	30 回	35 回	35 回	35 回

③地域介護予防活動支援事業

◆地域住民グループ支援事業

介護予防リーダーが、各地域において介護予防活動が促進できるよう、養成・育成を行っています。介護予防リーダーに地域格差が生じたり、介護予防リーダーが不足する等の状況があり、介護予防リーダーの活動の場である自主組織の立ち上げ支援等の新規事業を検討します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	地域包括支援センター	北部公民館等

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
教室回数	3 回	3 回	3 回	6 回	6 回	6 回
リーダー人数	44 人	40 人	44 人	47 人	50 人	53 人

◆高齢者地域ふれあい事業（いきいきサロン）

機能訓練、生活指導及び趣味活動等を行う地域のボランティア団体へ補助金を交付し、在宅高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送れるよう支援します。

また、平戸市ふれあい・いきいきサロン連絡会（平成 24 年 10 月結成）の支援を行い、組織強化を図ることにより、市全域での「ふれあい・いきいきサロン」の普及と団体及びボランティアの育成に努めます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施団体数	31 団体	37 団体	41 団体	44 団体	47 団体	50 団体
活動回数	451 回	567 回	580 回	590 回	610 回	650 回

◆地域づくりによる介護予防推進支援事業（新規事業）

地域の中に住民主体による通いの場の立ち上げ支援を行い、高齢者の心身機能の維持・改善を図り、生きがい・役割をもって社会参加できる介護予防に取り組む場

を地域に展開していくとともに、人と人とのつながり・支え合いを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	地域包括支援センター	市内全域

④一般介護予防事業評価事業

予防事業評価については、地域包括支援センター運営協議会の各委員において、事業評価を行い次年度事業の計画に繋げています。今後も、地域包括支援センター運営協議会において、事業評価、検証を継続します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	地域包括支援センター

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

平成14年から平戸市民病院を県北地域の「地域リハビリテーション広域支援センター」として活動を開始し、当初より介護予防に力を入れてきました。第4期までは要介護者の認定比率に低下傾向がみられましたが、平成20年度より再び上昇傾向となっており、個々の課題分析に基づいた地区診断が必要となっています。

また、支援活動、地域住民が主役となる介護予防ボランティアリーダーの継続的な育成、特定保健指導との連携、介護支援専門員連絡協議会、居宅介護支援事業所への働きかけに加え、民生委員、自治会長と地域の課題を共有・協働し、地域完結型の地域リハ・ネットワークの構築に努めます。

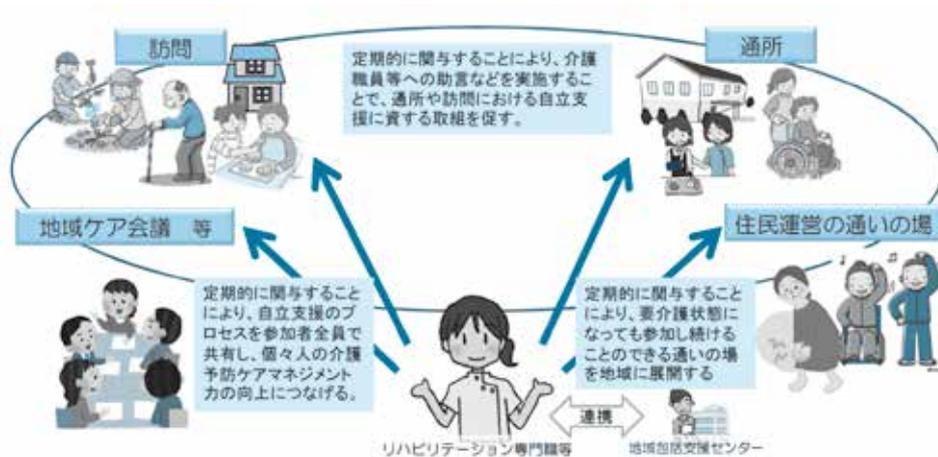
【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
平戸市民病院	平戸市民病院	たびら活性化施設、田平町民センター

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実人数	806人	735人	一名	—	—	—
回数	研修会9回	研修会9回	研修会予定 4~5回	研修会 4回以上	研修会 4回以上	研修会 4回以上

■地域リハビリテーション活動支援事業のイメージ図■



2 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センターの運営

①地域包括支援センター運営協議会の運営

地域包括支援センター運営協議会を開催して事業の中立性・公平性を確保し、事業の充実を図っています。今後も継続して開催します。

【実施方法】

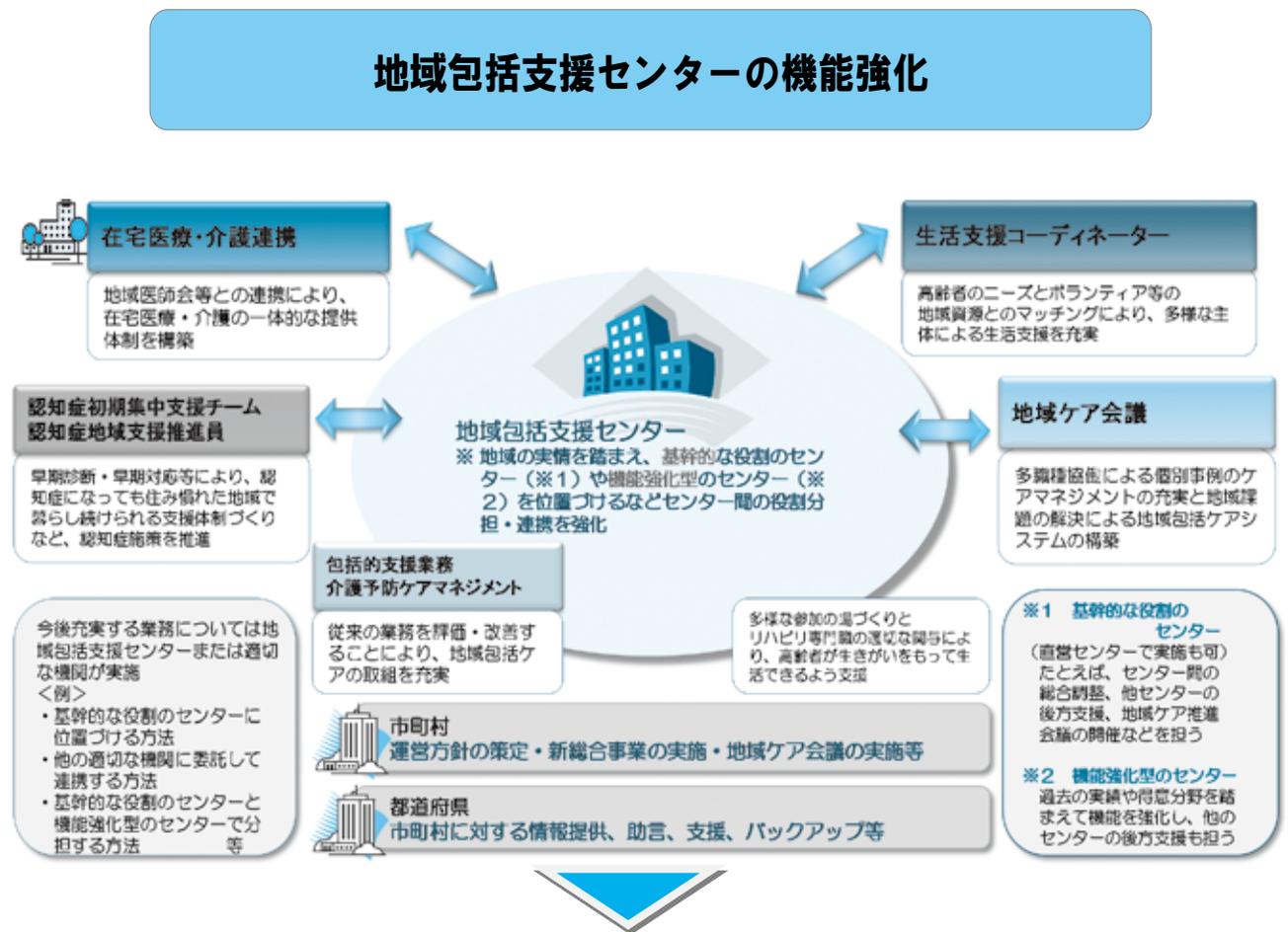
庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	地域包括支援センター	平戸市役所会議室 又は平戸市社会福祉センター

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実人数	18 人	18 人	16 人	19 人	19 人	19 人
回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

②地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターの機能強化として、以下の諸点についての取組を重点的にを行います。



○地域包括支援センターの人員体制の強化

- ・高齢化の進展、それに伴う相談件数の増加等を勘案し、センターに対する人員体制を業務量に応じて適切に配置
- ・今後、現在の業務に加え、地域ケア会議の推進、在宅医療・介護の連携強化、認知症施策の推進を図る中で、それぞれのセンターの役割に応じた人員体制の強化を図ることが必要

○地域包括支援センターの業務内容の見直し

- ・在宅医療・介護の連携強化、地域ケア会議、認知症施策の推進等を図る中で、地域の中で直営等基幹となるセンターや機能強化型のセンターを位置づけるなど、センター間の役割分担・連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を目指す
- ・委託型センターに対して、市が提示する委託方針について、より具体的な内容を提示することを推進
- ・これにより、市との役割分担、それぞれのセンターが担うべき業務内容を明確化

○地域包括支援センターにおける効果的運営の推進

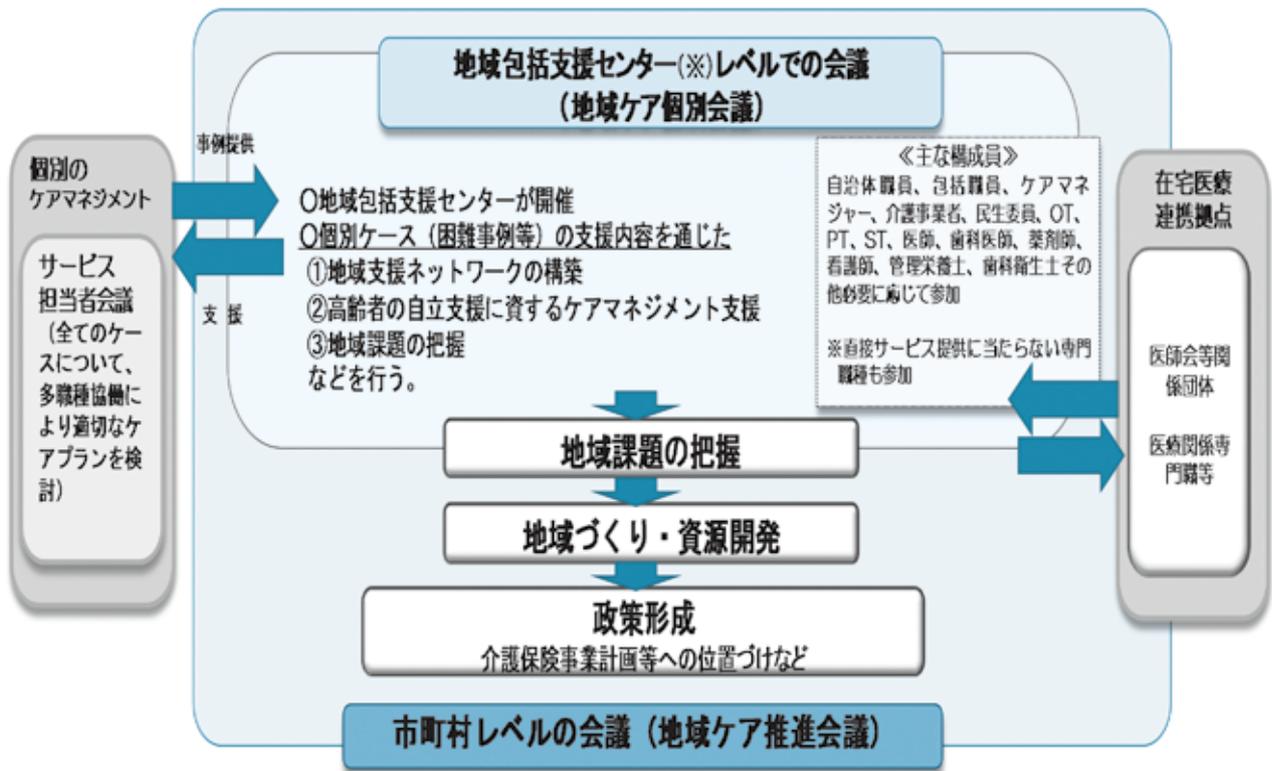
- ・センターがより充実した機能を果たしていくには、運営に対する評価が必要
- ・市運営協議会等による評価の取組、PDCAの充実等、継続的な評価・点検の取組を強化するとともに、情報公表制度を活用し、センターの取組について周知

③地域ケア会議について

「地域ケア会議」は、地域包括支援センター及び市の会議であり、地域包括ケアシステムの実現に有効な手法であり、一層の取組の充実を図る必要があります。

具体的には、個別事例の検討を通じて、さまざまな職種の専門家によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、実効性のあるものとして定着・普及を図ります。

■地域ケア会議のイメージ図■



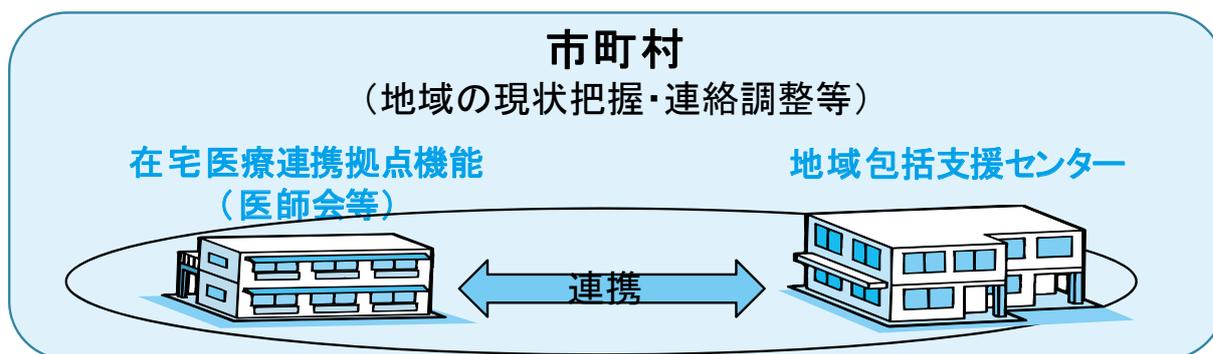
(2) 在宅医療・介護連携の推進

概要

在宅医療・介護の連携推進については、全国的にはこれまでもモデル事業等を実施して一定の成果をあげていますが、それを踏まえ、介護保険法の中で制度化し、取り組めます。

具体的には、介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市が主体となり、地区医師会等と連携しつつ、取り組めます。

■在宅医療・介護連携のイメージ図■



第6期の視点

○在宅医療・介護の連携推進に係る事業（包括的支援事業として追加）

・従来の4業務（介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント支援業務）に加えて、在宅医療・介護の連携推進に係る事業を地域包括支援センターの業務とする。

・この追加業務については、従来の業務とは別に委託が可能。（従来の業務を委託する場合は一括委託が原則）

【取組事例】

①地域の医療・福祉資源の活用

・・・地域の医療機関等の分布を把握し、地図又はリスト化し、関係者に配布

②在宅医療・介護連携に関する会議への参加又は関係者の出席の仲介

・・・関係者が集まる会議を開催し、地域の在宅医療・介護の課題を抽出し、解決策を検討

③在宅医療・介護連携に関する研修の実施

・・・グループワーク等の多職種参加型の研修の実施

④切れ目のない在宅医療・介護提供体制の構築

・・・主治医・副主治医による相互補完的な訪問診療の提供等の調整、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の推進

⑤地域包括支援センター・介護支援専門員等への支援

- ・・・介護支援専門員等からの在宅医療・介護に係る総合的な問い合わせへの対応等



第6期の基本的方向性

第5期の「介護予防ケアマネジメント事業」、「総合相談支援事業/権利擁護事業」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」については、既存の地域包括支援センターの運営に地域ケア会議の充実を加え、さらに在宅医療・介護連携の推進、後述する認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備を加えて、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

(3) 認知症施策の推進

概要

「認知症の人は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指します。

この実現のため、新たな視点に立脚した施策の導入を積極的に進めることにより、これまでの「ケアの流れ」を変え、むしろ逆の流れとする標準的な認知症ケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）を構築することを、基本目標とします。



第6期の視点

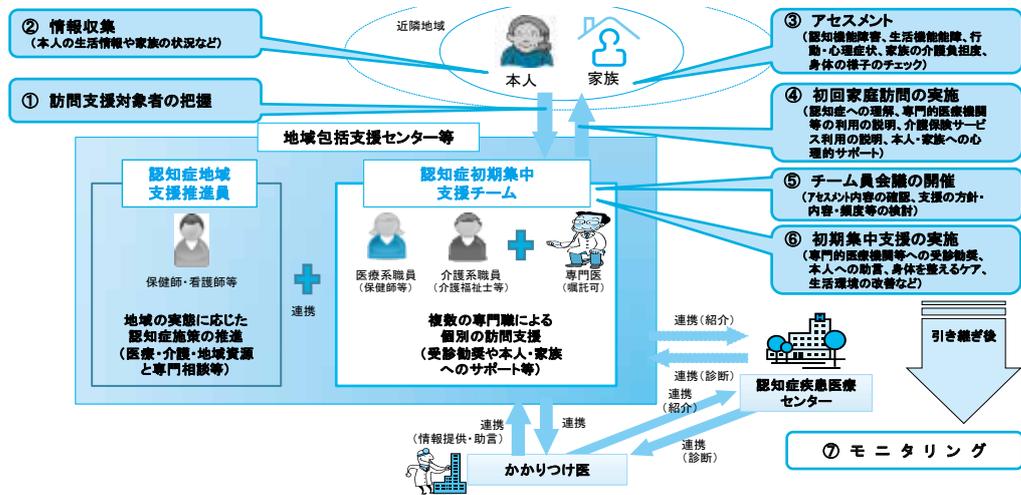
○認知症初期集中支援チームの（地域包括支援センター等への）設置

- ・複数の専門職が、認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。

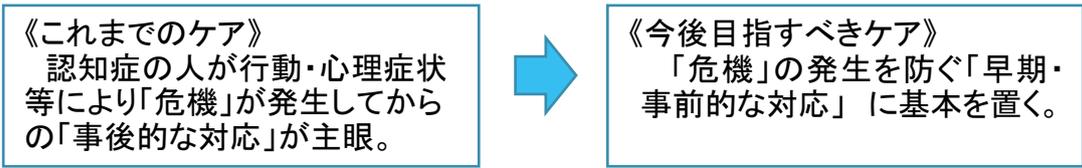
○認知症地域支援推進員の（地域包括支援センター等への）設置

- ・認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。

認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員の連携



■ 国における認知症施策推進5か年計画の概要 ■



事項	5か年計画での目標
○標準的な認知症ケアパスの作成・普及 ※ 「認知症ケアパス」(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)	平成 27 年度以降の介護保険事業計画に反映
○「認知症初期集中支援チーム」の設置 ※ 認知症の早期から家庭訪問を行い、認知症の人のアセスメントや、家族の支援などを行うチーム	平成 26 年度まで全国でモデル事業を実施 平成 27 年度以降の制度化を検討
○早期診断等を担う医療機関の数	平成 24 年度～29 年度で約 500 力所整備
○かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数	平成 29 年度末 50,000 人
○認知症サポート医養成研修の受講者数	平成 29 年度末 4,000 人
○「地域ケア会議」の普及・定着	平成 27 年度以降 すべての市町村で実施
○認知症地域支援推進員の人数	平成 29 年度末 700 人
○認知症サポーターの人数	平成 29 年度末 600 万人

第6期の基本的方向性

第5期の「介護予防ケアマネジメント事業」、「総合相談支援事業/権利擁護事業」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」については、既存の地域包括支援センターの運営に地域ケア会議の充実を加え、さらに在宅医療・介護連携の推進、後述する認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備を加えて、地域包括ケアシステムの構築に努めます。(再掲)

①認知症サポーターの養成

キャラバンメイト養成講座においてキャラバンメイトを養成し、さらにキャラバンメイトが活動しやすくするためのキャラバンメイト研修会を実施しています。あわせてキャラバンメイトを講師役とした認知症サポーター養成講座を開催し、認知症を正しく理解し、地域で暮らす認知症高齢者やその家族を見守るため、住民、職域、学校において認知症の普及啓発を行っています。認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、今後も継続して取り組みます。

【実施方法】

庁内担当部署	対象者	実施場所
福祉課	地域包括支援センター	公民館、学校、企業

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
サポーター数	335人	209人	209人	200人	200人	200人
講座回数	13回	11回	5回	7回	7回	7回

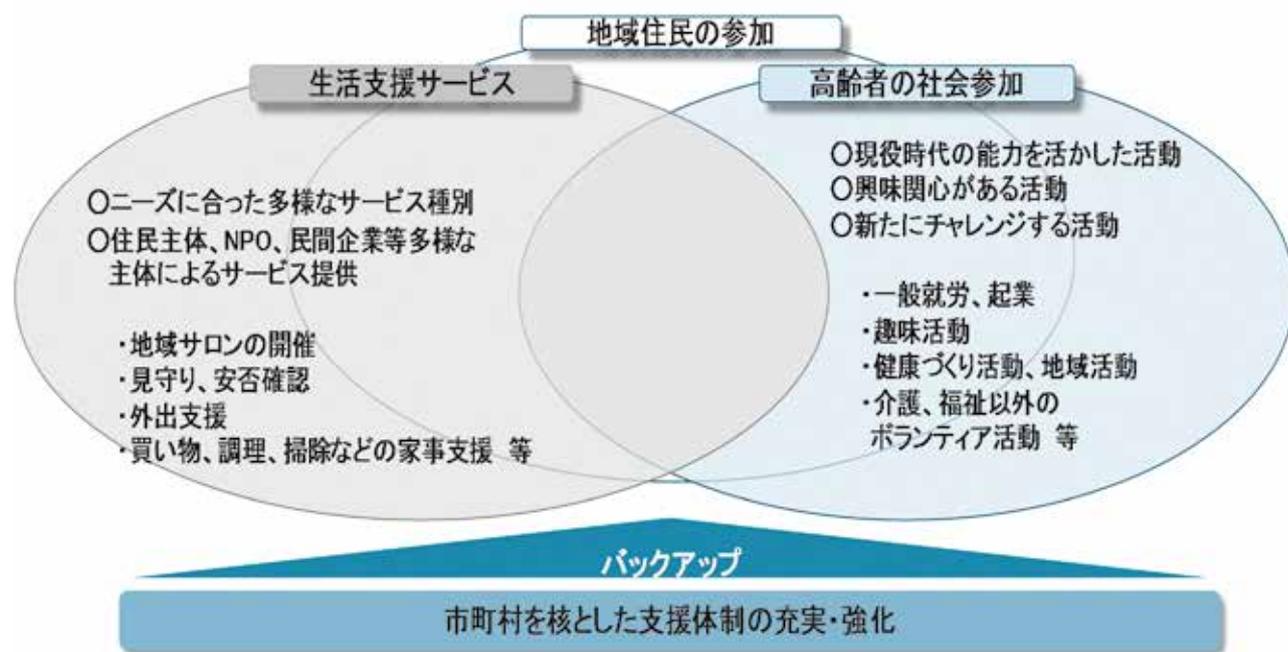
(4) 生活支援サービスの体制整備

概要

多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを市が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図ります。

具体的には、生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク等を行う「生活支援コーディネーター」の配置等を検討します。

■生活支援サービスと高齢者の社会参加のイメージ■



(5) 介護予防ケアマネジメント事業

予防事業の対象者については、アセスメント、情報共有するための担当者会議、事業実施、モニタリング、評価という一連の流れの中で、評価の部分が十分実施できていないため、新制度では、予防対象者のマネジメントを検討していきます。

また、予防給付対象者（要支援認定者）については、包括及び委託（居宅介護支援事業所）で必要者に対し、介護予防ケアマネジメントの一連のプロセスを実施しサービスを利用しており、今後も継続して支援します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	地域包括支援センター	市内全域

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施件数	90 件	82 件	90 件	90 件	90 件	90 件

(6) 総合相談支援・権利擁護事業

市内6箇所にある事業所、高齢者支援センターに委託し、高齢者に身近な相談窓口を設置し専門的な支援を実施しており、支援困難ケースや高齢者虐待ケース等に対する早期発見の対応策を検討します。また、関係機関のネットワーク形成・強化の仕組みづくりを検討します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	地域包括支援センター 高齢者支援センター	地域包括支援センター 高齢者支援センターなど

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数	321件	331件	330件	330件	330件	330件

(7) 包括的・継続的マネジメント事業

市内14箇所の居宅介護支援事業のケアマネジャー及び施設や病院等に所属しているケアマネジャー有資格者の団体である平戸市介護支援専門員連絡協議会が円滑に活動できるよう支援しています。特に関心が高いテーマを取り上げ、年3回の定例学習会、年1回の介護関係者研修会を開催しており、またケアマネジャーからの困難事例の相談については、関係者で協議しながら支援しています。今後も、ケアマネジャー及び介護関係者と共に、高齢者が住みやすい地域づくりを検討します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	地域包括支援センター	市内全域

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
研修会回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回

3 任意事業

(1) 介護給付費適正化事業

必要以上の介護サービスが提供されていないかをチェックし、保険料が無駄に使われることがないように、適正化を図ります。

主に給付費通知を行うことで、利用者自らが利用内容を確認することができ、要介護度の改善が図られるとともに、自己負担額の軽減にもつながるなど、利用者の意識向上につなげます。

今後、給付費通知にとどまらない、ケアプランチェックや医療情報との突合といった適正化の展開を図っていきます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実人数	2,456 人	2,173 人	2,300 人	2,500 人	2,500 人	2,500 人
回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(2) 家族介護支援事業

①徘徊高齢者家族支援サービス事業

現状では生月地区以外での助成実績がなく、事業の周知が不足しています。対象者のニーズに沿った制度となっているのか、又は活用しづらい状況ではないかという点について、検証が必要となっています。今後は、適切なニーズを把握し、一層の周知啓発に取り組みます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数	0 件	0 件	1 件	1 件	1 件	1 件

②家族介護慰労事業

現状では、平成24年度からの助成実績がなく、今後は、事業内容の検討を行います。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	福祉課

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数	0件	0件	0件	－件	－件	－件

③家族介護教室

介護者の孤立や不安を防ぐため、介護家族等が参加する研修会や交流会を実施しています。また講演・講習等の開催により、認知症理解の普及啓発を行っています。今後とも継続し、介護家族に限らず、市民の認知症に対する知識・理解を深める事業を展開していきます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	地域包括支援センター	北部公民館

(3) その他の事業

①「食」の自立支援事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、心身の障害及び疾病等の理由により、食事の調理が困難な在宅の虚弱高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を提供します。利用は増加傾向にあり、栄養バランスのとれた食事の提供、及び安否確認は引き続き重要であるため、継続して実施します。

また新制度において、要介護認定者とそれ以外の利用者について、介護度を設定した利用対象者の整理等を行います。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	民間事業者	市内全域

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	239人	238人	235人	240人	240人	240人
配食数	31,371食	31,394食	32,240食	33,000食	33,000食	33,000食

②住宅改修支援事業（理由書作成）

高齢者向けに住宅改修を希望する人に対して、住宅改修に関する相談・助言を行うとともに、介護保険制度の利用（住宅改修費）に関する指導を行います。

一人ひとりの状態に合った住宅改修となるよう、施工業者の介護に関する知識とケアマネジャーの建築に関する理解向上を支援します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者
福祉課	民間事業者

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施件数	64 件	59 件	56 件	60 件	65 件	70 件

③介護職人材確保支援事業

介護事業者等において、未就職卒業者、離職求職者等を雇用し、介護補助業務に従事させるとともに、資格習得のための養成講座等を受講させることにより、介護人材の養成、定着を図ることを目的として支援します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	民間事業者	市内全域

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
雇用者数	一人	一人	4 人	6 人	8 人	10 人
事業者数	一者	一者	4 者	6 者	8 者	10 者

Ⅵ 第6期介護保険事業の推進

第6期介護保険事業計画の視点

I 介護サービスの効率化・重点化

◆介護予防給付（訪問・通所介護）の地域支援事業への移行

○介護予防訪問介護、介護予防通所介護について、介護予防給付から地域支援事業“新しい総合事業”に移行

・第7期当初（平成30年4月）には完全移行

◆在宅サービスの見直し

○居宅介護支援事業所の指定権限の市への移譲

・平成30年4月施行（運営基準の条例制定を含め、平成31年3月まで経過措置）

○小規模の通所介護について、地域密着型サービスへの移行等

・平成28年4月までに施行（1年間の経過措置）

・地域との連携や運営の透明性を確保するため市が指定・監督する地域密着型サービスへの移行

・経営の安定性の確保、サービスの質の向上のため、通所介護（大規模型・通常規模型）や小規模多機能型居宅介護のサテライト事業所への移行

○住宅改修事業者の登録制度導入

・現状では、住宅改修業者について特段の規定がないため、事業者に対する指導が難しいことや事業者により技術・施工水準のバラツキが大きいことなどの問題があることの解消

○住所地特例者について、現住地における地域密着型サービスの利用が可能

◆施設サービス等の見直し

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）について、入所を要介護3以上に限定

・既に入所中の要介護1・2の方については、そのまま入所継続が可能

・要介護1・2の方であっても、認知症等により常時の介護の必要性が認められる場合や独居等により家族等による十分なサポートが期待できず、特養以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、特例的に、特養への入所を認める方向

○有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅について、住所地特例の対象

・サービス付き高齢者向け住宅は有料老人ホームに該当しても特例の対象外だが、市の負担を考慮し、その他の有料老人ホームとの均衡を踏まえ、有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅についても、住所地特例の対象とする

○住所地特例者について、現住地における地域密着型サービスの利用が可能

II 費用負担の公平化

◆保険料の負担の増大の抑制

- 保険料段階について、現行の標準6段階から標準9段階へ見直し
 - ・保険者の判断による弾力化は今後も可能
- 現行の保険料第3段階までにあたる低所得の第1号被保険者について、保険料の軽減強化
 - ・軽減による不足分は、現行の5割の公費とは別枠での公費投入を想定

◆所得や資産のある人の利用者負担の見直し

- 一定以上所得がある第1号被保険者について、利用者負担割合を2割に引き上げ
 - ・医療制度と異なりこれまで一律1割に据え置いている利用者負担について、相対的に負担能力のある所得の高い方（一定以上所得者）には2割負担に引き上げ
 - ・第2号被保険者は1割負担のままの方向
- 一定以上所得がある被保険者について、高額介護サービス費の限度額を44,400円に引き上げ
 - ・引き上げとなるのは、利用者負担割合を2割とする一定以上所得者のうち、さらに一部の方（現役並み所得のある方）に限定
- 一定以上資産がある被保険者について、補足給付の対象外とする
 - ・補足給付は、福祉的な性格や経過的な性格を有する給付であるが、預貯金や不動産を保有するにもかかわらず、保険料を財源とした補足給付が行われることは不公平であることから、一定以上資産がある被保険者については、補足給付の対象から除外

【平戸市の保険料段階】

【現行】7段階（H24～26年度）			【新】9段階（H27～29年度）		
世帯非課税	第1段階	0.50	➔	新第1段階	0.50 【0.45】 (0.30)
	第2段階	0.60		新第2段階	0.75 (0.50)
	第3段階	0.75		新第3段階	0.75 (0.70)
世帯課税 本人非課税	特例第4段階	0.88		新第4段階	0.90
	第4段階	1.00		新第5段階	1.00
本人課税	第5段階	1.08		新第6段階	1.15
	第6段階	1.25		新第7段階	1.30
	第7段階	1.50		新第8段階	1.60
				新第9段階	1.70

※【 】については平成27～28年度実施の軽減適用の場合、（ ）については平成29年度実施の軽減適用の場合

1 第6期計画期間における高齢者等の推計

(1) 第1号被保険者数の推計

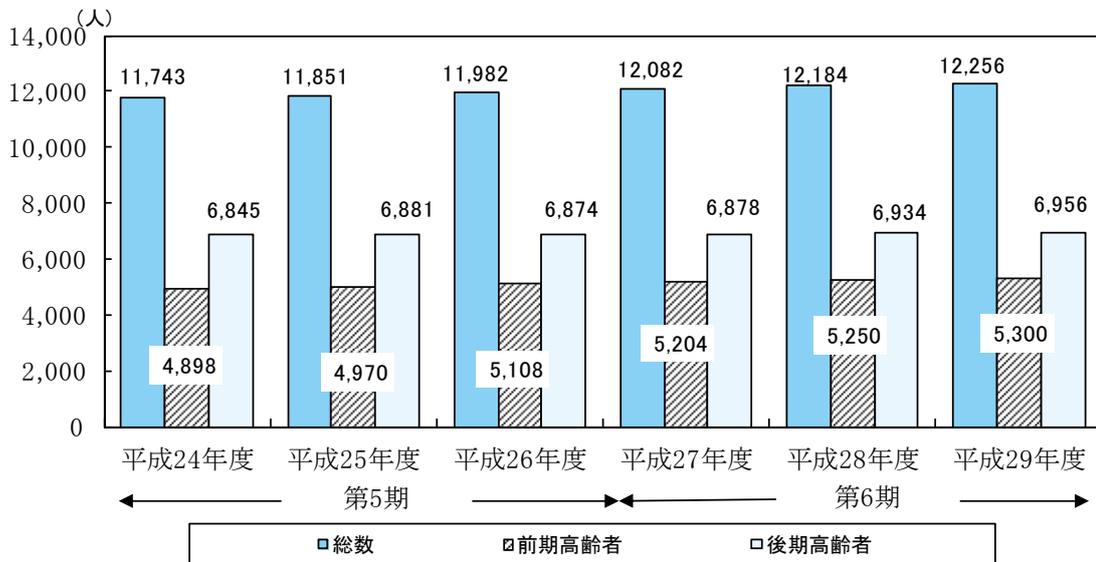
本市の第6期初年度の平成27年度での65歳以上の第1号被保険者総数は12,082人であり、第5期最終年度である平成26年度の11,982人に比べ100人の増加が予想されます。

さらに、第6期の最終年度である平成29年度には12,256人と予想され、平成27年度よりさらに174人と一層の増加が予想されます。

このうち、65歳～74歳までの前期高齢者と、75歳以上の後期高齢者をみると、前期高齢者は第6期の3年間で192人の増加に対し、後期高齢者は82人の増加と、前期高齢者の増加が目立っています。

さらに、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年(2025年)には、第1号被保険者数は12,113人となり、そのうち後期高齢者が6,963人、前期高齢者が5,150人と予想されます。

■ 第1号被保険者数及び前期・後期高齢者数の推計 ■



(単位:人)

区分	第5期			第6期		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総数	11,743	11,851	11,982	12,082	12,184	12,256
前期高齢者	4,898	4,970	5,108	5,204	5,250	5,300
後期高齢者	6,845	6,881	6,874	6,878	6,934	6,956

(注)平成24年度～25年度は各年10月1日現在の実績値

(単位:人)

区分	平成32年度	平成37年度
総数	12,372	12,113
前期高齢者	5,613	5,150
後期高齢者	6,759	6,963

(2) 要介護（要支援）認定者の推計

本市の第6期初年度の平成27年度での第1号被保険者数のうちの認定者数は、2,732人であり、第5期最終年度である平成26年度の2,642人に比べ90人の増加が予想されます。

さらに、第6期の最終年度である平成29年度には2,967人と予想され、平成27年度よりさらに235人の増加が予想されます。

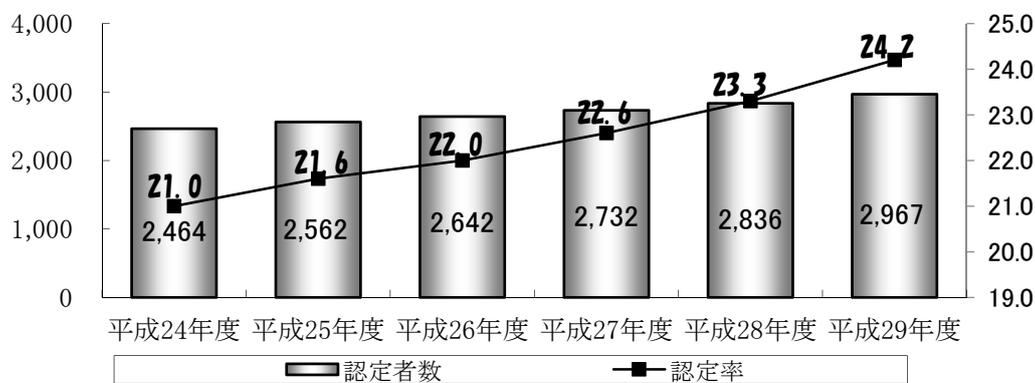
介護度別では、平成29年度では「要介護1」が632人で最も多く、ついで「要支援1」の591人、「要介護2」の451人、「要支援2」の413人と続き、「要支援1」～「要介護1」までの軽度認定者が全体の55.1%を占めることが予想されます。

第6期の3年間の増加数をみても、これら「要支援1」～「要介護1」までの軽度認定者の増加が目立っています。そのほか、施設入所の最低基準である「要介護3」以上も3年間で増加が予想されます。

なお、平成37年(2025年)には、認定者数は3,191人となり、そのうち「要支援1」～「要介護1」までの軽度認定者が1,721人と、全体の53.9%を占めることが予想されます。

なお、平成37年(2025年)には、認定者数が3,293人となり、そのうち「要支援2」～「要介護2」までの認定者が1,897人と、全体の57.6%を占めることが予想されます。

■ 介護認定者数、認定率の推計 ■



■ 介護度別認定者数の推計 ■

区 分		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第5期	平成24年	389	324	437	376	292	423	223	2,464
	平成25年	359	369	481	412	296	428	217	2,562
	平成26年	414	380	509	420	304	399	216	2,642
第6期	平成27年	470	390	541	429	316	372	214	2,732
	平成28年	531	397	583	436	329	346	214	2,836
	平成29年	591	413	632	451	344	320	216	2,967

(単位:人)

区 分		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第5期	平成24年	15.8	13.1	17.7	15.3	11.9	17.2	9.1	100.0
	平成25年	14.0	14.4	18.8	16.1	11.6	16.7	8.5	100.0
	平成26年	15.7	14.4	19.3	15.9	11.5	15.1	8.2	100.0
第6期	平成27年	17.2	14.3	19.8	15.7	11.6	13.6	7.8	100.0
	平成28年	18.7	14.0	20.6	15.4	11.6	12.2	7.5	100.0
	平成29年	19.9	13.9	21.3	15.2	11.6	10.8	7.3	100.0

(単位:%)

(注)平成24年度～25年度は各年10月1日現在の実績値

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	高齢人口	認定率	
認定者	平成32年	622	438	676	486	391	329	227	3,169	12,372	25.6%
	平成37年	627	434	660	492	412	333	233	3,191	12,113	26.3%
構成比	平成32年	19.6	13.8	21.3	15.3	12.3	10.4	7.2	100.0		
	平成37年	19.6	13.6	20.7	15.4	12.9	10.4	7.3	100.0		

2 介護給付費等対象サービスの計画

第6期の給付量及び保険料を推計するにあたっては、以下の整備内容を反映させたものとしています。

[第6期介護保険推計への反映分]

<平成29年度>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 40床
- ・ 地域密着型認知症対応型共同生活介護 9人

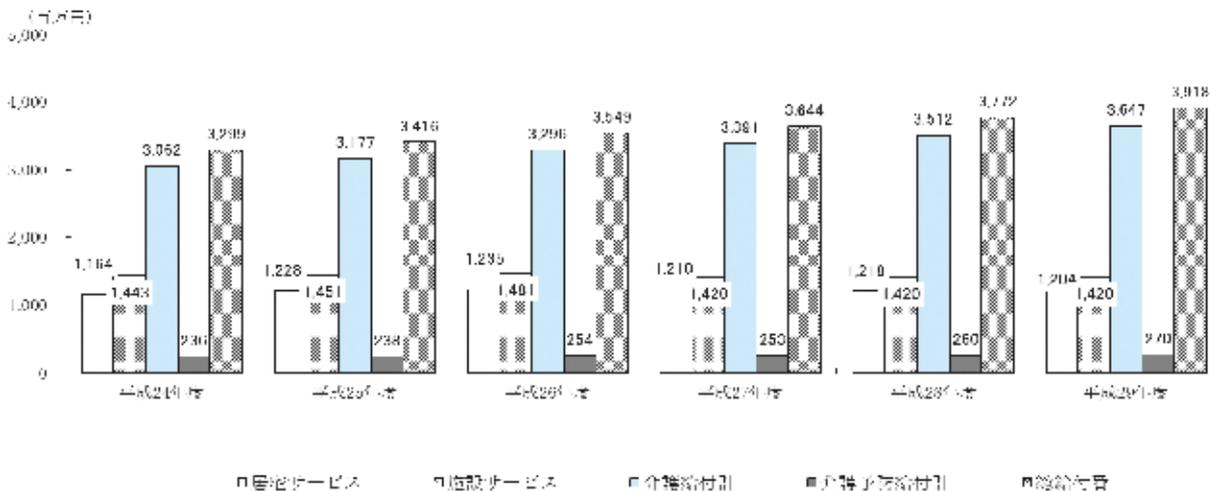
本市の第6期初年度の平成27年度での総給付額はおよそ36億4,400万円と予想され、第5期最終年度、平成26年度の35億4,900万円に比べ、9,500万円の増加が予想されます。

さらに、第6期の最終年度である平成29年度にはおよそ39億1,800万円と予想され、平成27年度よりさらに2億7,400万円の増加が予想されます。

第5期3年間ではおよそ2億5,000万円の増加であるのと比べ、同様の増加が予想されます。

背景としては、国において介護報酬の減額改定（改定率-2.27%）が行われたものの、給付費の中で大きなウェイトを占める居宅サービスのうちの短期入所生活介護や地域密着型認知症対応型共同生活介護等を中心に着実な増加が見込まれることが考えられます。

■介護・介護予防給付給付費の推移（第5期—第6期）■



サービス種類別給付費の推移をみると介護給付では、給付費が多い「居宅サービス」は、第6期初年度の平成27年度では、第5期初年度の平成24年度に比べ4.0%の増加となっており、その後平成29年度まで増減を示し、平成29年度では対平成24年度で3.5%の増加が予想されます。

「地域密着型サービス」は、地域密着型認知症対応型共同生活介護の増加を背景に、平成29年度時点で対平成24年度188.0%と2倍近い増加が予想されます。

「施設サービス」は、平成29年度までは、平成24年度を若干下回る水準で推移することが予想されます。

介護予防給付では、もっとも給付費が多い「居宅サービス」は、第6期初年度の平成27年度では、第5期初年度の平成24年度に比べ6.0%の増加となっており、平成29年度では、10.7%増の水準が予想されます。

なお、介護予防の「訪問介護」、「通所介護」が地域支援事業として総合事業に移行する時期は、平成29年度からを想定しています。

■介護・介護予防サービス種類別給付費の推移（第5期－第6期）■

(単位:千円)

区 分	第5期			第6期			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
介護給付	居宅サービス	100.0 1,163,502	105.6 1,228,450	106.2 1,235,417	104.0 1,210,243	104.7 1,218,035	103.5 1,204,292
	地域密着型サービス	100.0 310,079	113.1 350,710	141.0 437,216	201.6 625,243	238.9 740,778	288.0 892,930
	住宅改修	100.0 13,036	97.8 12,752	85.2 11,113	81.7 10,644	80.0 10,431	78.4 10,222
	居宅介護支援	100.0 132,332	101.3 134,077	98.8 130,795	94.7 125,269	92.8 122,764	90.9 120,309
	施設サービス	100.0 1,443,221	100.6 1,451,458	102.6 1,481,113	98.4 1,419,529	98.4 1,419,529	98.4 1,419,529
	計	100.0 3,062,170	103.8 3,177,447	107.6 3,295,654	110.7 3,390,928	114.7 3,511,537	119.1 3,647,282
介護予防給付	居宅サービス	100.0 193,082	99.8 192,686	106.8 206,140	106.0 204,684	107.8 208,095	110.7 213,806
	地域密着型サービス	100.0 5,308	158.7 8,423	79.0 4,194	39.9 2,117	39.5 2,096	39.1 2,075
	住宅改修	100.0 13,691	94.6 12,958	132.6 18,160	153.3 20,985	178.6 24,451	208.0 28,484
	介護予防支援	100.0 24,318	99.4 24,173	103.1 25,073	103.3 25,130	104.8 25,485	106.6 25,926
	計	100.0 236,399	100.8 238,240	107.3 253,567	107.0 252,916	110.0 260,127	114.3 270,291
総給付費	100.0 3,298,569	103.6 3,415,687	107.6 3,549,221	110.5 3,643,844	114.3 3,771,664	118.8 3,917,573	

(注)平成24年度、25年度は実績値、26年度は見込値。また、平成27年度～29年度は現時点での見込み値であり、今後、介護報酬改定等も含め変動する。

■第6期サービス種類別年間給付費の推計■

【介護給付】

(単位:千円)

介護サービス		第5期			第6期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅	訪問介護	218,936	238,416	233,382	238,157	248,287	245,128
	訪問入浴	7,611	7,302	12,154	8,005	8,013	8,021
	訪問看護	24,112	23,316	22,065	21,692	21,475	21,260
	訪問リハビリテーション	10,290	13,308	14,333	16,274	18,794	20,531
	居宅療養管理指導	5,765	5,083	4,523	4,282	4,239	4,197
	通所介護	351,682	393,554	363,264	355,373	355,728	356,084
	通所リハビリテーション	168,631	165,574	166,347	157,694	152,963	148,374
	短期入所生活介護	200,352	202,870	235,680	230,560	230,791	231,022
	短期入所療養介護	0	0	0	0	0	0
	特定施設入居者生活介護	121,422	123,058	130,870	125,221	124,359	119,450
	福祉用具貸与	51,318	52,234	50,098	50,564	51,240	48,298
	特定福祉用具購入	3,383	3,735	2,701	2,421	2,146	1,927
	計	1,163,502	1,228,450	1,235,417	1,210,243	1,218,035	1,204,292
地域 密着型	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	26,792	30,908	21,642	24,518	26,510	22,644
	小規模多機能型居宅介護	38,868	37,950	50,655	48,976	51,339	50,663
	認知症対応型共同生活介護	244,419	273,758	364,919	455,749	566,929	723,623
	特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
	介護老人福祉施設入所者生活介護	0	8,094	88,788	96,000	96,000	96,000
	計	310,079	350,710	437,216	625,243	740,778	892,930
住宅改修	13,036	12,752	11,113	10,644	10,431	10,222	
居宅介護支援	132,332	134,077	130,795	125,269	122,764	120,309	
施設	介護老人福祉施設	666,956	668,716	675,407	650,683	650,683	650,683
	介護老人保健施設	709,114	720,867	737,102	706,708	706,708	706,708
	介護療養型医療施設	67,151	61,875	68,604	62,138	62,138	62,138
	計	1,443,221	1,451,458	1,481,113	1,419,529	1,419,529	1,419,529
合計	3,062,170	3,177,447	3,295,654	3,390,928	3,511,537	3,647,282	

(注)平成24年度、25年度は実績値、26年度は見込値。

【介護予防給付】

(単位:千円)

介護予防		第5期			第6期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅	訪問介護	51,380	48,675	47,569	45,394	43,578	41,835
	訪問入浴	0	0	0	0	0	0
	訪問看護	1,989	2,032	2,624	2,507	2,532	2,558
	訪問リハビリテーション	825	1,220	679	1,377	2,346	3,669
	居宅療養管理指導	1,341	1,404	1,294	1,211	1,163	1,116
	通所介護	71,802	77,013	85,297	87,529	90,684	95,137
	通所リハビリテーション	44,045	41,895	44,437	41,691	40,023	38,422
	短期入所生活介護	3,091	3,165	4,939	4,859	4,793	4,754
	短期入所療養介護	0	0	0	0	0	0
	特定施設入居者生活介護	8,683	6,893	8,369	6,804	6,838	6,872
	福祉用具貸与	8,852	8,609	9,581	11,159	13,046	15,252
	特定福祉用具購入	1,074	1,780	1,351	2,153	3,092	4,191
	計	193,082	192,686	206,140	204,684	208,095	213,806
	地域密着型	認知症対応型通所介護	135	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護		2,419	3,446	2,006	2,117	2,096	2,075
認知症対応型共同生活介護		2,754	4,977	2,188	0	0	0
計		5,308	8,423	4,194	2,117	2,096	2,075
住宅改修		13,691	12,958	18,160	20,985	24,451	28,484
介護予防支援		24,318	24,173	25,073	25,130	25,485	25,926
合計		236,399	238,240	253,567	252,916	260,127	270,291

(注)平成24年度、25年度は実績値、26年度は見込値。

■平成32年・37年サービス種類別年間給付費の推計■

【介護給付】

(単位:千円)

区分		平成32年度	平成37年度
居宅	訪問介護	268,882	263,789
	訪問入浴	8,029	8,037
	訪問看護	21,048	20,837
	訪問リハビリテーション	31,637	46,286
	居宅療養管理指導	4,155	4,114
	通所介護	356,440	356,797
	通所リハビリテーション	143,923	139,605
	短期入所生活介護	231,253	231,484
	短期入所療養介護	0	0
	特定施設入居者生活介護	136,600	136,600
	福祉用具貸与	54,125	55,561
	特定福祉用具購入	2,190	2,229
	計	1,258,282	1,265,339
	地域密着型	夜間対応型訪問介護	0
認知症対応型通所介護		20,780	27,394
小規模多機能型居宅介護		54,186	54,685
認知症対応型共同生活介護		851,717	855,304
特定施設入居者生活介護		0	0
介護老人福祉施設入所者生活介護		96,000	96,000
計	1,022,683	1,033,383	
住宅改修		10,018	9,817
居宅介護支援		117,903	115,545
施設	介護老人福祉施設	698,400	697,537
	介護老人保健施設	745,702	757,276
	介護療養型医療施設	62,138	62,138
計	1,506,240	1,516,951	
合計		3,915,126	3,941,035

【介護予防給付】

(単位:千円)

区分		平成32年度	平成37年度
居宅	訪問介護	0	0
	訪問入浴	0	0
	訪問看護	2,583	2,609
	訪問リハビリテーション	6,557	10,253
	居宅療養管理指導	1,072	1,029
	通所介護	0	0
	通所リハビリテーション	36,886	35,410
	短期入所生活介護	5,397	6,838
	短期入所療養介護	0	0
	特定施設入居者生活介護	6,906	6,940
	福祉用具貸与	17,093	17,188
	特定福祉用具購入	4,849	4,862
	計	81,343	85,129
	地域密着型	認知症対応型通所介護	0
小規模多機能型居宅介護		2,054	2,034
認知症対応型共同生活介護		0	0
計	2,054	2,034	
住宅改修		32,495	32,728
介護予防支援		24,585	24,573
合計		140,477	144,464

3 第1号被保険者保険料の見込み

(1) 標準給付費見込額及び地域支援事業費

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
総給付費	3,643,844	3,771,664	3,917,573	11,333,081
特定入所者介護サービス費等給付額	192,500	211,750	232,925	637,175
高額介護サービス等給付額	95,000	105,000	115,000	315,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	9,040	10,215	11,543	30,798
算定対象審査支払手数料	4,275	4,370	4,465	13,110
審査支払手数料支払件数(件)	45,000	46,000	47,000	138,000
地域支援事業費	111,140	114,390	120,475	346,005

(注)総給付費は一定以上所得者負担の調整後、特定入所者介護サービス費等給付費は資産等勘案調整後

(2) 保険料収納必要額

第1号被保険者の保険料収納必要額は、標準給付費見込額と地域支援事業費の第1号被保険者負担分等から調整交付金見込額を減じて算出され、平成27～29年度3年間の保険料収納必要額の合計は 2,438,418千円 となります。

【保険料収納必要額の算定】

第1号被保険者負担分 2,788,537千円 調整交付金相当額 616,458千円	-	調整交付金見込額 869,577千円 準備基金取崩額 97,000千円 財政安定化基金取崩額 0千円	=	保険料収納必要額 2,438,418千円
--	---	--	---	--------------------------------

(第1号被保険者負担分) 標準給付費見込額+地域支援事業費×第1号被保険者負担割合(22%)
 (調整交付金) 介護保険の財源のうち、利用者負担を除いた全市町村の給付費の5%を国が補助するもの。
 介護保険に関する財政力格差により、この割合より多い自治体や少ない自治体がある。

(3) 保険料基準月額

保険料基準月額は以下の方法で算出され、本市の第1号被保険者保険料基準月額は 5,580円 となります。

【第1号被保険者の保険料基準月額の算定】

保険料収納必要額 2,438,418千円	÷	予定保険料収納率 98.60%	÷	所得段階加入割合で補正した第1号被保険者数(3ヶ年合計) 36,935人
÷	12ヶ月	=	第1号被保険者の保険料基準月額 5,580円	

第5期の月額4,683円に比べ、19.2%、897円の増加となります。

【第5期計画期間】

【第6期計画期間】

対象者		負担割合	保険料	対象者		負担割合	保険料
第1段階	生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者	0.50	2,342	第1段階	生活保護被保護者、世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者	0.5	2,511 (1,674)
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	0.60	2,810		世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	【0.45】 (0.30)	
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超える人	0.75	3,512	第2段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0.75 (0.50)	4,185 (2,790)
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の人	—	—	第3段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	0.75 (0.70)	4,185 (3,906)
	課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の人	0.88	4,121	第4段階	本人が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.90	5,022
	上記以外の人	基準額	4,683	第5段階	本人が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円超	基準額	5,580
第5段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	1.08	5,058	第6段階	市町村民税課税かつ合計所得金額120万円未満	1.15	6,417
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	1.25	5,854	第7段階	市町村民税課税かつ合計所得金額120万円以上190万円未満	1.30	7,254
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の人	1.5	7,025	第8段階	市町村民税課税かつ合計所得金額190万円以上290万円未満	1.60	8,928
				第9段階	市町村民税課税かつ合計所得金額290万円以上	1.70	9,486

(注) 【 】内負担割合、保険料は平成27～28年度実施の公費負担による軽減を適用した値、
 ()内負担割合、保険料は平成29年度実施の公費負担による軽減を適用した値。
 また、実際の賦課にあたっては、百円未満の額について端数調整を行います。

4 個別サービスに関する実績と今後の見込み

(1) 居宅介護サービス

①介護予防訪問介護・訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事などの介護や、家事などの日常生活の援助を行います。

また、軽度認定者に対しては介護予防の効果も期待できるため、本人ができることは可能な限り本人が行う形でのサービス提供を図ります。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	人数/年	2,617人	2,533人	2,532人	2,508人	2,436人	2,352人
	回数/年	84,914回	93,756回	90,928回	95,000回	99,487回	98,568回
介護給付	人数/年	3,874人	4,369人	4,044人	4,332人	4,644人	4,848人

②介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車などで自宅を訪問して、入浴の介助を行います。

今後、サービス提供体制の確保、他自治体も含めた民間事業者の参入を促進します。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	回数/年	0回	0回	0回	0回	0回	0回
	人数/年	0人	0人	0人	0人	0人	0人
介護給付	回数/年	667回	664回	792回	894回	1,084回	1,306回
	人数/年	128人	128人	156人	156人	168人	180人

③介護予防訪問看護・訪問看護

主治医の指示に基づいて看護師などが自宅を訪問して、療養上の世話や手当てを行います。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	回数/年	418回	384回	472回	400回	275回	100回
	人数/年	152人	183人	216人	252人	288人	336人
介護給付	回数/年	4,338回	4,294回	4,151回	3,574回	3,336回	2,868回
	人数/年	1,382人	1,308人	1,128人	1,008人	888人	780人

④介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士が自宅を訪問して、日常生活の自立を助けるための機能訓練を行います。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	回数／年	296回	426回	228回	457回	781回	1,222回
	人数／年	55人	63人	36人	48人	72人	84人
介護給付	回数／年	3,572回	4,560回	4,877回	5,598回	6,408回	6,936回
	人数／年	532人	537人	540人	528人	528人	504人

⑤介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導

通院が困難な人に対し、医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士などが自宅を訪問して、療養上の世話や指導を行います。

また、「居宅療養管理指導」は、かかりつけ医による居宅サービス提供上の調整統合機能を持ったサービスと位置づけられます。プライバシーに配慮し、ケアマネジャー、その他の在宅サービス、保険外サービスの実施機関・事業者との情報共有に努めます。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	人数／年	206人	198人	168人	156人	156人	144人
介護給付	人数／年	915人	830人	732人	576人	420人	276人

⑥介護予防通所介護・通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターに通って、食事・入浴の提供やレクリエーションなどを通じた機能訓練を行います。

居宅サービスの中でも利用量・利用希望が特に高く、軽度者の利用が中心となっています。通所系のサービスは介護予防の中心的なサービスとして位置づけられることから、サービス提供体制の確保と介護予防の機能の向上を図ります。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	人数／年	2,351人	2,434人	2,508人	2,592人	2,844人	3,000人
介護給付	回数／年	47,669回	55,224回	52,872回	51,312回	59,900回	61,733回
	人数／年	5,582人	6,104人	6,048人	5,916人	6,252人	6,252人

⑦介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション（デイケア）

医療施設に通って、食事・入浴の提供や心身機能の維持回復の機能訓練を行います。今後もサービス量を確保するとともに、質の向上のために、理学療法士、作業療法士等のマンパワーの確保に努めます。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	人数/年	1,280人	1,165人	1,224人	1,152人	1,044人	924人
	回数/年	20,228回	19,600回	20,014回	18,221回	16,620回	14,839回
介護給付	人数/年	2,466人	2,390人	2,652人	2,412人	2,196人	1,968人

⑧介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護（ショートステイ）

施設などに短期間入所し、食事・入浴・排せつ、その他日常生活の介護や機能訓練を行います。

要介護認定者の増加にあわせて、利用者のニーズに対応できるサービスの提供体制の確保に努めます。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	日数/年	477日	509日	779日	792日	794日	798日
	人数/年	94人	92人	120人	120人	108人	108人
介護給付	日数/年	24,569日	24,972日	30,528日	28,578日	26,682日	22,458日
	人数/年	2,064人	2,232人	2,424人	2,448人	2,508人	2,436人

⑨介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護（ショートステイ）

医療施設などに短期間入所し、食事・入浴・排せつ、その他日常生活の介護や看護・機能訓練を行います。

今後ともニーズに応じて、サービス提供体制の確保に努めます。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	日数/年	0日	0日	0日	0日	0日	0日
	人数/年	0人	0人	0人	0人	0人	0人
介護給付	日数/年	0日	0日	0日	0日	0日	0日
	人数/年	0人	0人	0人	0人	0人	0人

⑩介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどで、入浴・排せつ・食事、その他日常生活上の世話や機能訓練を行います。

高齢者の多様な価値観に対応する住まいとして、有料老人ホームやケアハウス等の整備については、本計画期間内に新たな整備は予定しませんが、今後ニーズに応じて対応を検討します。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	人数/年	111人	78人	96人	132人	180人	252人
介護給付	人数/年	774人	785人	780人	768人	744人	696人

⑪介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与

心身の機能が低下した人に、車いす・特殊寝台・体位変換器・歩行補助つえ・歩行器・徘徊感知器・移動用リフトなど、日常生活を助ける用具を貸与します。自立支援を損ねる利用を防止するため、適切なケアマネジメントにより利用を促進します。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	人数/年	831人	900人	1,080人	1,212人	1,368人	1,548人
介護給付	人数/年	4,165人	4,546人	4,380人	4,464人	4,584人	4,428人

⑫特定介護予防福祉用具販売・特定福祉用具販売

心身の機能が低下した人に、入浴や排せつに用いる用具の購入費の9割分を支給します。妥当性・適合性を精査し、適正な利用の促進を図ります。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	人数/年	61人	75人	36人	48人	72人	84人
介護給付	人数/年	134人	145人	204人	204人	204人	204人

⑬住宅改修

手すりの取り付け・段差解消・扉の交換・洋式便器への取り替えなど、小規模な住宅改修をする場合、改修費の9割分を支給します。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	人数/年	106人	99人	108人	108人	96人	96人
介護給付	人数/年	117人	102人	144人	120人	96人	72人

⑭介護予防支援・居宅介護支援

「介護予防支援」は、要支援者がサービスを利用する際に、介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います（地域包括支援センターで実施）。「居宅介護支援」は、要介護者がサービス（施設を除く）を利用する際に、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	人数/年	5,760人	5,695人	5,868人	6,012人	6,108人	6,216人
介護給付	人数/年	10,420人	10,957人	10,908人	10,752人	10,692人	10,296人



(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう平成 18 年に創設されたサービスです。市町村が事業者の指定や監督を行い、事業者が所在する市町村に居住する人が利用対象者となります。施設などの規模が小さいため、利用者のニーズにきめ細かく応えることができるサービスです。

■地域密着型サービス■

サービス名	実施予定
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	△
夜間対応型訪問介護	△
介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護	○
介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護 (看護小規模多機能型居宅介護)	○ (看護小規模多機能型居宅介護は検討)
介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護	○
地域密着型特定施設入居者生活介護	×
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	○

見込み量算出の考え方

- 国が作成した「第6期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート」を用いて算出しています。
- 要介護（支援）認定者数の推計値をベースとして、サービス実施（基盤整備）の予定を踏まえ、平成 24 年度・25 年度の実績から算出した、

- ① サービス利用率
- ② 利用者 1 人あたり利用日数（回数）
- ③ 1 回あたり給付費

の推計値等を使用して、平成 27～29 年度のサービス利用者数及び供給量を推計しています。

- 新設が見込まれるサービスについては、その利用分を加算しています。

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスとして創設されましたが、事業の実施については、本計画期間内で検討します。

②介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護

認知症の高齢者がデイサービスセンターなどに通い、機能訓練などを行います。グループホーム共用型の新設を本計画期間内に予定します。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	回数/年	17回	0回	0回	0回	0回	0回
	人数/年	6人	0人	0人	0人	0人	0人
介護給付	回数/年	3,184回	3,574回	2,642回	3,011回	3,253回	2,778回
	人数/年	281人	320人	204人	228人	252人	252人

＜圏域整備の見込み＞ (箇所数)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①平戸北部圏域	1	1	1	1
②平戸中部圏域	1	1	1	1
③平戸南部圏域	-	-	-	-
④生月圏域	-	-	-	-
⑤田平圏域	-	1	1	1
⑥大島圏域	-	1	1	1
⑦度島圏域	-	-	-	-

③介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護）

通所を中心に、利用者や家庭の状況に応じて、訪問や宿泊を組み合わせたサービスや、機能訓練を提供します。将来的には、既存事業所が不足している地区に重点を置いて整備を図ることとします。また、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を一体的に提供する看護小規模多機能型居宅介護が創設され、医療ニーズの高い要介護者への支援を充実することが可能となりました。看護小規模多機能型居宅介護については、本計画期間内において創設を検討します。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	人数/年	32人	48人	36人	48人	60人	84人
介護給付	人数/年	221人	225人	288人	288人	300人	288人

＜圏域整備の見込み＞ (箇所数)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①平戸北部圏域	-	-	-	-
②平戸中部圏域	-	-	-	-
③平戸南部圏域	-	-	-	-
④生月圏域	1	1	1	1
⑤田平圏域	-	-	-	-
⑥大島圏域	-	-	-	-
⑦度島圏域	-	-	-	-

④介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

安定状態にある認知症高齢者等が共同生活をしながら、日常生活の世話や機能訓練などを行います。本計画期間において、新設を予定します。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予防給付	人数/年	13人	25人	12人	0人	0人	0人
介護給付	人数/年	1,026人	1,146人	1,536人	1,980人	2,484人	3,180人

＜圏域整備の見込み＞ (箇所数)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①平戸北部圏域	1	1	1	1
②平戸中部圏域	2	2	2	2
③平戸南部圏域	2	2	2	2
④生月圏域	2	2	2	2
⑤田平圏域	1	1	1	1
⑥大島圏域	1	1	1	1
⑦度島圏域	-	-	-	1

⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29名以下の小規模な介護老人福祉施設において、介護が必要かつ、自宅での介護が困難な人が入所し、食事・入浴・排せつなどの介助、機能訓練、健康管理などを行うサービスです。

本計画期間内に既存広域型特養の増床分としての整備を予定します。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護給付	人数/年	0人	45人	360人	348人	348人	588人

＜圏域整備の見込み＞ (箇所数)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①平戸北部圏域	1	1	1	1
②平戸中部圏域	-	-	-	1
③平戸南部圏域	-	-	-	1
④生月圏域	-	-	-	1
⑤田平圏域	-	-	-	1
⑥大島圏域	-	-	-	-
⑦度島圏域	-	-	-	-

(3) 施設介護サービス

施設・介護専用居住系サービスについては、県と連携して、介護保険事業（支援）計画に沿った適切な基盤整備に努めるとともに、個室・ユニットケア化を進めるなど、多様な住まいの普及に引き続き取り組みます。

また、施設利用者の重度者への重点化にも、引き続き取り組んでいきます。

見込み量算出の考え方

- 国が作成した「第6期介護保険事業計画サービス見込み量ワークシート」を用いて算出しています。
- 平成24年度・25年度の実績等に基づき、平成27～29年度の利用者数を推計しています。
- 26年度の実績から算出した、サービス利用率、1人1月あたり利用単位数を使用して、給付額を推計しています。

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護が必要で、自宅での介護が困難な人が入所し、食事・入浴・排せつなどの介助、機能訓練、健康管理などを行う施設サービスです。施設利用者の重度者への重点化など、サービスの適正化を図ります。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護給付	人数/年	2,715人	2,748人	2,724人	2,712人	2,712人	2,712人

②介護老人保健施設（老人保健施設）

病状が安定しており、看護や介護に重点を置いたケアが必要な人が入所し、医学的な管理のもとでの介護、機能訓練、日常生活の介助などを行う施設サービスです。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護給付	人数/年	2,650人	2,715人	2,736人	2,712人	2,712人	2,712人

③介護療養型医療施設（療養病床等）

急性期の治療が終わって、長期の療養が必要な人が入所し、医療、療養上の管理、看護などを行う施設サービスです。

		実績値		見込み	推計値		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護給付	人数/年	206人	196人	192人	204人	204人	204人

Ⅶ 地域包括ケア体制の充実

1 本市における地域包括ケアシステムの体制整備

高齢者が、住み慣れた地域で安心して住み続けられるようにするためには、医療・保健・福祉・介護サービスの一体的な提供体制や、日常生活圏域を基本に、関係機関、地域住民などが協働により、高齢者を地域全体で支える地域包括ケア体制を確立することが必要です。

地域包括ケア体制の中核拠点は地域包括支援センターとし、各拠点施設間の連携や関係機関・団体との連携、保健・医療・福祉の連携体制などの整備を図ります。

2 多職種・関係機関連携による地域包括ケアシステムの確立

地域ケア会議や連絡会等において、多職種・関係機関と連携しながら情報の共有を図り、高齢者に一貫した総合的サービスを提供できる会議の運営を進めます。

また、高齢者の自立生活を支えるため、公的サービスだけではなく、地域住民のふれあいや支え合いの活動など、住民活動との連携を図って地域の課題解決を行う仕組みの構築も推進します。

3 高齢者の居住環境の整備と地域資源の有効活用

(1) 養護老人ホーム

環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の高齢者が入所する施設で、生活の場として、食事、入浴などの日常生活の援助を行います。

【実施方法】

庁内担当部署
福祉課

(2) ケアハウス

家庭環境・住宅事情などの理由により、居宅での独立した生活に不安を抱える、原則として60歳以上の高齢者が入所する施設です。

【実施方法】

庁内担当部署
福祉課

(3) 高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）

生月・大島圏域に設置している高齢者生活福祉センターにおいては、居室数各々10室に対し、恒常的に満室状態であり、居宅での独立した生活に不安がある高齢者に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消を図ることができています。今後も住宅等の提供は継続しますが、施設老朽化に伴い、修繕費及び備品購入費用等が年々増加傾向にあり、施設自体のあり方も含め、指定管理者と協議を検討します。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	平戸市社会福祉協議会	生月圏域・大島圏域

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入所者数	15人	20人	20人	20人	20人	20人

(4) 介護予防拠点

平成24年度、生月町館浦地区に介護予防遊具を設置し、平成26年度は志々伎地区に同様の介護予防遊具を設置予定であり、介護予防遊具を設置することで、閉じこもりがちな高齢者に外出の機会を提供しています。児童遊園等に設置することで、世代を超えた地域間の交流が深まっており、今後も継続した取組を行います。

また、平成25年度に度島地区にふれ愛センター度島を新設し、地域住民のふれあいの場として、また介護予防の各種事業の実施場所として今後、有効な活用が期待されます。

【実施方法】

庁内担当部署	実施者	実施場所
福祉課	福祉課	各地域

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
整備数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

(5) サービス付き高齢者向け住宅

介護・医療と連携した高齢者を支援するサービスを提供するバリアフリー構造の高齢者単身・夫婦世帯の住宅です。住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面に加え、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えた住宅を提供します。

【実施方法】

庁内担当部署
まちづくり課

(6) 高齢者・障害者住宅改造助成事業

県補助要綱の改正により、対象者が非課税世帯に限定されたものの、各年15件程度の利用頻度で推移しています。また、平成26年度末に県実施要領が改正され、高齢者に対する助成が独居の方に限定されました。住宅改造助成を行うことで、介護者の負担を軽減するとともに、快適で自立した生活を送ることができる環境整備に寄与することができており、今後も継続して事業を実施します。

また、社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付制度（住宅整備費）についても利用の促進を図ります。

【実施方法】

庁内担当部署
福祉課

【実績と数値目標】

	実績		見込み	数値目標		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数	15 件	13 件	15 件	15 件	15 件	15 件

4 日常生活圏域ごとの地域包括ケアシステムの今後の方向性

市内圏域における高齢者数の推移については、平戸中部圏域、平戸南部圏域では平成 32 年度時点、平戸北部圏域、生月圏域、大島圏域では、平成 37 年度時点から高齢者数の減少する見込みです。田平圏域、度島圏域では平成 37 年度時点においても高齢者が増加するものと見込まれています。

第 6 期介護保険事業計画（平成 27 年度～29 年度）期間における高齢化率は、全圏域で 30%を超えています。平成 29 年度時点では、平戸南部圏域、生月圏域で 40%を超え、大島圏域に至っては 50%を超える見込みで、経済的・社会的な共同生活を維持することが困難になるといわれる限界集落に陥ることが危惧されます。また、前期高齢者（65 歳～74 歳）と後期高齢者（75 歳以上）の割合も全圏域で後期高齢者数の割合が高い状態にあり、高齢者を支える担い手の減少や生産年齢層の介護負担の増加も懸念されています。更に、市内の主要公共交通機関であるバスの便数や路線の減少により移動手段が限られ、買い物に出かける機会や外出の機会が少ない状態にあり、移動販売や配送サービスを利用し日用品を購入する高齢者も増えています。

過去に経験がない超高齢社会の到来を迎え、医療・介護・福祉分野の関係機関の連携強化、地域包括ケアシステムの構築など、市民参加型の支援体制の整備に努めることが必要です。

なお、各生活圏域の状況（特徴）は、次のとおりです。

【北部圏域】

本圏域は、他の圏域に比べ人口が集中する圏域です。本圏域の中でも観光施設や商業施設が密集する中心市街地は、他の圏域に比べ高齢化率は低く「老人クラブ」や「いきいきサロン」の自主活動組織への加入者も少ない状況です。一方、田助地区、中野地区は、地域の結びつきが強い地域であり自主活動も積極的に行われています。

■北部圏域高齢化率等の推移■

年度	人口	高齢者数	高齢化率	前期		後期	
				高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率
平成 27 年度	10,486	3,465	33.0	1,534	14.6	1,931	18.4
平成 28 年度	10,325	3,519	34.1	1,585	15.4	1,934	18.7
平成 29 年度	10,164	3,555	35.0	1,603	15.8	1,952	19.2
平成 32 年度	9,668	3,614	37.4	1,668	17.3	1,947	20.1
平成 37 年度	8,849	3,563	40.3	1,496	16.9	2,067	23.4

■北部圏域人口当たり事業所数■

事業名		事業所数	人口当たり
居宅	居宅介護支援事業所	6	17.3
	地域包括支援センター	1	2.9
	通所介護(デイサービス)	3	8.7
	通所リハビリテーション(デイケア)	3	8.7

	居宅療養管理指導	16	46.2
	訪問介護(ホームヘルプ)	5	14.4
	訪問入浴介護	1	2.9
	訪問リハビリテーション	6	17.3
	訪問看護	7	20.2
	福祉用具貸与	1	2.9
	特定福祉用具販売	1	2.9
	短期入所生活／生活介護	1	2.9
	短期入所生活／療養介護	1	2.9
	特定入所者生活介護	1	2.9
地域密着	認知症対応型通所介護	1	2.9
	認知症対応型共同生活介護	1	2.9
	小規模多機能型居宅介護	—	—
	地域密着型介護老人福祉施設	1	2.9
施設	介護老人福祉施設	0	6.7
	介護老人保健施設	1	2.9
	介護療養型医療施設	—	—

(注)「人口当たり」は平成27年度「高齢者数」1万人当たり。

【度島圏域】

介護分野では、訪問型介護サービスは島外事業所の渡航により提供されていますが、通所型介護サービスについては、介護事業施設が島内になく、本土への渡航を要していました。平成26年度より新診療所及び介護予防拠点施設が整備され、島内においてミニデイサービスの利用が可能となり、本土と離島の介護サービス提供の地域格差が是正されています。また、本市が進める地域協議会のモデル地区として「度島地区まちづくり運営協議会」が地域コミュニティ活動に積極的に取り組んでいる地域です。島内を循環するコミュニティバスの運行、住民主体の集いの場の創設など積極的に取り組んでいます。

■度島圏域高齢化率等の推移■

年度	人口	高齢者数	高齢化率	前期		後期	
				高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率
平成27年度	754	240	31.8	91	12.1	149	19.7
平成28年度	748	259	34.6	103	13.8	156	20.8
平成29年度	734	263	35.8	110	15.0	153	20.8
平成32年度	696	265	38.1	115	16.4	150	21.6
平成37年度	656	268	40.9	111	16.9	157	23.9

■度島圏域人口当たり事業所数■

※介護予防拠点施設(ふれ愛センター度島)のみ

【中部圏域】

本圏域は、兼業農家が多い地域で農作業等に従事している高齢者も多く、そのことが生活機能の維持につながっています。また古くから地域行事や慣習が守られており、そのことを通じ良好な地域コミュニティが維持されています。地域包括医療ケア拠点である平戸市民病院が包括医療、介護の連携強化を積極的に推進してします。

■中部圏域高齢化率等の推移■

年度	人口	高齢者数	高齢化率	前期		後期	
				高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率
平成 27 年度	3,931	1,496	38.1	638	16.2	858	21.8
平成 28 年度	3,851	1,498	38.9	632	16.4	866	22.5
平成 29 年度	3,773	1,491	39.5	616	16.3	874	23.2
平成 32 年度	3,534	1,469	41.6	653	18.5	816	23.1
平成 37 年度	3,159	1,395	44.2	597	18.9	798	25.2

■中部圏域人口当たり事業所数■

事業名		事業所数	人口当たり
居宅	居宅介護支援事業所	2	13.4
	地域包括支援センター	—	—
	通所介護(デイサービス)	1	6.7
	通所リハビリテーション(デイケア)	1	6.7
	居宅療養管理指導	3	20.0
	訪問介護(ホームヘルプ)	2	13.4
	訪問入浴介護	—	—
	訪問リハビリテーション	1	6.7
	訪問看護	1	6.7
	福祉用具貸与	1	6.7
	特定福祉用具販売	1	6.7
	短期入所生活/生活介護	1	6.7
	短期入所生活/療養介護	1	6.7
	特定入所者生活介護	—	—
地域密着	認知症対応型通所介護	1	6.7
	認知症対応型共同生活介護	2	13.4
	小規模多機能型居宅介護	—	—
	地域密着型介護老人福祉施設	—	—
施設	介護老人福祉施設	1	6.7
	介護老人保健施設	—	—
	介護療養型医療施設	1	6.7

(注)「人口当たり」は平成 27 年度「高齢者数」1 万人当たり。

【南部圏域】

本圏域は中心市街地から遠く、農業・漁業を主要産業とし、漁業においては専門性が高い地域です。漁業集落が点在しており地域のまとまりがあり、集落単位の自主活動も積極的な地域であり、飲食店や小売店は中部圏域より比較的多い状況です。津吉町「こたのさと」では、農水産物の販売等、地産地消の拠点であるとともに、地域の集いの場として、高齢者のふれあいの場として活用されています。地域包括医療ケア拠点である平戸市民病院が包括医療、介護の連携強化を積極的に推進しています。

■南部圏域高齢化率等の推移■

年度	人口	高齢者数	高齢化率	前期		後期	
				高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率
平成 27 年度	4,230	1,684	39.8	681	16.1	1,003	23.7
平成 28 年度	4,143	1,667	40.2	665	16.1	1,002	24.2
平成 29 年度	4,059	1,668	41.1	681	16.8	987	24.3
平成 32 年度	3,813	1,655	43.4	729	19.1	925	24.3
平成 37 年度	3,408	1,602	47.0	692	20.3	910	26.7

■南部圏域人口当たり事業所数■

事業名		事業所数	人口当たり
居宅	居宅介護支援事業所	1	5.9
	地域包括支援センター	—	—
	通所介護(デイサービス)	2	11.9
	通所リハビリテーション(デイケア)	—	—
	居宅療養管理指導	2	11.9
	訪問介護(ホームヘルプ)	1	5.9
	訪問入浴介護	—	—
	訪問リハビリテーション	1	5.9
	訪問看護	1	5.9
	福祉用具貸与	—	—
	特定福祉用具販売	—	—
	短期入所生活/生活介護	1	5.9
	短期入所生活/療養介護	—	—
	特定入所者生活介護	—	—
地域密着	認知症対応型通所介護	—	—
	認知症対応型共同生活介護	1	5.9
	小規模多機能型居宅介護	—	—
	地域密着型介護老人福祉施設	—	—
施設	介護老人福祉施設	1	5.9
	介護老人保健施設	—	—
	介護療養型医療施設	—	—

(注)「人口当たり」は平成 27 年度「高齢者数」1 万人当たり。

【生月圏域】

住居地域が密集し地域の結びつきが強い傾向にあり、集落単位の規模も大きいことからさまざまなことに取り組むことができます。元気高齢者が地域活動の中心的な役割を担っている地域で、老人クラブの組織率が高く、活動拠点施設が充実しており活動しやすい環境です。高齢者世帯や独居世帯の増加に伴い、地域の高齢者が支え合う傾向にあります。島内は漁村地域と農村地域に分けられますが、高齢者自身が水産業や農作業等を手伝い生活機能の維持につながっています。

■生月圏域高齢化率等の推移■

年度	人 口	高齢者数	高齢化率	前期		後期	
				高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率
平成 27 年度	5,832	2,398	41.1	1,073	18.4	1,325	22.7
平成 28 年度	5,680	2,411	42.4	1,061	18.7	1,350	23.8
平成 29 年度	5,540	2,427	43.8	1,062	19.2	1,365	24.6
平成 32 年度	5,134	2,448	47.7	1,091	21.3	1,356	26.4
平成 37 年度	4,442	2,353	53.0	956	21.5	1,397	31.4

■生月圏域人口当たり事業所数■

事業名		事業所数	人口当たり
居 宅	居宅介護支援事業所	2	8.3
	地域包括支援センター	—	—
	通所介護(デイサービス)	4	16.7
	通所リハビリテーション(デイケア)	—	—
	居宅療養管理指導	4	16.7
	訪問介護(ホームヘルプ)	1	4.2
	訪問入浴介護	—	—
	訪問リハビリテーション	2	8.3
	訪問看護	2	8.3
	福祉用具貸与	1	4.2
	特定福祉用具販売	1	4.2
	短期入所生活/生活介護	3	12.5
	短期入所生活/療養介護	—	—
	特定入所者生活介護	—	—
地 域 密 着	認知症対応型通所介護	—	—
	認知症対応型共同生活介護	2	8.3
	小規模多機能型居宅介護	1	4.2
	地域密着型介護老人福祉施設	—	—
施 設	介護老人福祉施設	1	4.2
	介護老人保健施設	—	—
	介護療養型医療施設	—	—

(注)「人口当たり」は平成 27 年度「高齢者数」1 万人当たり。

【田平圏域】

本圏域は、商業集積地である日の浦地区とその周辺の住宅地を除けば、緩やかな台地状の地形に住居が点在しています。全域に農地が広がり、農業に従事する高齢者も多い状況です。また、国道域を除けば交通手段はなく、移動手段に乏しく独居老人の買い物などが問題視されています。一方、自治公民館活動は盛んであり、老人クラブの結成率も高く、地域で支えあう意識は高いといえます。

■田平圏域高齢化率等の推移■

年度	人 口	高齢者数	高齢化率	前期		後期	
				高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率
平成 27 年度	7,043	2,251	32.0	990	14.1	1,261	17.9
平成 28 年度	6,980	2,278	32.6	996	14.3	1,282	18.4
平成 29 年度	6,920	2,315	33.5	1,030	14.9	1,285	18.6
平成 32 年度	6,712	2,386	35.5	1,131	16.9	1,255	18.7
平成 37 年度	6,370	2,413	37.9	1,101	17.3	1,312	20.6

■田平圏域人口当たり事業所数■

事業名		事業所数	人口当たり
居 宅	居宅介護支援事業所	4	17.8
	地域包括支援センター	—	—
	通所介護(デイサービス)	4	17.8
	通所リハビリテーション(デイケア)	2	8.9
	居宅療養管理指導	11	48.9
	訪問介護(ホームヘルプ)	1	4.4
	訪問入浴介護	—	—
	訪問リハビリテーション	4	17.8
	訪問看護	5	22.2
	福祉用具貸与	—	—
	特定福祉用具販売	—	—
	短期入所生活/生活介護	2	8.9
	短期入所生活/療養介護	1	4.4
	特定入所者生活介護	—	—
地 域 密 着	認知症対応型通所介護	—	—
	認知症対応型共同生活介護	1	4.4
	小規模多機能型居宅介護	—	—
	地域密着型介護老人福祉施設	—	—
施 設	介護老人福祉施設	1	4.4
	介護老人保健施設	2	8.9
	介護療養型医療施設	—	—

(注)「人口当たり」は平成 27 年度「高齢者数」1 万人当たり。

【大島圏域】

平戸本土と距離をおく離島圏域のため、介護施設や在宅サービスの支援が十分とはいえない地域となりますが、地縁関係が強く地域で高齢者を支える傾向にあります。大島支所や大島診療所を拠点とし、医療・介護・福祉等の関係機関や地域住民の連携がとれています。今後は高齢者数の増加が顕著で島内人口の半数以上を占める地域となり経済的・社会的な共同生活を維持することが困難になるといわれる限界集落に陥ることが危惧されており、支援・整備の在り方が求められます。

■大島圏域高齢化率等の推移■

年度	人 口	高齢者数	高齢化率	前期		後期	
				高齢者数	高齢化率	高齢者数	高齢化率
平成 27 年度	1,121	546	48.7	198	17.7	348	31.1
平成 28 年度	1,088	552	50.7	207	19.0	345	31.7
平成 29 年度	1,048	537	51.3	198	18.9	339	32.3
平成 32 年度	952	536	56.3	226	23.7	310	32.5
平成 37 年度	810	519	64.1	197	24.3	322	39.8

■大島圏域人口当たり事業所数■

事業名		事業所数	人口当たり
居宅	居宅介護支援事業所	—	—
	地域包括支援センター	—	—
	通所介護(デイサービス)	1	18.3
	通所リハビリテーション(デイケア)	—	—
	居宅療養管理指導	—	—
	訪問介護(ホームヘルプ)	1	18.3
	訪問入浴介護	—	—
	訪問リハビリテーション	—	—
	訪問看護	—	—
	福祉用具貸与	—	—
	特定福祉用具販売	—	—
	短期入所生活/生活介護	—	—
	短期入所生活/療養介護	—	—
	特定入所者生活介護	—	—
地域密着	認知症対応型通所介護	—	—
	認知症対応型共同生活介護	1	18.3
	小規模多機能型居宅介護	—	—
	地域密着型介護老人福祉施設	—	—
施設	介護老人福祉施設	—	—
	介護老人保健施設	—	—
	介護療養型医療施設	—	—

(注)「人口当たり」は平成 27 年度「高齢者数」1 万人当たり。

■(参考)人口1万人当たり事業所数圏域別比較■

事業名		北部	度島	中部	南部	生月	田平	大島
居宅	居宅介護支援事業所	17.3	0	13.4	5.9	8.3	17.8	0
	地域包括支援センター	2.9	0	0	0	0	0	0
	通所介護(デイサービス)	8.7	0	6.7	11.9	16.7	17.8	18.3
	通所リハビリテーション(デイケア)	8.7	0	6.7	0	0	8.9	0
	居宅療養管理指導	46.2	0	20.0	11.9	16.7	48.9	0
	訪問介護(ホームヘルプ)	14.4	0	13.4	5.9	4.2	4.4	18.3
	訪問入浴介護	2.9	0	0	0	0	0	0
	訪問リハビリテーション	17.3	0	6.7	5.9	8.3	17.8	0
	訪問看護	20.2	0	6.7	5.9	8.3	22.2	0
	福祉用具貸与	2.9	0	6.7	0	4.2	0	0
	特定福祉用具販売	2.9	0	6.7	0	4.2	0	0
	短期入所生活/生活介護	2.9	0	6.7	5.9	12.5	8.9	0
	短期入所生活/療養介護	2.9	0	6.7	0	0	4.4	0
	特定入所者生活介護	2.9	0	0	0	0	0	0
地域密着	認知症対応型通所介護	2.9	0	6.7	0	0	0	0
	認知症対応型共同生活介護	2.9	0	13.4	5.9	8.3	4.4	18.3
	小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	4.2	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設	2.9	0	0	0	0	0	0
施設	介護老人福祉施設	6.7	0	6.7	5.9	4.2	4.4	0
	介護老人保健施設	2.9	0	0	0	0	8.9	0
	介護療養型医療施設	0	0	6.7	0	0	0	0

【今後の方向性】

本市は、半島、離島地域に集落が点在しており、高齢者の買い物支援や移動支援が必要な地域が多くなっています。高齢者の割合が増加するなかで、地域における生活支援や見守り体制を強化していく必要があり、日常生活圏域ごとの地域ケア会議等を充実させることが必要です。各圏域の特性を活かした高齢者支援事業を展開するための地域包括ケアシステムの構築に向けた事業の実施や地域の社会資源の掘り起こし、地域ボランティアの育成など、介護予防・日常生活支援総合事業の体制を整備し、支援が必要な高齢者を地域全体で支える体制づくりを推進する必要があります。

Ⅷ 計画の推進に向けて

1 サービス提供体制の確保と給付の適正化

(1) 人材の確保や研修体制の整備

折からの介護需要の増加と担い手不足に対応するため、訪問介護員等介護職員や訪問看護事業に携わる看護師等の確保、育成に努めます。そのため、市独自の人材確保支援事業の実施や県や、社会福祉協議会等が行う資格取得のための養成講座等について、講師の派遣や広報等を通じて参加の呼びかけを行い、参加者の増加並びに充実した研修体制の構築のため、社会福祉協議会をはじめとする関係団体との連携を図ります。

また、各事業者等から聴取した制度上の問題点や介護労働者の勤務状況を把握・整理し、機会あるごとに国・県へ問題を提起しながら、質の高いサービスの確保及び内容の一層の向上に努めます。

(2) 給付の適正化の推進

介護サービス事業者の質の向上を図るとともに、保険給付の無駄を削減し、介護サービス利用者にとって真に必要なサービスが適切に提供されるように、介護給付適正化事業（①要介護認定の適正化、②ケアマネジメント等の適正化、③介護報酬請求の適正化）の実施・充実に取り組みます。

また、国保連との連携を図りながら、委託事業等を活用し、事務の効率化を図ります。

2 関係機関との連携

(1) 介護と医療の連携

地域包括ケアシステムの構築に向け、医療分野と介護分野の連携は不可欠です。これまでの、事業者を単位とした任意的な枠組みでの連携を超えて、圏域、市域規模の連携強化を実践する組織の立ち上げに取り組みます。

(2) 市関係部局の連携

市が取り組む各種事業の展開にあたっては、高齢者福祉の視点を持つことが必要です。

このため、市の関係部局が幅広く連携し、高齢者の視点に立ったまちづくりを推進します。

高齢者の自立支援や各種事業の展開を計画的・総合的に進めるとともに、計画の円滑な推進に向けて、各関係部局の連携を密にし、目標の実現に努めます。

(3) 地域包括支援センターを中心としたネットワークの整備

高齢者の尊厳を守り、地域で支えるシステムを構築していくためには、地域の福祉サービスの提供を総合的にバックアップし、地域包括ケアシステムを構築する機関としての地域包括支援センターの持つ役割が非常に重要なものとなります。

今後、関係機関や団体との連携を密にし、地域包括支援センターの機能充実を図っていきます。

また、高齢者が居住する地域の自治組織との連携を図り、医療・介護・地域の連携体制の構築に向けた環境整備に努めます。

(4) 社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進することを目的とする唯一の団体であり、地域における福祉の担い手としての市民の社会福祉活動への参加を支援するとともに、各種相談業務、福祉サービスの提供を行っています。

地域包括ケアシステム構築に向けて、地域福祉を支える団体としての役割を担っていただくとともに、地域と行政のパイプ役としての役割を果たしていただく組織として、さらなる連携を図ります。

3 計画の進捗管理等

本計画の進行状況を管理するために、高齢者福祉施策並びに介護保険事業の各事業について、毎年の実行状況を把握・整理し、計画の進行状況の点検や評価を行います。

また、次年度以降の計画推進及び施策内容の改善につなげるために、課題の抽出や重点的に取り組む事項などの検討を行い、効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。

また、本計画の内容や市の高齢者福祉事業などについて、対象となる高齢者をはじめとして、広く市民に周知していくため、広報誌やホームページなど、さまざまな媒体を活用して、広報・PR活動に取り組みます。

さらに、地域の組織や各種団体等とも連携し、高齢者が施策や事業内容を十分に理解し、サービスを適正に利用できるよう、きめ細かな情報提供に努めます。

資料編

1 平戸市介護保険事業計画等策定委員会条例

(設置)

第1条 急速な高齢化社会に対応し、地域の中で安心して生活することができる社会の実現を目指すため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、平戸市介護保険事業計画等策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議を行う。

- (1) 介護保険事業計画に関すること。
- (2) 老人保健福祉計画に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市議会議員代表
- (2) 関係施設の代表
- (3) 関係団体の代表
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 学識経験者
- (6) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、前条第2項第1号から第4号までに掲げる委員で役職により選任された委員は、その職を離れたとき委員の職を失うものとする。

2 委員に欠員が生じたときは、速やかに、補欠委員を委嘱し、又は任命するものとし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 策定委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、必要に応じて会長が招集し、これを主宰する。

2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門委員会)

第7条 策定委員会は、特別な事項を調査研究するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員は、会長が指名する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- ③ 専門委員会に委員長を置き、当該専門委員会に属する委員のうちから互選する。
- 4 委員長は、当該専門委員会の会務を総理し、当該専門委員会における審議の状況及び結果を策定委員会に報告する。

(意見の聴取)

第8条 策定委員会及び専門委員会は、必要に応じ、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 策定委員会及び専門委員会の庶務は、市民福祉部福祉課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月25日条例第1号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月25日条例第4号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

2 平戸市介護保険事業計画等策定委員会委員

No	区分	団体名	役職名	氏名	備考	
1	議会関係	平戸市議会	文教厚生委員長	川上 茂次		
2	職 種 割	老人福祉施設代表	平戸荘施設長	藤田 喜代治		
3		老人保健施設代表	ひらんど 副施設長	小濱 笙子		
4		老人福祉施設代表	生寿園施設長	久保 希代子		
5		平戸市社会福祉協議会	会 長	黒崎 洋介	会長	
6		医 療	平戸市医師会	介護保険 担当理事	塩澤 恒雄	
7	行政機関	平戸市保健センター	所 長	押淵 徹		
8	学識経験者	平戸市教育委員代表	教育委員	吉田 あつ子		
9	地 区 割	平戸地区	平戸市民生委員協議会連合会	会 長	宮本 照芳	副会長
10		平戸地区	平戸市民生委員協議会連合会	民生委員	本岡 義行	
11		平戸地区	平戸市社会福祉協議会	係 長	福浦 秀貴	
12		生月地区	有限会社みやび会	いなほ 施設代表	塚本 吉弘	
13		生月地区	平戸市民生委員協議会連合会	副 会 長	山本 善則	
14		田平地区	平戸市老人クラブ連合会	会 長	安達 甫朗	
15		田平地区	平戸市民生委員協議会連合会 田平支部	副 会 長	小田 文子	
16	大島地区	平戸市民生委員協議会連合会	副 会 長	白川 時雄		

3 計画策定の経緯

開催日	会議等	議事内容
平成 26 年 3 月～4 月	市民意識調査	
平成 26 年 9 月～10 月	団体ヒアリング調査	
平成 26 年 8 月 18 日	第1回策定委員会	①第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画事業報告について ②第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に係る概要について ③市民意識調査結果の概要について ④今後のスケジュールについて
平成 26 年 10 月 29 日	第2回策定委員会	①平戸市の人口分布の推移について ②日常生活圏域の設定について ③高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の骨子(案)について ④関係団体・関係者等ヒアリング調査結果について ⑤委員の任期について ⑥その他
平成 26 年 11 月 28 日	第3回策定委員会	①日常生活圏域の設定について ②高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の素案について ③給付見込み額の推計について ④その他(次回日程について等)
平成 26 年 12 月 22 日	第4回策定委員会	①日常生活圏域の設定について ②高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の素案について ③パブリックコメントの実施について ④その他(次回日程について等)
平成 27 年 1 月 30 日	第5回策定委員会	①高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の素案について ②介護保険料について ③その他(次回日程について等)
平成 27 年 2 月 23 日	第6回策定委員会	①高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画案について ②介護保険料について ③パブリックコメントの結果について ④計画決定までのスケジュールについて
平成 27 年 3 月 24 日	第7回策定委員会	①高齢者福祉計画・介護保険事業計画について ②経過について

平戸市高齢者福祉計画
平戸市介護保険事業計画

発行年月 平成27年3月

発行 長崎県 平戸市

編集 平戸市 市民福祉部 福祉課

〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3

TEL 0950-22-4111 / FAX 0950-22-4421

<http://www.city.hirado.nagasaki.jp/>